

令和3年度（2021年度）

道立高等学校入学者選抜の手引

北海道教育委員会

（令和2年（2020年）9月）

主 な 日 程

<一般の選抜>

1	出 願 の 受 付	1 月 19 日 (火) ～ 1 月 22 日 (金) 正午
2	出 願 状 況 の 発 表	1 月 26 日 (火) 午前 10 時
3	出 願 変 更 の 受 付	1 月 27 日 (水) ～ 2 月 2 日 (火) 午後 4 時
4	出 願 変 更 状 況 の 発 表	2 月 12 日 (金) 午前 10 時
5	学 力 検 査	3 月 3 日 (水)
6	合 格 発 表	3 月 16 日 (火) 午前 10 時
7	追 検 査	3 月 17 日 (水)
8	追 検 査 の 合 格 発 表	3 月 19 日 (金)
9	第 2 次 募 集 の 出 願 の 受 付	3 月 23 日 (火) ～ 3 月 24 日 (水) 午後 4 時 30 分
10	第 2 次 募 集 の 合 格 発 表	3 月 26 日 (金) まで

<推薦及び連携型による選抜>

1	出 願 の 受 付	1 月 19 日 (火) ～ 1 月 22 日 (金) 正午
2	出 願 状 況 の 発 表	1 月 26 日 (火) 午前 10 時
3	面 接 等	2 月 10 日 (水)
4	合 格 内 定 の 通 知	2 月 18 日 (木) まで
5	入 学 確 約 書 の 提 出	2 月 19 日 (金) ～ 2 月 24 日 (水) 正午
6	再 出 願 の 受 付	2 月 19 日 (金) ～ 2 月 24 日 (水) 正午
7	合 格 発 表	3 月 16 日 (火) 午前 10 時

は じ め に

北海道教育委員会では、令和2年（2020年）9月30日付けをもって令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜に係る実施要項の通達を行ったところです。

令和3年度（2021年度）の入学者選抜につきましては、新型コロナウイルス感染症罹患者等の受検機会を確保するため、追検査の機会を設けることとしました。

入学者選抜事務は複雑多岐にわたるものであり、万一誤った取扱い等があれば、その及ぼす影響は計り知れないものがあることから、事務の遂行に当たっては、細心の注意を払う必要があります。

このため、本年度も関係者の便宜に供するとともに、入学者選抜事務が遺漏なく公正かつ厳正にして円滑に遂行されることを願って、前記通達及びその他の参考資料を一括して手引として取りまとめることとしました。

本手引が、入学者選抜事務の資料として十分活用されるよう期待いたします。

令和2年（2020年）9月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

唐 川 智 幸

目 次

第 1 令和 3 年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜に関する日程表 …… 1

第 2 令和 3 年度（2021年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項

1 募集人員 …… 8	12 委託受検 …… 20
2 出願資格 …… 8	13 入学者の選抜 …… 21
3 出願できる高等学校 …… 8	14 合格発表 …… 23
4 出願できる学科 …… 9	15 合格者の追加 …… 23
5 出願の受付 …… 10	16 追検査 …… 24
6 出願の手続 …… 10	17 第 2 次募集 …… 27
7 出願状況の発表 …… 12	18 道外からの出願者の手続 …… 29
8 出願変更 …… 13	19 学力検査の得点の口頭による開示 …… 29
9 学力検査 …… 17	20 北海道教育委員会への報告 …… 30
10 面接等 …… 19	21 その他 …… 31
11 学力検査及び面接等の会場 …… 19	

第 3 令和 3 年度（2021年度）道立高等学校推薦入学者選抜実施要項

1 対象学科 …… 60	9 選抜の方法 …… 65
2 推薦による入学者の範囲 …… 61	10 合格内定者の通知及び入学の確約 …… 65
3 出願資格 …… 61	11 合格内定者数の発表 …… 65
4 出願の受付 …… 62	12 再出願 …… 65
5 出願の手続 …… 62	13 合格発表 …… 67
6 出願状況の発表 …… 64	14 北海道教育委員会への報告 …… 67
7 出願変更 …… 64	15 その他 …… 67
8 面接等 …… 64	

第 4 令和 3 年度（2021年度）連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項

1 連携型入学者選抜	
(1) 対象校 …… 80	(9) 面接等 …… 82
(2) 出願資格 …… 81	(10) 選抜の方法 …… 83
(3) 募集人員 …… 81	(11) 合格内定者の通知及び入学の確約 …… 83
(4) 入学者の範囲 …… 81	(12) 合格内定者数の発表 …… 83
(5) 出願の受付 …… 81	(13) 再出願 …… 84
(6) 出願の手続 …… 81	(14) 合格発表 …… 84
(7) 出願状況の発表 …… 82	(15) 北海道教育委員会への報告 …… 84
(8) 出願変更 …… 82	(16) その他 …… 84

2 連携型一般入学者選抜

- | | | | |
|-----------|----|----------|----|
| (1) 出願資格 | 85 | (3) 出願変更 | 85 |
| (2) 実募集人員 | 85 | | |

3 連携型推薦入学者選抜

- | | | | |
|------------|----|-------------|----|
| (1) 出願資格 | 85 | (3) 出願変更 | 86 |
| (2) 入学者の範囲 | 86 | (4) 出願変更の手続 | 86 |

第5 令和3年度(2021年度)北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

- | | |
|-------------------------|----|
| 1 単位制による定時制の課程 | 90 |
| 2 技能教育施設との連携措置による定時制の課程 | 94 |
| 3 通信制の課程 | 94 |
| 4 北海道教育委員会への報告 | 96 |

第6 令和3年度(2021年度)道立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 北海道美唄聖華高等学校専攻科 | 104 |
| 2 北海道小樽水産高等学校専攻科 | 105 |
| 3 北海道函館水産高等学校専攻科 | 107 |
| 4 北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科 | 109 |
| 5 北海道稚内高等学校専攻科 | 110 |
| 6 北海道別海高等学校農業特別専攻科 | 111 |

第7 令和3年度(2021年度)道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項

- | | | | |
|------------------|-----|---------------------|-----|
| 1 対象学科 | 118 | 8 面接等 | 121 |
| 2 道外からの入学者の受入れの数 | 118 | 9 選抜の方法 | 121 |
| 3 出願資格 | 119 | 10 合格内定者の通知及び入学の確約 | 121 |
| 4 出願の受付 | 119 | 11 合格内定者数の発表 | 121 |
| 5 出願の手続 | 119 | 12 合格内定者の合格発表 | 121 |
| 6 出願状況の発表 | 121 | 13 合格内定とならなかった者の再出願 | 121 |
| 7 出願変更 | 121 | | |

〔参 考〕

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 令和3年度(2021年度)市町村立高等学校入学者選抜に係る事項 | 126 |
|---------------------------------|-----|

〔資 料〕

- | | |
|--|-----|
| 令和3年度(2021年度)公立高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定一覧表 | 138 |
|--|-----|

- | | |
|--|-----|
| 令和3年度(2021年度)公立高等学校推薦入学者選抜における普通科の「推薦の要件(志望してほしい生徒像)」一覧表 | 145 |
|--|-----|

- | | |
|----------------|-----|
| 北海道立高等学校通学区域規則 | 150 |
|----------------|-----|

- | | |
|---------------|-----|
| 入学検定料の取扱いについて | 158 |
|---------------|-----|

- | | |
|--------------------------|-----|
| 道外の公立高等学校を受検する場合の取扱いについて | 167 |
|--------------------------|-----|

第1 令和3年度(2021年度)道立高等学校入学者選抜に関する日程表

期 日	曜 日	時 間	事 項	参 照 頁	報 告 経 路						報 告 様 式
					出願者	中学校	高等学校	教育局	高校教育課	北海道教育委員会 公表掲載	
R2. 1. 7	火		学力検査日、追検査日、推薦入学面接日、合格発表日の告示							○	
R2. 9月			道立高等学校入学者選抜実施要項の決定							○	
10月			道立高等学校入学者選抜の手引説明会（各教育局実施）								
11. 10	火	この日まで	面接、実技、作文の実施の報告（一般）	30, 55			この日まで 教育局へ	11. 18(水)まで 高校教育課へ			一般 27 27の2
		この日まで	英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文の実施の報告（推薦（道外推薦含む））	67, 74			この日まで 教育局へ	11. 18(水)まで 高校教育課へ			推薦 7 7の2
11月下旬 12月上旬			生徒募集人員の発表							○	
12. 4	金	この日から	入学願書等の配布	10, 32 33, 62 81, 119			配布				
		12:00まで	隣接学区等就学（通学区規則第4条第1項第2号又は第3号）承認申請	11, 154 159	中学校へ	高校へ					
12. 11	金	この日まで	隣接学区等就学の承認、不承認の通知	11, 154 159		出願者へ	中学校へ				
R3. 1. 19	火	9:00～16:30	出願の受付〔一般・推薦（道外推薦含む）・連携型（一般・推薦含む）・有朋高校推薦〕	10, 62 81, 92 119	中学校へ	高校へ					
1. 20	水	9:00～16:30									
1. 21	木	9:00～16:30									
1. 22	金	9:00～12:00	↓ （道外（一般）は2. 26（金）まで）	29							
		この日から	特設受検場受検願及び委託受検願の受付	19～21 41, 42	中学校へ	高校へ					
1. 23	土										
1. 24	日										
1. 25	月	この日まで	↓								
			出願状況の報告〔一般・推薦（道外推薦含む）・連携型（一般・推薦含む）・有朋高校推薦〕	30, 48 67, 84 96			10:00まで 教育局へ	13:00まで 高校教育課へ			一般21
1. 26	火	10:00	出願状況の発表〔一般・推薦（道外推薦含む）・連携型（一般・推薦含む）・有朋高校推薦〕	12, 64 82, 121			掲示		発表 ウェブ掲載		
1. 27	水	この日まで	受検票の交付（推薦（道外推薦含む）・連携型・連携型推薦）	63, 64 82, 121		出願者へ	中学校へ				
		9:00～16:30	出願変更の受付（一般・連携型一般・連携型推薦）	13～16 39, 85 86	中学校へ	高校へ					
1. 28	木	この日まで	特設受検場受検及び委託受検の承認書交付	19～21 41, 42		出願者へ	中学校へ				
		9:00～16:30									
1. 29	金	9:00～16:30									
		16:30	出願変更状況の中間発表	14			掲示				
1. 30	土										
1. 31	日										
2. 1	月	9:00～16:30									

（注） 北海道有朋高等学校については、単位制による定時制の課程のみを掲載している。なお、北海道有朋高等学校に係る報告については、本手引の96ページを参照すること。

期 日	曜 日	時 間	事 項	参 照 頁	報 告 経 路						報 告 様 式
					出願者	中学校	高等学校	教育局	高校教育課	北海道教育委員会 公報掲載	
R3. 2. 2	火	9:00～16:00	↓								
2. 3	水										
2. 4	木	12:00まで	個人調査書の送付（推薦（道外推薦含む）・連携型推薦）	35, 36 62, 63 120, 121		高校へ	→				
		この日から	受検票の交付（一般・連携型一般）	12, 14 33, 85	←	出願者へ	←	中学校へ			
2. 5	金		出願変更後の出願状況の報告	30, 49			11:00まで 教育局へ	→			一般 21の2
2. 6	土										
2. 7	日										
2. 8	月		出願変更後の出願状況の報告	30, 49				10:00まで 高校教育課へ	→		一般 21の2
2. 9	火	この日まで	出願変更通知書等の送付	14, 40			当初出願先 から出願変 更先へ				
2.10	水		推薦（道外推薦含む）・連携型（一般を除く）面接等・有朋高校推薦入学面接実施	64, 82 83, 93 121							
			推薦（道外推薦含む）・連携型（一般を除く）面接等・有朋高校推薦入学面接欠席・延期者の状況の報告	67, 75 84, 96			16:00まで 教育局へ	→	17:00まで 高校教育課へ	→	推薦8
2.11	木										
2.12	金	10:00	出願変更状況の発表	14			掲示		発表 ウェブ掲載		
		この日まで	受検票の交付（一般・連携型一般）	12, 14 33, 85	←	出願者へ	←	中学校へ			
		この日から	個人調査書の送付（一般・連携型一般）	12, 35 36		高校へ	→				
2.13	土										
2.14	日										
2.15	月										
2.16	火										
2.17	水		推薦（道外推薦含む）・連携型（一般を除く）・有朋高校推薦入学合格内定者数の報告	67, 75 84, 96			10:00まで 教育局へ	→	12:00まで 高校教育課へ	→	推薦8
2.18	木	10:00	推薦（道外推薦含む）・連携型（一般を除く）合格内定者数の発表	65, 83 121			掲示		発表		
		12:00まで	個人調査書の送付（一般・連携型一般）	12, 35 36		高校へ	→				
		この日まで	推薦（道外推薦含む）・連携型（一般を除く）・有朋高校推薦入学合格内定の通知	65, 72 83, 93 121	←	出願者へ	←	この日まで 中学校へ			
2.19	金	9:00～16:30	入学確約書の提出（推薦（道外推薦含む）・連携型・連携型推薦・有朋高校推薦）	65, 73 83, 93 101, 121	内定者 中学校へ	高校へ	→				
		9:00～16:30	再出願の受付（推薦（道外推薦含む）・連携型・連携型推薦・有朋高校推薦）	65, 66 76, 84 93, 121 122	再出願者 中学校へ	高校へ	→				
2.20	土										
2.21	日										
2.22	月	9:00～16:30									
2.23	火										
2.24	水	9:00～12:00	↓								

期 日	曜 日	時 間	事 項	参 照 頁	報 告 経 路						報 告 様 式
					出願者	中学校	高等学校	教育局	高校教育課	北海道教育委員会 公報掲載	
R3. 2. 25	木		入学確約書を提出しなかった者の数（推薦（道外推薦含む）・連携型・連携型推薦・有朋高校推薦）の報告	67, 75 84, 96			10:00まで 教育局へ	➡ 13:00まで 高校教育課へ			推薦8
			再出願後の出願状況の報告	30, 49 96			10:00まで 教育局へ	➡ 13:00まで 高校教育課へ			一般 21の2
2. 26	金		特別な配慮を必要とする生徒の状況の報告	30, 54			10:00まで 教育局へ	➡ 12:00まで 高校教育課へ			一般26
		12:00まで	特設受検場受検者名簿及び写真の送付	20			留萌教育局 へ	➡			
		12:00まで	委託受検者名簿及び写真の送付	21			委託先へ				
		この日まで	再出願通知書の送付	66, 77 122			再出願先へ				
		この日まで	再出願者への受検票の交付	66, 122		再出願者 へ	中学校へ				
		この日まで	道外からの出願の受付（一般）	29	中学校へ	➡ 高校へ	➡				
		この日まで	定時制の出願者で就職内定証明書を添付できる者の出願の受付	10	中学校へ	➡ 高校へ	➡				
2. 27	土										
2. 28	日										
3. 1	月	11:00	再出願後の出願状況の発表	49, 66 122			掲示		発表 ウェブ掲載		
3. 2	火		関係機関への警備の要請の状況及び校内点検状況の報告	30			16:30まで 教育局へ	➡ 17:15まで 高校教育課へ			
		15:00まで	学力検査を受検できない者の連絡	24	中学校へ	➡ 高校へ	➡				
3. 3	水		検査当日の交通及び天候状況の報告	30			5:30まで 教育局へ	➡ 6:00まで 高校教育課へ			
		8:20まで	学力検査を受検できない者の連絡	24	中学校へ	➡ 高校へ	➡				
			学力検査実施 定時制の面接実施	17～19 122 19							
			検査開始の異常の有無の報告	30			開始直後 教育局へ	➡ 管内取りま とめ後直ちに 高校教育課へ			
			検査開始後の状況及び特別な配慮を行った生徒の状況の報告	30			開始直後 教育局へ	➡ 10:30まで 高校教育課へ			
			学力検査終了状況及び面接等の終了状況の報告	30			終了後直 ちに教育局 へ	➡ 管内取りま とめ後直ちに 高校教育課へ			
3. 4	木		全日制の面接、実技、作文実施	19, 122							
			面接等の終了状況（全日制）の報告	30			終了後直 ちに教育局 へ	➡ 管内取りま とめ後直ちに 高校教育課へ			
		16:00まで	追検査受検願の提出（委託追検査受検願を含む）	24～26 43, 44	中学校へ	➡ 高校へ	➡				
3. 5	金										
3. 6	土										
3. 7	日										

- (注) 1 特別の場合の出願変更については、受検可能な範囲で弾力的に対応すること。
- 2 2月26日（金）の「特別な配慮を必要とする生徒の状況の報告」については、この日までに協議を終了した特別な配慮を必要とする生徒の状況についての最終的な報告であることに留意すること。

期 日	曜 日	時 間	事 項	参 照 頁	報 告 経 路						報 告 様 式
					出願者	中学校	高等学校	教育局	高校教育課	北海道教育委員会 公報掲載	
R3. 3. 8	月	12:00まで	追検査受検承認書の交付（委託追検査受検承認書を含む）	24～26 43, 44		←追検査受検者へ	←中学校へ				
			追検査を受検する者の数の報告	30			10:00まで 教育局へ	→ 12:00まで 高校教育課へ			
		12:00まで	委託追検査受検者名簿及び写真の送付	26			委託先へ				
3. 9	火	9:00～16:30	有朋高校一般入学者選抜（前期）の出願の受付	90	中学校へ 高校へ	→ 高校へ					
3. 10	水										
3. 11	木										
3. 12	金										
3. 13	土										
3. 14	日										
3. 15	月										
3. 16	火	10:00	合格発表	23, 67 84, 122			ウェブ掲載				
			合格者数及び欠員の報告	30, 50			10:00まで 教育局へ	→ 13:00まで 高校教育課へ			一般22
			合格の通知	23, 67 84		←	出願者へ				
			受検者の学力検査の成績（一般・連携型一般）並びに合格者の受検番号及び氏名の通知	23, 67 84		←	中学校へ				
		15:30まで	入学意思の有無の報告	23	合格者 中学校へ	→					
3. 17	水		追検査（学力検査）実施 定時制の追検査（面接）実施	25							
		この日から	学力検査の得点の口頭による開示（本検査）（3. 30（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。））	29, 122	高校へ	→	請求者へ				
		9:00～12:00									
		9:30まで	入学意思のない者の報告及び確認	23		高校へ	→				
		9:30～16:30	追加合格の通知	23, 122		←	出願者へ	←	中学校へ		
		16:30まで	追加合格者の入学意思の確認及び報告	27		追加合格者に確認 高校へ	→				
3. 18	木		追検査（面接、実技、作文）実施	25							
		16:00まで	追加合格者の入学辞退の連絡	24		私立高校へ	→				
3. 19	金		追検査の合格の通知	26		←	出願者へ				
			追検査の受検者の学力検査の成績並びに追検査の合格者の受検番号及び氏名の通知	26		←	中学校へ				
			追検査の合格者の入学意思の有無の報告	27	15:30まで 追検査の合格者 中学校へ	→	16:30まで 高校へ	→			
		この日まで	追検査の合格者の入学辞退の連絡	27		私立高校へ	→				
			有朋高校一般入学者選抜（前期）の出願状況の報告	96			15:00まで 教育局へ	→ 16:00まで 高校教育課へ			

期 日	曜 日	時 間	事 項	参 照 頁	報 告 経 路						報 告 様 式
					出願者	中学校	高等学校	教育局	高校教育課	北海道教育委員会 公報掲載	
3. 20	土	この日から	学力検査の得点の口頭による開示(追検査) (4. 2(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。))	29, 122	高校へ		請求者へ				
3. 21	日										
R3. 3. 22	月	9:00	第2次募集人員の発表	27			掲示				
			追加合格者数及び第2次募集の人員の報告	30, 51			9:30まで教育局へ	11:00まで高校教育課へ			一般23
		この日まで	第2次募集人員の発表	27					発表ウェブ掲載		
3. 23	火	9:00～16:30	第2次募集の出願の受付	27	中学校へ	高校へ					
3. 24	水	9:00～16:30	有朋高校一般入学者選抜(前期)の作文及び面接実施	91							
		この日まで	第2次募集の個人調査書の送付	28		高校へ					
3. 25	木										
3. 26	金		第2次募集の合格者数の報告	30, 52			10:00まで教育局へ	12:00まで高校教育課へ			一般24
		この日まで	第2次募集の合格の通知	28			出願者へ				
3. 27	土										
3. 28	日										
3. 29	月	10:00	有朋高校入学者選抜(前期)の合格発表(一般・推薦)	91, 93			ウェブ掲載				
			有朋高校入学者選抜(前期)の合格者数の報告(一般・推薦)	96			10:00まで教育局へ	12:00まで高校教育課へ			
3. 30	火	16:30まで	学力検査の得点の口頭による開示(本検査) (3. 17(水)から)	29, 122	高校へ		請求者へ				
4. 2	金	16:30まで	学力検査の得点の口頭による開示(追検査) (3. 20(土)から)	29, 122	高校へ		請求者へ				
4. 7	水		学力検査の得点の口頭による開示実施件数の報告	30, 56			この日まで教育局へ	4. 8(木)まで高校教育課へ			一般28 28の2
4. 9	金		入学者選抜実施結果状況調査票の提出	30			この日まで教育局へ	4. 23(金)まで高校教育課へ			
		この日まで	定時制の第2次募集後の入学者選抜実施	28							
4. 12	月		定時制の第2次募集後の入学者数の報告	30, 53			10:00まで教育局へ	13:00まで高校教育課へ			一般25
5. 7	金		有朋高校入学者選抜実施状況の報告	96			この日まで教育局へ	5. 11(火)まで高校教育課へ			
7. 2	金		有朋高校一般入学者選抜(後期)募集人員の報告	96			この日まで教育局へ	7. 5(月)まで高校教育課へ			
7月中旬			有朋高校一般入学者選抜(後期)募集人員の告示							○	
8月			公立高等学校入学者選抜状況報告書の発行						発行		
8. 27	金	9:00～16:30	有朋高校一般入学者選抜(後期)の出願の受付	90							
9. 3	金	9:00～12:00									
9. 6	月		有朋高校一般入学者選抜(後期)の出願状況の報告	96			10:00まで教育局へ	11:00まで高校教育課へ			
9. 9	木		有朋高校一般入学者選抜(後期)学力検査等実施	91							
9. 16	木	10:00	有朋高校一般入学者選抜(後期)の合格発表	91			ウェブ掲載				
			有朋高校一般入学者選抜(後期)の合格者数の報告	96			10:00まで教育局へ	13:00まで高校教育課へ			

令和３年度（2021年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」と異なる事項については、「令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項」（p 126～p 135）に掲載している。

第2 令和3年度（2021年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の道立高等学校の入学者の選抜（推薦による入学者、連携型中高一貫教育を実施する高等学校の入学者、北海道有朋高等学校の入学者及び専攻科の入学者の選抜を除く。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募 集 人 員

別に告示するところによる。

2 出 願 資 格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和3年（2021年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和3年（2021年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和3年（2021年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【留意事項】

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

3 出 願 で き る 高 等 学 校

出願できる高等学校は、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。以下「通学区域規則」という。）の定めるところによる。

なお、同規則第1条第3項に定める「帰国子女等」とは、帰国子女（日本国籍を有する子女で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒をいう。）及びこれに準じる者と高等学校長が認める者をいう。

4 出 願 で き る 学 科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、次の場合は、「第2志望」又は「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望」を認める。

(1) 第 2 志 望

ア 農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科又は水産に関する学科への出願において、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一の大学科内の他の学科を第2志望とする場合

イ 全日制の課程の普通科のほかに、理科・数学に関する学科、体育に関する学科又は外国語に関する学科を併置している高等学校への出願において、そのいずれかを第2志望とする場合

【留意事項】

この要項において、大学科とは次の学科を指す。

普通科、農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、福祉に関する学科、理科・数学に関する学科、体育に関する学科、外国語に関する学科及び総合学科

なお、上記に掲げる学科のうち、農業に関する学科から福祉に関する学科までを職業学科という。

(2) 第 1 志望及び第 2 志望の学科以外の学科への入学の希望

ア 2以上の大学科を併置している高等学校への出願において、第1志望及び第2志望の学科以外に、他の大学科の学科への入学を併せて希望する場合

イ 同一大学科内において、第1志望及び第2志望の学科以外に、他の学科への入学を併せて希望する場合

【留意事項】

1 (1)のイの場合において、普通科を第2志望としたときに出願者の保護者の住所が通学区域規則第2条に定める通学区域に存しない場合は、同規則第3条又は第4条の規定が適用されること。

2 (1)、(2)は、例えば次の場合をいう。

A校 … 機械科、電気科、土木科を設置

B校 … 普通科、国際文化科、グローバルビジネス科を設置

C校 … 普通科、商業科を設置

	A校	B校	C校
第1志望	土木科	国際文化科	普通科
第2志望	電気科	普通科	
第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望	機械科	グローバルビジネス科	商業科

5 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年1月19日（火）～令和3年1月22日（金）	9：00～16：30 (22日は12：00までとする。)

ただし、定時制の課程への出願者で、就職内定証明書を添付できる者は、令和3年（2021年）2月26日（金）までとする。

【留意事項】

入学願書等の配布については、出願先の高等学校において、令和2年（2020年）12月4日（金）から行うこと。

6 出 願 の 手 続

(1) 出 願 者 の 手 続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、令和3年（2021年）3月31日に満20歳以上の者（平成13年（2001年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～カの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

成人の出願資格が分かる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、出願先の高等学校長が出願資格があると判断できるものであること。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

【留意事項】

1 入学願書の作成

入学願書用紙、写真台紙・受検票用紙は、学校教育局高校教育課において作成する。

個人調査書用紙は高等学校において配布するものとし、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）において作成する。

なお、入学願書と写真台紙・受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の記入等

(1) 入学願書の出願学科の欄の記入に当たっては、2以上の学科が設置されている学校において第2志望を希望しない場合は、「第2志望」の欄に斜線を引くこと。

(2) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に記入すること。

(3) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

(4) 受検に際し、障がい等により特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

イ 入学検定料

北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写真

令和2年（2020年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙（別記様式1）に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和3年（2021年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し）を提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

【留意事項】

あらかじめ、隣接学区等就学承認申請書を、令和2年（2020年）12月4日（金）正午までに、中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出し承認を受けること。この場合において、高等学校長の承認又は不承認の通知は、令和2年（2020年）12月11日（金）までに行うこと。

なお、高等学校長は、不承認の通知をする場合にあっては、不承認とする理由を具体的に記載した書面を隣接学区等就学不承認通知書に添付すること。

カ 健康診断書

体育に関する学科の出願者（第2志望の者を含む。）に限り、令和2年（2020年）12月以降に受けた尿検査及び心電図検査に関する医師の所見の記載された健康診断書（心電図記録を添付）を提出すること。

(2) 中学校長の手続

ア 入学願書及び出願者一覧表

高等学校長に出願者の入学願書を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。

【留意事項】

- 1 収入証紙は、同一高等学校への出願者分について一括して貼り付けることができること。
- 2 出願書類を高等学校長に郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。
- 3 受検に際し、障がい等により特別な配慮を必要とする者については、出願者一覧表の備考欄に明記すること。

イ 個人調査書

中学校長は、令和3年（2021年）2月12日（金）から2月18日（木）正午までに、高等学校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。

なお、成人の出願者については、個人調査書の作成を要しない。

【留意事項】

- 1 中学校長は、中学校生徒指導要録に基づいて厳正に作成すること。
- 2 校内に「個人調査書審査委員会」を設置するなどして、点検、保管、発送などの事務を公正かつ的確に行うこと。
- 3 個人調査書への受検番号の記入について、離島等でやむを得ない事情により令和3年（2021年）2月18日（木）正午までに到着できないと見込まれる場合は、未記入のまま提出することができること。
- 4 個人調査書の記載については、この要項の別記様式3の「備考 個人調査書の記入について」（36ページ）によること。

(3) 高等学校長の手続

ア 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（別記様式4）を当該中学校長に交付すること。

イ 受検票

高等学校長は、受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。交付期間は、令和3年（2021年）2月4日（木）から2月12日（金）までとする。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

ウ 入学願書受付簿

高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（別記様式5）に記入すること。

7 出願状況の発表

令和3年（2021年）1月22日（金）正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	1月26日（火）	10：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

出願状況の発表は、出願状況（別記様式21）の「倍率」の欄までとする。

8 出 願 変 更

(1) 一 般 の 場 合

ア 当初の出願先が普通科の場合

出願者は、当初出願した課程と同一の課程の普通科（他の高等学校の普通科に限る。）、理科・数学に関する学科、体育に関する学科、外国語に関する学科又は総合学科に1回出願を変更することができる。

【留意事項】

出願変更先には、北海道おといねっぴ美術工芸高等学校工芸科（市町村立高等学校）を含むものとする。

イ 当初の出願先が普通科以外の学科の場合

出願者は、次の場合について、当初出願した高等学校又は他の高等学校に1回出願を変更することができる。

- (ア) 農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科又は福祉に関する学科へ出願した者が、同一課程の同一大学科内の学科又は総合学科に出願を変更する場合。ただし、農業に関する学科及び水産に関する学科において、推薦による出願者が募集人員に達しているとき、当該学科への出願者は当初出願した学科と関わりなく出願を変更することができる。

【留意事項】

(ア)は、例えば、A校の全日制の土木科に出願した者が、B校の全日制の電気科に出願を変更する場合又はS校の総合学科に出願を変更する場合をいう。

- (イ) 理科・数学に関する学科、体育に関する学科又は外国語に関する学科へ出願した者が、当初出願した学科と同一の大学科、同一課程の普通科又は総合学科に出願を変更する場合

【留意事項】

- 1 (イ)は、例えば、C校の理数科に出願した者が、D校の理数科に出願を変更する場合、E校の普通科に出願を変更する場合又はS校の総合学科に出願を変更する場合をいう。
- 2 当初の出願先が北海道おといねっぴ美術工芸高等学校工芸科（市町村立高等学校）の場合の出願変更
(イ)の規定を適用する。

- (ウ) 総合学科へ出願した者が、当初出願した課程と同一課程の総合学科又は他の学科に出願を変更する場合

【留意事項】

(ア)、(イ)及び(ウ)において、普通科に出願を変更するときに出願者の保護者の住所が通学区域規則第2条に定める通学区域に存しない場合は、同規則第3条又は第4条の規定が適用される。

ウ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年1月27日（水）～令和3年2月2日（火） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （2日は16：00までとする。）

エ 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

オ 高等学校長の手続

(ア) 出願変更承認書

当初出願を受け付けた高等学校長は、中学校長又は成人の出願者から出願変更願の提出があった場合、出願者に対し、出願変更承認書（別記様式7）を交付すること。

(イ) 出願変更通知書及び出願書類

当初出願を受け付けた高等学校長は、出願変更先の高等学校長に対し、令和3年（2021年）2月9日（火）までに「出願変更通知書（別記様式8）」、出願変更願の写し及びその出願者の出願書類を送付すること。

なお、当初出願を受け付けた高等学校長は、速やかに出願変更先の高等学校長に対し、出願変更の状況を電話等により連絡すること。

(ウ) 受検票

出願変更先の高等学校長は、出願者に対し、令和3年（2021年）2月12日（金）までに受検票を交付すること。

カ 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

(ア) 中間発表

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	1月29日（金）	16：30	各 高 等 学 校

(イ) 最終発表

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	2月12日（金）	10：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

- 1 出願変更状況の発表は、別記様式21の2の「倍率 $\frac{(E)}{(A)}$ 」の欄までとする。
- 2 中間発表については、令和3年（2021年）1月29日（金）正午現在の数とする。

(2) 特 別 の 場 合

ア 全日制の課程の場合

- (ア) 出願後において、普通科の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所が当初出願した学区と異なる学区となる場合は、新住所の存する学区内の全日制の課程の普通科に出願の変更をすることができる。

【留意事項】

- 1 全日制の課程の出願者のうち、保護者の転勤（内定）等に伴い令和3年（2021年）4月7日（水）までに保護者の住所の移転が確実に見込まれる場合にも、出願変更をすることができる。この場合、転勤（内定）証明書等その事情を証明する書類を添付すること。
- 2 出願の変更をしない場合は、通学区域規則第3条又は第4条の適用を受ける。

- (イ) 出願後において、普通科以外の学科の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所の存する地域の高等学校に出願しようとする場合は、当初出願した課程・学科と同一の課程・学科に限り出願の変更をすることができる。ただし、移転後の住所の存する地域から、当初出願した課程・学科の設置されている高等学校への通学が極めて困難な場合は、同一の課程の他の学科に出願の変更をすることができる。

【留意事項】

ただし書により、例えば、全日制の課程の商業科から全日制の課程の普通科への変更をすることができる。

- (ウ) 出願後において、特別の事情がある場合は、定時制の課程へ出願の変更をすることができる。

イ 定時制の課程の場合

出願後において、出願者の就職の決定（内定を含む。）又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願の変更をしようとする場合は、出願する学科を変更することができる。

ウ 特別の場合の出願変更は、選抜の実施に支障のない限り、これを認めることができる。

エ 特別の場合の出願変更の手続は、一般の場合の出願変更の手続に準じて行うものとし、この場合において、出願変更願を受けた高等学校長は、変更先の高等学校長と協議するものとする。

【留意事項】

当初市立札幌大通高等学校に出願した出願者が出願変更した場合は、出願者のいる中学校長は、変更先の高等学校長に個人調査書を送付すること。

【留意事項】

- 1 出願変更に伴う入学願書その他の出願書類の取扱いについては、次による。
 - (1) 道立高等学校間における場合

当初の出願先の高等学校長は、次の手続をすること。

 - ア 入学願書の備考欄に「出願変更」と朱書する。
 - イ 全ての出願書類を出願変更通知書とともに、変更先の高等学校長に送付する。
 - ウ 入学願書受付簿の備考欄に回付の理由、回付の年月日等必要事項を記入し、当該出願者を出願者総数から除く。
 - エ 中学校長又は成人の出願者に対し、当該出願者についての出願書類等を変更先の高等学校長に送付した旨を通知する。
 - (2) 道立高等学校から市町村立高等学校への場合

ア 出願者は、当該市町村所定の入学願書及び当初出願した高等学校長から交付を受けた出願変更承認書を中学校長を経由して変更先の高等学校長に提出すること。この際、新たに提出する入学願書の備考欄に「出願変更」と朱書するとともに、当初出願した学校、課程及び学科を同じく朱書すること。

ただし、成人の出願者が書類を提出する場合には、中学校長を経由せず、直接当該高等学校長に提出すること。

 - イ 当初の出願先の高等学校長は、次の手続をすること。
 - (ア) 既に提出された入学願書及び受検票を留め置き、その他の書類は、出願変更通知書とともに、変更先の高等学校長に送付する。
 - (イ) 入学願書受付簿の備考欄に必要事項を記入し、当該出願者を出願者総数から除く。
 - (ウ) 中学校長又は成人の出願者に対し、当該出願者についての出願書類等を変更先の高等学校長に送付した旨を通知する。
 - (3) 市町村立高等学校から道立高等学校への場合

ア 出願者は、前記(2)のアに準じて手続をすること。この際、新たに提出する入学願書の備考欄に「出願変更」と朱書するとともに、当初出願した学校、課程及び学科を同じく朱書すること。

イ 当初の出願先の高等学校長は、前記(2)のイに準じて手続をすること。
 - (4) 変更先の高等学校においては、次の手続をすること。

ア 入学願書受付簿の備考欄に回付された理由等必要事項を記入し、当該出願者を出願者総数に算入する。

イ 前記(1)の場合、入学願書、写真台紙及び受検票の受検番号欄の()内並びに写真台紙及び受検票の高等学校及び学科の欄の(※)内に必要事項を記入する。この場合、当初出願の高等学校、課程、学科及び受検番号は、消去する。
- 2 出願変更に伴う入学検定料の取扱いについては、「道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」(昭和59年(1984年)12月1日付け教高第1171号教育長通達)(160ページ)を参照すること。

9 学 力 検 査

(1) 学 力 検 査 の 実 施

全日制の課程については、学力検査を実施することとし、定時制の課程については、実施しないこととする。

【留意事項】

問題用紙等の送付及び保管

- 1 学力検査の問題用紙等は、各高等学校長あて、直接、書留小包等により送付する。送付期日、部数等については、別に通知する。
- 2 小包は、数個に分かれている場合があるので、別に通知する明細書と照合の上、異常の有無を所轄の教育局長に電話等により報告するとともに、厳重に保管すること。
- 3 「8 出願変更」、「12 委託受検」又は道外からの出願等により、送付を受けた問題用紙等に不足を生じたときは、その内訳を明確にし、学校教育局高校教育課長に、不足数を電話により請求すること。

(2) 検 査 期 日 及 び 検 査 時 間

ア 検 査 期 日

学力検査の期日は、令和3年（2021年）3月3日（水）とする。

イ 検 査 時 間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 ～ 10:10	10:30 ～ 11:20	11:40 ～ 12:30	13:30 ～ 14:20	14:40 ～ 15:30
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

ウ 解答に要する時間は各45分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を終えること。

【留意事項】

1 問題用紙及び解答用紙

- (1) 問題用紙及び解答用紙を入れた封筒の表書は、次のとおりである。

令和3年度 第 ○ 部 （教科）	
問題用紙 解答用紙	各○○部入り
注意事項 開封は、検査室において行うこと。	

- (2) 封筒は、教科別に5種類である。ただし、第5部の英語の聞き取りテストの放送台本は別の封筒としている。

- (3) 各教科の封筒には、問題用紙と解答用紙が、同じ部数入れている。
- (4) 正誤表を別に送付する場合もあるので、その場合は、訂正をすること。
- (5) 開封は、当該教科の検査時間の直前に検査室において行うこと。

2 正答表

正答表を入れた封筒の表書は、次のとおりである。

令和3年度 第〇部 (教科)	
正 答 表	〇部入り
注意事項 当該教科の検査終了まで厳重に保管すること。	

(3) 検査教科及び配点

学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも60点とする。

(4) 出 題 の 方 針

- ア 学力検査は、中学校学習指導要領に示されている教科の目標に即して、基礎的・基本的な知識・技能を重視して出題する。なお、北方領土に関する内容を出題することとする。
- イ 国語、数学及び英語の学力検査において、学校の裁量により解答させる問題（以下「学校裁量問題」という。）を出題する。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンやPHSを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

【留意事項】

1 受検場の設営

- (1) 解答に示唆を与えるような教室・廊下等の掲示物は、あらかじめ撤去しておくこと。
- (2) 廊下等に標識を付けて、受検者の便宜を図ること。

2 学力検査の実施

- (1) 検査終了に際しては、問題用紙を回収せず、解答用紙のみを提出させること。
- (2) 解答用紙の右欄又は下欄にある出願先学校名、受検番号及び出身学校名を必ず記入するよう受検者に注意すること。

- (3) 必要に応じて受検者を早めに登校させ、検査の開始に先立って、受検についての注意を与えること。
- (4) 突発的な事故等により検査時間を変更する場合には、所轄の教育局長及び学校教育局高校教育課長に電話で連絡し、指示を受けること。
- (5) 検査開始時刻に遅れて登校又は入室した者については、支障のない限り受検させること。
- (6) 検査時間の終了までは、受検者を退室させないこと。
- (7) 身体の不調等のため、他の受検者と同じ状態で検査を受けることのできない者については、適切に検査を受けられるよう配慮すること。
- 3 答案の保管
学力検査の答案は厳重に保管すること。
- 4 問題等の公表
各教科の検査終了後、問題用紙及び正答表を外部に配布し、又は校内等に掲示することは差し支えない。

10 面接等

(1) 全日制の課程に係る面接

ア 高等学校長は、出願者の全員又は過年度卒業の出願者の全員について面接を行うことができる。

【留意事項】

アにおける出願者の全員とは大学科ごとの出願者の全員をいう。

イ 令和3年（2021年）3月4日（木）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

(2) 全日制の課程に係る実技、作文

ア 高等学校長は、学科ごとに出願者の全員（第2志望の者を含む。）について、実技、作文を行うことができる。

イ 令和3年（2021年）3月4日（木）に行うこと。

(3) 定時制の課程に係る面接

ア 出願者の全員について行うものとする。

イ 令和3年（2021年）3月3日（水）に行うこと。

11 学力検査及び面接等の会場

(1) 学力検査の受検場及び面接等の会場

学力検査の受検場及び面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

(2) 保護者の住所が羽幌町大字焼尻に存する出願者の場合

保護者の住所が羽幌町大字焼尻に存する出願者のうち、出願先の高等学校で受検することが著しく困難な者は、羽幌町焼尻総合研修センター（以下「特設受検場」という。）で、次の手続により受検することができる。

【留意事項】

羽幌町大字焼尻所在の中学校長は、特設受検場における受検の希望者を調査し、令和3年（2021年）1月18日（月）までに留萌教育局長に連絡すること。

- ア 特設受検場において受検を希望する者は、特設受検場受検願（別記様式9）を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該高等学校長に提出すること。
- イ 特設受検場受検願の受付日は、令和3年（2021年）1月22日（金）及び1月25日（月）とする。
- ウ 出願先の高等学校長は、令和3年（2021年）1月28日（木）までに特設受検場受検承認書（別記様式10）を中学校長を経由して、特設受検場で受検を希望する者に交付すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付すること。

【留意事項】

推薦入学において合格内定者とならなかった者が、再出願をする場合の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 特設受検場受検願の受付日は、令和3年（2021年）2月19日（金）とする。
- 2 出願先の高等学校長は、令和3年（2021年）2月26日（金）までに特設受検場受検承認書を中学校長を経由して、特設受検場で受検を希望する者に交付すること。

- エ 出願先の高等学校長は、受検者名簿及び写真を令和3年（2021年）2月26日（金）正午までに留萌教育局長に送付すること。
- オ 留萌教育局長は、学力検査実施後、受検者名簿に受検の有無を記入の上、答案及び写真とともに出願先の高等学校長に速やかに送付すること。
- カ 特設受検場で受検する者は、学力検査の当日、特設受検場受検承認書を提示して受検すること。

【留意事項】

留萌教育局長は、特設受検場での受検者に欠席や身体の不調等があったときは、速やかに出願先の高等学校長に電話により通知すること。

12 委 託 受 検

離島及び5級のへき地の学校に就学すべき地域に保護者の住所の存する出願者又は保護者の住所の移転に伴い出願変更をした出願者のうち、出願先の高等学校で学力検査を受検することが著しく困難な者は、次の手続により他の高等学校において学力検査を受検すること（以下「委託受検」という。）ができる。

- (1) 委託受検を希望する者は、委託受検願（別記様式11）を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該高等学校長に提出すること。
- (2) 委託受検願の受付日は、令和3年（2021年）1月22日（金）及び1月25日（月）とする。ただし、「8 出願変更」の(2)に定める「特別の場合」の出願変更等をした出願者については、選抜事務に支障のない限り、この受付日以後においても受け付けることができる。

一般要項

- (3) 出願先の高等学校長は、委託先の高等学校長の同意を得て、令和3年（2021年）1月28日（木）までに委託受検承認書（別記様式12）を中学校長を経由して、委託受検を希望する者に交付すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付すること。
- (4) 出願先の高等学校長は、受検者名簿及び写真を、令和3年（2021年）2月26日（金）正午までに委託先の高等学校長に送付すること。
- (5) 委託先の高等学校長は、学力検査実施後、受検者名簿に受検の有無を記入の上、答案及び写真とともに出願先の高等学校長に速やかに送付すること。
- (6) 委託受検をする者は、学力検査の当日、委託受検承認書を提示して受検すること。

【留意事項】

委託先の高等学校長は、委託受検者に欠席や身体の不調等があったときは、速やかに出願先の高等学校長に電話により通知すること。

13 入 学 者 の 選 抜

高等学校長は、入学者の選抜に当たっては、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

また、次の事項に留意し、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、選抜事務を公正かつ的確に実施すること。

(1) 全日制の課程に係る選抜

ア 次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

(ア) 個人調査書（成人の出願者を除く。）

(イ) 学力検査の成績

特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。

傾斜配点を行う教科は1～3教科、得点の倍率は1.5～2倍とする。

(ウ) 面接、実技、作文を行った場合は、その結果

(エ) 健康診断書（体育に関する学科の出願者に限る。）

イ 特別の事情により、上記アの資料の一部が欠ける場合は、高等学校長の判断によること。

ウ 入学者の選抜に当たっては、次に示す方法で、合格者を決定すること。

(ア) 募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行うこと。

(イ) 募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視して、選抜を行うこと。

(ウ) 募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して、選抜を行うこと。

【留意事項】

1 ウの(ア)において、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績とを同等に取り扱うことについては、次により作成した相関表を用いて、その適正を図ること。

なお、学力検査において傾斜配点を行った場合は、総得点を300点満点に換算した上で（小数第1位を四捨五入する。）相関表を用いること。

(1) 各教科の評定の記録については、個人調査書の「評定の合計」の欄のウの数字を用い、学力検査の成績については、各教科の得点の合計を用いる。

(2) 相関表は、次のように各教科の評定の記録を縦に、学力検査の成績を横にとって作成する。

相 関 表		1	2	3
A	学力検査の成績 各教科の評定の記録	300 } 289	288 } 277	276 } 265
	315～296			
	295～276			
	275～256			

注1 各教科の評定の記録は、20点ごとに区切り、上から「A」、「B」、「C」……の段階とする。ただし、最終の段階「M」は、75点以下とする。

注2 学力検査の成績は、12点ごとに区切り、左から「1」、「2」、「3」……の段階とする。ただし、最終の段階「25」は、12点以下とする。

注3 推薦入学者選抜による合格内定者は除いて作成する。

2 選抜の手順については、次により行うこと。

(1) ウの(ア)による選抜を最初に行うこと。

(2) ウの(ア)において合格とならなかった者を対象に、ウの(イ)、(ウ)の方法により選抜を行うこと。なお、ウの(イ)、(ウ)の方法による選抜の順序については、高等学校長の判断によること。

3 ウの(イ)の方法による選抜においては、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績の重視の比率や個人調査書の「各教科の評定」以外の記録で重視する項目や実技など重視する内容は各学校で定めること。

4 ウの(ウ)の方法による選抜においては、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績の重視の比率は各学校で定めること。

5 採点

(1) 採点は、「正答表」によって正確に行うこと。

(2) 解答について疑問が生じた場合は、校内で協議し、全ての答案について同じ基準で採点に当たること。

エ 出願学科について、第1志望のほか第2志望があるときは、できるだけ第1志望を優先して、選抜を行うこと。

一般要項

オ 「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望」については、当該学科の合格者が募集人員に達しない場合に入学選抜の対象とし、当該学科へ入学させるよう配慮すること。

(2) 定時制の課程に係る選抜

ア 次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

(ア) 個人調査書（成人の出願者を除く。）

(イ) 面接の結果

イ 特別の事情により、前記アの資料の一部が欠ける場合は、高等学校長の判断によること。

14 合 格 発 表

高等学校長は、令和3年（2021年）3月16日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

【留意事項】

高等学校長は、合格者の発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者についての学力検査の成績並びに合格者の受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

15 合 格 者 の 追 加

(1) 高等学校長は、合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が募集人員に達しないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行うこと。

(2) 追加した合格者への通知は、令和3年（2021年）3月17日（水）に行うものとする。

【留意事項】

1 入学意思の確認

(1) 中学校長は、合格者に対し、令和3年（2021年）3月16日（火）午後3時30分までに確実な方法により入学意思の有無を報告させること。

(2) 中学校長は、令和3年（2021年）3月17日（水）午前9時30分までに、入学意思のないことが確認された合格者の氏名を当該高等学校長に報告すること（あらかじめ電話等により通知しておくこと。）。

(3) 高等学校長は、当該中学校長から入学意思のない合格者の氏名の報告を受けたときは、当該中学校長に対し、速やかにその氏名を電話等により確認すること。

2 追加合格

(1) 高等学校長は、合格者の追加を行う場合には、入学意思の確認が済み次第、令和3年（2021年）3月17日（水）午前9時30分から午後4時30分までにその合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行うこと（中学校長に対し、あらかじめ電話等により通知しておくこと。）。

- (2) 高等学校長から合格者の追加について通知を受けた中学校長は、当該合格者の入学意思を確認の上、令和3年（2021年）3月17日（水）午後4時30分までに高等学校長に報告すること。

なお、その合格者が私立高等学校に併願している場合であって、公立高等学校に入学する意思を有するときは、令和3年（2021年）3月18日（木）午後4時までに当該私立高等学校長に対しその旨を連絡すること。

16 追 検 査

(1) 対 象 者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 新型コロナウイルス感染症等、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出 願 の 手 続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生を含む。）が確認された場合は、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。

【留意事項】

- 1 中学校長は、令和3年（2021年）3月2日（火）午後3時までに、同日午後1時現在で、本検査を受検できない者（過年度卒業生を含む。）の状況を出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。
- 2 中学校長は、令和3年（2021年）3月3日（水）午前8時20分までに、同日午前8時現在で、新たに本検査を受検できない者（過年度卒業生を含む。）の状況を出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和3年（2021年）3月4日（木）午後4時までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

- 1 中学校長は、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、事前にファックス等で追検査受検願の写しを出願先の高等学校長に送付するとともに、速やかに原本を提出すること。
- 2 中学校長は、受検に際し、新たに特別な配慮を必要とする場合には、速やかにその旨を出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。

ウ 追検査受検願の提出を受けた高等学校長は、令和3年（2021年）3月8日（月）正午までに追検査受検承認書（別記様式14）を中学校長を経由して当該出願者に交付すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付すること。

【留意事項】

高等学校長は、追検査の受検を承認する旨を、速やかに中学校長に電話により連絡すること。

(3) 学力検査の実施

全日制の課程については、学力検査を実施することとし、定時制の課程については、実施しないこととする。

ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。

(4) 日程及び実施内容

ア 検査期日

学力検査の期日は、令和3年（2021年）3月17日（水）とする。

イ 学力検査の受検場

学力検査の受検場は、原則として、出願先の高等学校とする。

ウ 実施内容

一般要項の「9 学力検査」の(2)イ及びウによる。

エ 検査教科及び配点

一般要項の「9 学力検査」の(3)による。

オ 出題の方針

一般要項の「9 学力検査」の(4)による。

カ 受検者の持参すべきもの

一般要項の「9 学力検査」の(5)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(5) 面接等

ア 全日制の課程に係る面接

高等学校長は、本検査で面接を行った場合は、令和3年（2021年）3月18日（木）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

イ 全日制の課程に係る実技、作文

高等学校長は、本検査で実技、作文を行った場合は、令和3年（2021年）3月18日（木）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

ウ 定時制の課程に係る面接

令和3年（2021年）3月17日（水）に行うこと。

(6) 委託追検査受検

離島及び5級のへき地の学校に就学すべき地域に保護者の住所の存する出願者又は保護者の住所の移転に伴い出願変更をした出願者のうち、出願先の高等学校で追検査を受検することが著しく困難な者は、次の手続により他の高等学校において追検査を受検すること（以下「委託追検査受検」という。）ができる。

ア 委託追検査受検を希望する者は、令和3年（2021年）3月4日（木）午後4時までに委託追検査受検願（別記様式15）を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、事前にファックス等で委託追検査受検願の写しを出願先の高等学校長に送付するとともに、速やかに原本を提出すること。

- イ 出願先の高等学校長は、委託先の高等学校長の同意を得て、令和3年（2021年）3月8日（月）正午までに委託追検査受検承認書（別記様式16）を中学校長を経由して、委託追検査受検を希望する者に交付すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付すること。
- ウ 出願先の高等学校長は、受検者名簿及び写真を、令和3年（2021年）3月8日（月）正午までに委託先の高等学校長に送付すること。
- エ 委託先の高等学校長は、追検査実施後、受検者名簿に受検の有無を記入の上、答案及び写真とともに出願先の高等学校長に速やかに送付すること。
- オ 委託追検査受検をする者は、追検査の当日、委託追検査受検承認書を提示して受検すること。

【留意事項】

委託先の高等学校長は、委託追検査受検者に欠席や身体の不調等があったときは、速やかに出願先の高等学校長に電話により通知すること。

(7) 入 学 者 の 選 抜

高等学校長は、入学者の選抜に当たっては、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

また、次の事項に留意し、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、選抜事務を公正かつ的確に実施すること。

ア 入学者の範囲

高等学校長は、追検査の受検者数まで合格者を決定できる。

イ 全日制の課程に係る選抜

一般要項の「13 入学者の選抜」の(1)ア及びイによる。

ウ 定時制の課程に係る選抜

一般要項の「13 入学者の選抜」の(2)ア及びイによる。

(8) 合 格 発 表

高等学校長は、令和3年（2021年）3月19日（金）に合格者に通知すること。

【留意事項】

高等学校長は、合格者の発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者についての学力検査の成績並びに合格者の受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(9) 入学意思の確認

- ア 中学校長は、合格者に対し、令和3年（2021年）3月19日（金）午後3時30分までに確実な方法により入学意思の有無を報告させること。
- イ 中学校長は、令和3年（2021年）3月19日（金）午後4時30分までに、入学意思のないことが確認された合格者の氏名を当該高等学校長に報告すること（あらかじめ電話等により通知しておくこと。）。
- ウ 高等学校長は、当該中学校長から入学意思のない合格者の氏名の報告を受けたときは、当該中学校長に対し、速やかにその氏名を電話等により確認すること。

【留意事項】

合格者が私立高等学校に併願している場合であって、公立高等学校に入学する意思を有するときは、令和3年（2021年）3月19日（金）までに当該私立高等学校長に対しその旨を連絡すること。

17 第 2 次 募 集

(1) 第2次募集を行う場合

- ア 本検査及び追検査の合格者の数の合計が、募集人員に満たないとき。
- イ 本検査の合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、入学予定者の数が募集人員に満たない上、追検査の合格者の数を加えても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	3月22日（月）	9：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）	3月22日（月）	当日中	高 校 教 育 課

【留意事項】

第2次募集の募集人員の発表内容は、課程、学科名及び第2次募集人員とする。

(3) 出 願 資 格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、次の者の出願は認めない。

- ア 当初の入学選抜（本検査又は追検査）において合格（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）している者
- イ 推薦入学選抜又は連携型入学選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

(4) 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、「3 出願できる高等学校」に定めるところによる。

(5) 出 願 の 受 付

第2次募集による出願の受付期間及び受付時間は、全日制及び定時制ともに次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年3月23日（火）～令和3年3月24日（水）	9：00～16：30

(6) 出 願 の 手 続

- ア 出願者は、受検（出願）証明書交付願（別記様式17）を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）。
- イ 受検（出願）証明書交付願の提出を受けた高等学校長は、受検（出願）証明書（別記様式18）を当該出願者に交付するとともに、速やかにその者の学力検査成績証明書（別記様式19）を出願先の高等学校長に送付すること。

【留意事項】

当初の入学者選抜（本検査又は追検査）において学力検査を受けなかった者又は定時制の課程に出願した者については、受検（出願）証明書交付願及び受検（出願）証明書の手続のみを行うこととし、学力検査成績証明書の送付は要しないこと。

- ウ 出願者は、「6 出願の手続」の(1)に定める入学願書その他必要書類を受検（出願）証明書（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。
- エ さきに受検した高等学校の他の課程又は学科に出願する出願者については、入学願書のみを中学校長を経由して、当該高等学校長に提出すること。
- オ 上記ア、ウ及びエにおいて、成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接当該高等学校長に提出すること。
- カ 中学校長は、「6 出願の手続」の(2)のイに定める書類を、令和3年（2021年）3月24日（水）までに当該出願先の高等学校長に送付すること。
- なお、当初の入学者選抜において出願しなかった者については、事情を説明した書類を添付すること。
- キ 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、出願者に受検票を交付すること。

【留意事項】

- 1 第2次募集に出願する場合には、入学願書の備考欄に連絡先の電話番号を記入すること。
- 2 第2次募集に出願する者は、当該出願時に入学検定料を納付することとなるので、留意すること。

(7) 入 学 者 の 選 抜

入学者の選抜については、「13 入学者の選抜」に定めるところによる。

なお、全日制の課程において、学力検査成績証明書を欠く場合は、作文、必要により面接等を行い、その結果を選抜のための資料とすること。

(8) 合 格 発 表

高等学校長は、令和3年（2021年）3月26日（金）までに合格者に通知すること。

(9) そ の 他

定時制の課程において、第2次募集終了後、入学希望者がある場合は、令和3年（2021年）4月9日（金）までの間に選抜の上、入学させることができる。

【留意事項】

高等学校長は、合格発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者についての合格者の氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

18 道外からの出願者の手続

(1) 出 願 で き る 場 合

ア 保護者の住所が道外に存する場合で、令和3年（2021年）4月7日（水）までに道内に住所を移転することが確実なとき。

イ 出願先の高等学校長が、特別の事情があると認めたとき。

(2) 出 願 の 期 日

出願の受付は、令和3年（2021年）2月26日（金）までとする。

(3) 出 願 の 手 続

出願の手続は、「6 出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書（別記様式20）を提出すること。ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

19 学力検査の得点の口頭による開示

高等学校長は、受検者からの口頭による開示請求により、本人の学力検査の合計得点及びその教科別得点を開示できる。

(1) 開 示 対 象 者

受検者本人とする。

(2) 開 示 場 所

出願した高等学校

(3) 開 示 の 方 法

開示するために別に作成した成績一覧表において、他の受検者の結果が記録されている部分を紙等で覆うことにより、又は出願者ごとに作成した成績単票により閲覧に供する。

(4) 開 示 期 間

開示の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

ア 本検査

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年3月17日（水）～令和3年3月30日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30

イ 追検査

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年3月20日（土）～令和3年4月2日（金） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30

【留意事項】

- 1 「口頭による開示請求に係る個人情報の開示に関する要綱」（平成6年（1994年）9月28日教育長決定）による。
- 2 高等学校長は、受検票、身分証明書等により、本人であることを確認すること。

20 北海道教育委員会への報告

区分	番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 高校教育課		報告内容等
				時間	方法	時間	方法	
学力検査日前	1	面接、実技、作文の実施	11月10日(火)	この日まで	文書	11月18日(水)まで	C. S.	別記様式27、27の2
	2	出願状況	1月25日(月)	10:00まで	電話又はファックス	13:00まで	同上	別記様式21
	3	出願変更後の出願状況	2月5日(金)	11:00まで	同上	2月8日(月)10:00まで	同上	別記様式21の2
	4	検査問題用紙等の到着状況及び保管	到着後	直ちに	同上	管内取りまとめ後直ちに	同上	受領個数、こん包の異常の有無等
	5	再出願後の出願状況	2月25日(木)	10:00まで	同上	13:00まで	同上	別記様式21の2
	6	特別な配慮を必要とする生徒の状況	2月26日(金)	10:00まで	同上	12:00まで	同上	別記様式26
	7	関係機関への警備の要請の状況及び校内点検状況	3月2日(火)	16:30まで	同上	17:15まで	電話	警備依頼先、校内の異常の有無
学力検査日	8	検査当日の交通及び天候状況	3月3日(水)	5:30まで	電話	6:00まで	同上	交通障害の有無、天候の状況等
	9	検査開始後の状況及び特別な配慮を行った生徒の状況	3月3日(水)	開始直後	電話又はファックス	管内取りまとめ後直ちに 10:30まで	同上 C. S.	1 開始の異常の有無 2 学力検査受検者数(他校に委託した受検者を含む。) 3 学力検査欠席者数(出願の取消しの申出があった場合は欠席として取り扱う。) 4 特別な配慮を行った生徒の状況
	10	事故発生とその対応状況(検査の遂行に支障のある場合に限る。)	3月3日(水)	その都度直ちに	電話	直ちに	電話	緊急措置の内容等
	11	学力検査終了状況	3月3日(水)	終了後直ちに	電話又はファックス	管内取りまとめ後直ちに	同上	終了時刻、検査状況等
	12	面接等の終了状況	3月3日(水)	同上	同上	同上	同上	同上
	13	面接等の終了状況(全日制)	3月4日(木)	同上	同上	同上	同上	同上
学力検査日後	14	追検査を受検する者の数	3月8日(月)	10:00まで	同上	12:00まで	C. S.	別途指示
	15	合格者数及び欠員	3月16日(火)	10:00まで	同上	13:00まで	同上	別記様式22
	16	追加合格者数及び第2次募集の人員	3月22日(月)	9:30まで	同上	11:00まで	同上	別記様式23
	17	第2次募集の合格者数	3月26日(金)	10:00まで	同上	12:00まで	同上	別記様式24
	18	学力検査の得点の口頭による開示実施件数	4月7日(水)	この日まで	同上	4月8日(木)まで	同上	別記様式28、28の2
	19	入学者選抜実施結果状況調査票	4月9日(金)	この日まで	文書	4月23日(金)まで	文書	別途指示
	20	定時制の第2次募集後の入学者数	4月12日(月)	10:00まで	電話又はファックス	13:00まで	C. S.	別記様式25

※ C. S. は、北海道行政情報コミュニケーションシステムのことである。

21 そ の 他

- (1) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。
- (2) 特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。
- (3) 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

【留意事項】

次の書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

- 1 出願者の請求による出願書類用紙等の送付
- 2 出願変更における当初の出願先の高等学校長から変更先の高等学校長への出願書類の送付
- 3 委託受検及び委託追検査における出願先の高等学校長から委託先の高等学校長への受検者名簿及び写真の送付並びに委託先の高等学校長から出願先の高等学校長への答案及び写真の送付
- 4 第2次募集における学力検査成績証明書の受検先の高等学校長から出願先の高等学校長への送付

参考 北海道立高等学校学則別記第3号様式

					※ 受 検 番 号	()	
収 入 証 紙							
入 学 願 書							
令和 年 月 日							
北海道 高等学校長 様							
出願者署名							
保護者署名							
貴校に入学したいので、許可してください。							
出願 課程	全日制の課程	出願学科	第1志望	第2志望	第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望	希望の有無	学 科 名
	定時制の課程		科	科		有・無	科
出 願 者	ふりがな氏名	昭和・平成 年 月 日生		保 護 者	ふりがな氏名		
	現住所	□□□-□□□□			現住所	□□□-□□□□	
	出身(在籍) 中学校				電話	番	
	中学校卒業 (卒業見込) 年 月 日				出願者 との関係		
入学者選抜における特別な配慮の希望の有無					有 ・ 無		
全日制の課程の普通科へ就学するときの区分		1 通学区域規則第2条による就学 2 通学区域規則第3条第1号による就学 3 通学区域規則第3条第2号による就学 4 通学区域規則第3条第3号による就学 5 通学区域規則第4条第1項第1号による就学 6 通学区域規則第4条第1項第2号による就学 7 通学区域規則第4条第1項第3号による就学 (「通学区域規則」とは、北海道立高等学校通学区域規則(平成16年北海道教育委員会規則第1号)をいう。)					
備 考							

記入上の注意

- 「出願課程」、「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望の有無」、「出願者の生年月日」、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」及び「全日制の課程の普通科へ就学するときの区分」の欄は、該当する文字又は記号を○で囲むこと。
- 「出願者」の欄の中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
- ※印の欄は記入しないこと。
- 推薦入学者選抜により出願する者は、「※受検番号」の欄の左余白に(推)と朱書すること。
- 連携型入学者選抜により出願する者は、「※受検番号」の欄の左余白に(連)と朱書すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。
 (注) 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

写 真 台 紙

※受検番号 ()

ふりがな 出願者氏名	
出身(在籍)中学校	
高等学校	北海道 高等学校 (※北海道 高等学校)
課程	全日制の課程 定時制の課程
学科	(※ 科)

(令和二年十月一日以降に
上半身を正面から撮影したもの)

写
真
を
貼
る
位
置

(縦七センチメートル、横五センチメートル)

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないこと。
2 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとする。
3 課程は、該当する文字を○で囲むこと。
4 推薦入学者選抜の出願者は、受検番号欄の左余白に○と朱書すること。
5 連携型入学者選抜の出願者は、受検番号欄の左余白に○と朱書すること。

令和3年度(2021年度)道立高等学校受検票

※受検番号 ()

出願者氏名	
出身(在籍)中学校	
高等学校	北海道 高等学校 (※北海道 高等学校)
課程	全日制の課程 定時制の課程
学科	(※ 科)

記入上の注意

- 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとする。
- 課程は、該当する文字を○で囲むこと。
- 学科は、第1志望の学科名を記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。
- 推薦入学者選抜の出願者は、受検番号欄の左余白に○と朱書すること。
- 連携型入学者選抜の出願者は、受検番号欄の左余白に○と朱書すること。

(備考)

(注) 備考欄は、検査の教科、時間及び持参すべきものの記載等に利用すること。

(一般・推薦・連携型) 出願者一覧表

出 願 先	北海道 高等学校		学 校 名	中学校 校長名		所 在 地	□□□-□□□□ (電話)		
番号	課程 学科	出願者氏名	性別	備 考	番号	課程 学科	出願者氏名	性別	備 考
1									
2									
3									
4									
5									
				男		女		計	
(一般・推薦・連携型) 出願者数				人		人		人	

- (注) 1 課程別に作成し、一般出願、推薦出願及び連携型出願を別葉にすること。
 2 一般、推薦及び連携型のいずれかを○で囲むこと。
 3 「道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項」により出願した者については、備考欄に、「道外」と記入すること。

個人調査書

受検番号	
------	--

出 願 先 高 等 学 校		北 海 道										全 日 時 制 課 程								
1 学 籍 の 記 録	学 校 名 及 び 所 在 地																			
	ふ り が な 氏 名		平成 年 月 日生（性別 ）						卒業年月		平成 年 月 卒業見込 令和									
	備考（転学の記録など）																			
2 各 教 科 の 学 習 の 記 録	評 定				4 出 欠 の 記 録	項目 学年		出席しなければ ならない日数		欠席日数		欠席の主な理由								
	教科		学年			1		2		3										
	国 語		1			2		3												
	社 会		1			2		3												
	数 学		1		2		3													
	理 科		1		2		3													
	音 楽		1		2		3													
	美 術		1		2		3													
	保 健 体 育		1		2		3													
	技 術 ・ 家 庭		1		2		3													
	外 国 語		1		2		3													
	評 定 の 合 計		㊦		1		2		3											
			㊧		1		2		3											
			㊨		1		2		3											
	選 択 教 科		国 語		1		2		3											
			社 会		1		2		3											
			数 学		1		2		3											
			理 科		1		2		3											
			音 楽		1		2		3											
			美 術		1		2		3											
			保 健 体 育		1		2		3											
			技 術 ・ 家 庭		1		2		3											
	外 国 語		1		2		3													
1			2		3															
第 3 学年の学習に関する所見																				
3 総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録																				
											作成年月日		令和 年 月 日							
											記入者氏名									
											中学校長名		中学校 印							

(注) 1 受検番号を記入すること。ただし、有朋高校については記入しないこと。

2 ※印の欄は記入しないこと。

点検者	※
-----	---

備考 個人調査書の記入について

- 1 1の欄の「備考」には、外国から帰国した生徒についても、その旨を記入すること。
- 2 2の欄は、次により記入すること。
 - (1) 「評定」の欄は、次により記入すること。
 - ア 第1学年及び第2学年については、生徒指導要録に記載されているものに基づいて記入すること。
 - イ 第3学年については、出願の時点における学習状況を踏まえて記入すること。
 - ウ 「評定の合計」の欄は、次により記入すること。
 - (ア) ㊦の欄には、その学年の各教科の評定の合計を記入すること。
 - (イ) ㊧の欄には、㊦の欄に記入した数を、第1学年及び第2学年についてはそれぞれ2倍した数を、第3学年については3倍した数を記入すること。
 - (ウ) ㊨の欄には、㊧の欄に記入した数の全学年の総和（最高315、最低63）を記入すること。
 - エ 「選択教科」の欄には、A、B、Cの3段階で評定を記入し、選択しなかった教科については、斜線を引くこと。
 - (2) 「第3学年の学習に関する所見」の欄には、第3学年における観点別学習状況の各教科の評価を含め、各教科全体を通して見られる特徴などにおいて、特に顕著な事項について記入すること。
- 3 3の欄には、第3学年の総合的な学習の時間における学習活動の内容、並びに出願者がその学習活動を通して身に付けた力などについての顕著な事項を記入すること。
- 4 4の欄の「欠席の主な理由」の欄は、具体的に記入すること。
- 5 5の欄には、例えば、特別活動における学級・生徒会の委員経験、学校行事の活動状況などを記入すること。
- 6 6の欄は、第3学年について出願の時点までの状況を踏まえて記入すること。
- 7 7の欄には、個人調査書の1から6までの各欄に記載されていない事項、例えば、出願者の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動（文化活動・スポーツ活動等）、出願者の成長に関わる総合的な所見など、出願者の長所を把握する上で参考となるような事柄や進歩の状況について記入すること。また、学力検査を実施しない各教科のそれぞれの学習の成果が選抜の資料として十分生かされるよう、特に顕著な事項があれば記入すること。
- 8 過年度卒業生については、生徒指導要録に基づいて記入すること。ただし、2の「第3学年の学習に関する所見」の欄及び3の欄は、斜線を引くこと。

入 学 願 書 受 付 票

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長名



次のとおり入学願書を受け付けました。

課 程	学 科	出願者数	備 考（一般・推薦・連携型の別等）

出 願 変 更 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

ふりがな
出願者署名

保護者署名

私は、貴高等学校に出願しましたが、次により出願変更したいので、承認してください。

記

1 変更の理由

(1) 一般の場合の出願変更

(2) 連携型一般入学者選抜又は連携型推薦入学者選抜に係る出願変更

(3) 保護者の転勤等に伴う出願変更（転居先住所）

(4) 出願者の就職先の決定又は内定に伴う出願変更
（就職（内定）先 勤務場所 職 種）

2 変更事項

事 項	出 願 変 更 先				当 初 の 出 願 先			
高 等 学 校								
課 程								
学 科	第 1 志 望	第 2 志 望		第 1 志 望	第 2 志 望			
	科	科		科	科			
	第 1 志望及び第 2 志望 の学科以外の学科への 入学の希望	有 無	科	第 1 志望及び第 2 志望 の学科以外の学科への 入学の希望	有 無	科		
住 所	出願者							
	保護者							
全日制の課程の 普通科へ就学す るときの区分	1 通学区域規則第 2 条による就学 2 通学区域規則第 3 条第 1 号による就学 3 通学区域規則第 3 条第 2 号による就学 4 通学区域規則第 3 条第 3 号による就学 5 通学区域規則第 4 条第 1 項第 1 号による就学 6 通学区域規則第 4 条第 1 項第 2 号による就学 7 通学区域規則第 4 条第 1 項第 3 号による就学 8 () 立高等学校通学区域規則による就学			1 通学区域規則第 2 条による就学 2 通学区域規則第 3 条第 1 号による就学 3 通学区域規則第 3 条第 2 号による就学 4 通学区域規則第 3 条第 3 号による就学 5 通学区域規則第 4 条第 1 項第 1 号による就学 6 通学区域規則第 4 条第 1 項第 2 号による就学 7 通学区域規則第 4 条第 1 項第 3 号による就学 8 () 立高等学校通学区域規則による就学				

上記の願い出があったので、提出します。

在籍（又は出身）中学校長名

- 39 –

別記様式 7 (日本産業規格 A 4 縦型)

出 願 変 更 承 認 書			
出願者氏名			
令和	年	月	日付けで願い出のあった、北海道
			高等学校 課程 科に出願変更することを承認します。
令和	年	月	日
高等学校長名			

別記様式 8 (日本産業規格 A 4 縦型)

出 願 変 更 通 知 書			
令和 年 月 日			
北海道	高等学校長 様		
	高等学校長名		
本校	課程	科に出願した次の者から、貴校	課程 科に 出願変更をしたい旨の願い出があり、これを承認したので、通知します。
記			
ふりがな 出願者氏名			
変更の理由	1 一般の場合の出願変更 2 連携型一般入学者選抜又は連携型推薦入学者選抜に係る出願変更 3 保護者の転勤等に伴う出願変更（転居先住所 ） 4 出願者の就職先の決定又は内定に伴う出願変更		

(注) 変更の理由の欄については、該当する番号を○で囲むこと。

別記様式 9 (日本産業規格 A 4 縦型)

特 設 受 検 場 受 検 願	
令和 年 月 日	
北海道	高等学校長 様
出願者氏名	
出願者住所 □□□-□□□□	
保護者氏名	
保護者住所 □□□-□□□□	
私は、次の理由により、	において受検したいので、承認してください。
理由	記
上記のことについて願い出があったので、提出します。	
在籍（又は出身）中学校長名	
印	

(注) 在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

別記様式 10 (日本産業規格 A 4 縦型)

特 設 受 検 場 受 検 承 認 書	
出願者氏名	
令和 年 月 日付けで願い出のあった、	において受検することを
承認します。	
令和 年 月 日	
高等学校長名	
印	

委 託 受 検 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者氏名

□□□-□□□□

出願者住所

保護者氏名

□□□-□□□□

保護者住所

私は、次の理由により、北海道 高等学校において受検したいので、承認してください。

記

理由

上記のことについて願い出があったので、提出します。

在籍（又は出身）中学校長名

印

（注）在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

委 託 受 検 承 認 書

出願者氏名

令和 年 月 日付けで願い出のあった、北海道 高等学校において
受検することを承認します。

令和 年 月 日

高等学校長名

印

別記様式13（日本産業規格A 4 縦型）

追 検 査 受 検 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

受 検 番 号

出願者署名

保護者署名

私は、貴校の学力検査等を次の理由で欠席しましたが、追検査を受検したいので、承認してください。

記

理由

上記のことについて願い出があったので、提出します。

在籍（又は出身）中学校長名



（注）在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

別記様式14（日本産業規格A 4 縦型）

追 検 査 受 検 承 認 書

出願者氏名

令和 年 月 日付けで願い出のあった、追検査を受検することを承認します。

令和 年 月 日

高等学校長名



委 託 追 検 査 受 検 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者氏名

□□□-□□□□

出願者住所

保護者氏名

□□□-□□□□

保護者住所

私は、次の理由により、北海道 高等学校において追検査を受検したいので、承認してください。

記

理由

上記のことについて願い出があったので、提出します。

在籍（又は出身）中学校長名



（注）在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

委 託 追 検 査 受 検 承 認 書

出願者氏名

令和 年 月 日付けで願い出のあった、北海道 高等学校において追検査を受検することを承認します。

令和 年 月 日

高等学校長名



別記様式17（日本産業規格A 4 縦型）

受 検（ 出 願 ） 証 明 書 交 付 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者氏名

保護者氏名

私は、貴校を受検（貴校に出願）しましたが、北海道 高等学校（ 課程
科）の第2次募集に出願したいので、受検（出願）証明書を交付してください。

上記のことについて願い出があったので、提出します。

在籍（又は出身）中学校長名



（注）在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

別記様式18（日本産業規格A 4 縦型）

受 検（ 出 願 ） 証 明 書

出願者氏名

上記の者は、本校を受検（本校に出願）したことを証明します。

令和 年 月 日

高等学校長名



学 力 検 査 成 績 証 明 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

高等学校長名



次の1の者は、令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜学力検査を受検し、その成績は、次の2のとおりであることを証明します。

記

1 出願者氏名

2 学力検査の成績

学校裁量問題の選択 （有 ・ 無）

国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計
点	点	点	点	点	点
(点)		(点)		(点)	

(注)「学力検査の成績」の「国語」、「数学」及び「英語」の欄の（ ）については、次により記入すること。

- 1 学校裁量問題を選択した高等学校（大学科）・・・ 学校裁量問題の得点を記入する。
- 2 学校裁量問題を選択しなかった高等学校（大学科）・・・ 学校裁量問題と対になる問題の得点を記入する。

なお、いずれの場合も、（ ）内の得点は、それぞれの教科の得点の内数とする。

出 願 事 情 説 明 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者氏名

保護者氏名

出願の事情は、次のとおりです。

- 1 出願者現住所
- 2 保護者転居見込みの住所
- 3 出願者と保護者の続柄
- 4 出願課程・学科
- 5 事情の説明

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在籍（又は出身）中学校長名



- （注） 1 「事情の説明」は、できるだけ詳細に記入すること。
2 在籍（又は出身）中学校長名には、中学校名も併記すること。

出 願 状 況

_____ 高等学校

課 程	学 科	募 集 人 員 (A) (推薦標準枠)	当 初 の 出 願 者 数								過 年 度 卒 業 生 数 (内 数)	
			一 般 入 学 者 選 抜 出 願 者 数	推 薦 入 学 者 選 抜 出 願 者 数	道 外 か ら の 出 願	連 携 型 入 学 者 選 抜 出 願 者 数	出 願 者 数 合 計 (B)	市 町 村 立 通 学 区 域 規 則				倍 率 (B) — (A)
								3 条 1 号	3 条 2 号	3 条 3 号		

(注) 1 「道外からの出願」の欄については、「道立高等学校への道外からの出願に係る入学希望者選抜実施要項」により出願した者の数を記入することとし、該当する高等学校のみ、発表及び報告すること。

2 通学区域規則第3条第1号、第2号、第3号及び市町村立通学区域規則並びに「道外からの出願」に該当する出願者数は内数とすること。

3 倍率は小数第2位を四捨五入したものとする。

4 全日制普通科（推薦入学希望者選抜及び連携型入学希望者選抜を実施する高等学校を除く。）及び定時制については、「一般入学希望者選抜出願者数」、「推薦入学希望者選抜出願者数」及び「連携型入学希望者選抜出願者数」の欄を除いて発表及び報告すること。

5 過年度卒業生数については、発表しないこと。

6 「推薦標準枠」の欄については、次により記入すること。

募集人員の100%の数

募集人員の20%の数

募集人員の50%の数

(2)に同じ。

ただし、小数点以下は切捨てとする。

出願変更後及び再出願後の出願状況

高等学校

課 程	学 科	募 集 人 員 (A) (推 薦 標 準 枠)	推 薦 入 学 者 選 抜 出 願 者 数 (B)	連 携 型 入 学 者 選 抜 出 願 者 数 (C)	出 願 変 更 後 の 一 般 入 学 者 選 抜 出 願 者 数 (D)	出 願 者 数 合 計 (E) = (B) + (C) + (D)	倍 率 (E) / (A)	当 初 の 一 般 入 学 者 選 抜 出 願 者 数 (F)	出 願 変 更 に よ る 増 減			推 薦 入 学 確 約 書 提 出 者 数 (G)	連 携 型 入 学 確 約 書 提 出 者 数 (H)	実 募 集 人 員 (I) = (A) - (G) - (H)	再 全 出 願 者 数 (J)	再 出 願 後 の 出 願 者 数 (J)	倍 率 (J) / (I)	再 出 願 者 数				推 薦 で 合 格 内 定 と な ら な か っ た 数	再 出 願 手 続 者 数	再 出 願 の 状 況		
									増	減	増 減							道 外 か ら の 出 願	3 条 1 号	3 条 2 号	3 条 3 号				市 町 村 立 通 学 区 域 規 則	道 外 か ら の 出 願

- (注) 1 「道外からの出願」の欄については、「道立高等学校への道外からの出願に係る入学選抜実施要項」により出願した者について、それぞれ該当する数を記入することとし、該当する高等学校のみ、発表及び報告すること。
- 2 通学区域規則第3条第1号、第2号、第3号及び市町村立通学区域規則並びに「道外からの出願」に該当する数は内数とすること。
- 3 倍率は小数第2位を四捨五入したものとすること。
- 4 「再出願の状況」の欄は、当初の推薦出願を受け付けた学校が報告すること。また、() については、「道立高等学校への道外からの出願に係る入学選抜実施要項」の欄について、それぞれ該当する数を内数で記入すること。
- 5 「推薦標準枠」の欄については、次により記入すること。
- (1) 農業及び水産に関する学科

募集人員の100%の数
- (2) 普通科

募集人員の20%の数 (ただし、募集人員が120名以下の場合、30%とする。)
- (3) 上記以外の学科

募集人員の50%の数
- (4) 連携型推薦入学選抜

(2)に同じ。ただし、再出願後の出願状況においては合格内定者数を減じた数の20%程度の数。
- なお、小数点以下は切捨てとする。

員 欠 び 及 数 者 格 合

[illegible]

(2) 出願者が募集人員に達していないで不合格者を出したために合格者が募集人員を下回った場合

追加合格者数及び第2次募集の人員

高等学校

課程	学科	募集人員	合格者数 (A)				(A)のうち入学意思のない者の数 (B)					追加合格者数 (C)					入学予定者数 $(A) - (B) + (C)$	第2次募集人員			
			3条1号	3条2号	3条3号	市町村立通学区規則	道外からの出願	3条1号	3条2号	3条3号	市町村立通学区規則	道外からの出願	3条1号	3条2号	3条3号	市町村立通学区規則		3条1号	3条2号	3条3号	市町村立通学区規則

- (注) 1 「道外からの出願」の欄については、「道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項」により出願した者について、それぞれ該当する数を記入すること。
- 2 通学区域規則第3条第1号、第2号、第3号及び市町村立通学区域規則並びに「道外からの出願」に該当する数は内数とすること。
- 3 「追加合格者数(C)」の欄については、追検査の合格者数(入学意思のない者の数を除く。)を含むこと。

第2次募集の合格者数

高等学校

課 程	学 科	募 集 人 員	入 学 予 定 者 数	第 2 次 募 集 人 員	出 願 者 数				選 抜 の 対 象 となつた者の数 (第 2 次)	合 格 者 数			
					(第 2 次)					(第 2 次)			
					3 条 1 号	3 条 2 号	3 条 3 号	市町 村立 通学 区域 規則		3 条 1 号	3 条 2 号	3 条 3 号	市町 村立 通学 区域 規則

- (注) 1 「入学予定者数」の欄については、次により記入すること。
 (入学予定者数) = (3月16日の合格者数) - (入学意思のない者の数) + (追加合格者数 (追検査の合格者数 (入学意思のない者の数を除く。)を含む。))
- 2 通学区域規則第3条第1号、第2号、第3号及び市町村立通学区域規則に該当する数は内数とすること。

定時制の第2次募集後の入学者数

_____ 高等学校

学 科	募 集 人 員	3月26日現在の 入 学 予 定 者 数	3月29日現在の 募 集 人 員	3月29日以降の 出 願 者 数	選 抜 の 対 象 と な っ た 者 の 数	3月29日以降の 合 格 者 数	4月9日現在の 入 学 者 数

特別な配慮を必要とする生徒の状況

_____高等学校

出 願 先 学 校 名	課 程	学 科	出 身 中 学 校 名	性 別	障がい等 の 状 況	特別な配慮を必要とする事項

面接、実技、作文の実施

高等学校

小学 科 名	面 接								実 技			作 文				
	実施の 有 無	対象者		日 時		形 式		時間 (分)	担当 教員 数 (人)	実施の 有 無	内 容	開始予定時刻 ～終了予定時刻	実施の 有 無	字 数	テーマ 選択の有 無	時間 (分)
		全 員	過年度 卒のみ	3 月 3 日	3 月 4 日	個人	集団 (人)									
				開始予定時刻 ～終了予定時刻	開始予定時刻 ～終了予定時刻											

- 記入要領
- 1 記入要領は、次の記入例によること。
 - 2 実技における内容については、例えば体育科の場合、「体力・運動能力に関する実技テスト」のように記入すること。

(例)

小学 科 名	面 接								実 技			作 文				
	実施の 有 無	対象者		日 時		形 式		時間 (分)	担当 教員 数 (人)	実施の 有 無	内 容	開始予定時刻 ～終了予定時刻	実施の 有 無	字 数	テーマ 選択の 有 無	時間 (分)
		全 員	過年度 卒のみ	3 月 3 日	3 月 4 日	個人	集団 (人)									
				開始予定時刻 ～終了予定時刻	開始予定時刻 ～終了予定時刻											
普通	有	○			○ 10:00 ～15:00		○ 3～4	20	2	無			有	400 ゝ 600	有	30

面接、実技、作文の実施

[教育局

番 号	学校名	小学 科 名	面 接								実 技			作 文				
			実施の 有 無	対 象 者		日 時		形 式		時間 (分)	担当 教員 数 (人)	実施の 有 無	内 容	開始予定時刻 ～終了予定時刻	実施の 有 無	字 数	テー マ選 択の 有無	時間 (分)
				全 員	過年度 卒のみ	3 月 3 日	3 月 4 日	個人	集団 (人)									
						開始予定時刻 ～終了予定時刻	開始予定時刻 ～終了予定時刻											
1																		
2																		
3																		
合 計																		

- (注) 1 合計は学校数として記入すること。
- 2 「実施の有無」の合計については、「有」の学校数を記入すること。
- 3 複数の小学科を持つ学校において、面接を実施する学科と実施しない学科がある場合には、面接を実施するものとして扱うこと。
- 4 作文における「テーマ選択の有無」の合計については、「有」の学校数を記入すること。

別記様式28（日本産業規格A 4 縦型）

令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜
学力検査の得点の口頭による開示実施件数

高等学校名	大学科	実 施 日														計
		17	18	19	22	23	24	25	26	29	30	31	1	2		

（注）17日～19日は本検査に係る開示実施件数を、22日～30日は本検査及び追検査に係る開示実施件数の合計を、31日～2日は追検査に係る開示実施件数をそれぞれ記入すること。

別記様式28の2（日本産業規格A 4 縦型）

令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜
学力検査の得点の口頭による開示実施件数

[]教育局

※	高等学校名	大学科	実 施 日														計
			17	18	19	22	23	24	25	26	29	30	31	1	2		
学 科 別 計	普 通 科 計																
	職 業 学 科 以 外 の 専 門 学 科 計																
	職 業 学 科 計																
	総 合 学 科 計																
設 置 者 別 計	道 立 高 等 学 校 計																
	市 町 村 立 高 等 学 校 計																

（注） 1 17日～19日は本検査に係る開示実施件数を、22日～30日は本検査及び追検査に係る開示実施件数の合計を、31日～2日は追検査に係る開示実施件数をそれぞれ記入すること。

2 市町村立高等学校にあっては、※欄に○印を記入すること。

令和３年度（2021年度）道立高等学校推薦入学者選抜実施要項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」と異なる事項については、「令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項」（p 126～p 135）に掲載している。

第3 令和3年度（2021年度）道立高等学校推薦入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の道立高等学校（連携型中高一貫教育を実施している道立高等学校及び北海道有朋高等学校を除く。）の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 対 象 学 科

(1) 全日制の課程の普通教育を主とする学科

ア 北海道札幌国際情報高等学校の普通科において実施する。

出願できる者の範囲は、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。以下「通学区域規則」という。）の別表に定める石狩学区に保護者の住所の存する者及び帰国子女等に限るものとする。

なお、「帰国子女等」とは、帰国子女（日本国籍を有する子女で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒をいう。）及びこれに準じる者と高等学校長が認める者をいう。

イ 単位制による普通科において実施する。

出願できる者の範囲は、通学区域規則の別表に定める当該高等学校の学区に保護者の住所が存する者

ウ その他の普通科において実施することができる。

出願できる者の範囲は、通学区域規則の別表に定める当該高等学校の学区に保護者の住所が存する者

(2) 全日制の課程のその他の学科

ア 専門教育を主とする学科において実施する。

イ 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科において実施する。

【留意事項】

令和3年（2021年）4月1日現在、道立高等学校の全日制の課程において設置される学科は次のとおりとなる予定である。

1 普通教育を主とする学科

普通科

2 専門教育を主とする学科

農業に関する学科

農業、農業科学、園芸、園芸科学、園芸デザイン、園芸福祉、畜産科学、酪農科学、酪農経営、食品科学、農業土木工学、環境造園、森林科学、生活科学、生産科学、農業・生活、生産環境科学及び地域資源応用の各学科

工業に関する学科

機械、機械電気システム、機械・建築システム、電子機械、電気、電気システム、電気情報工学、電気・建築、情報技術、建築、建築システム、土木、建設、建設システム、環境土木、工業化学、環境化学及び理数工学の各学科

商業に関する学科

商業、総合ビジネス、グローバルビジネス、流通経済、流通ビジネス、流通マネジメント、国際経済、国際流通、国際ビジネス、会計、会計ビジネス、情報処理、情報ビジネス、事務情報、情報会計マネジメント及び地域産業ビジネスの各学科

- 水産に関する学科
 - 海洋漁業、海洋技術、水産食品、品質管理流通、栽培漁業、
 - 機関工学、情報通信及び海洋資源の各学科
- 家庭に関する学科
 - 家政、生活文化及び生活デザインの各学科
- 看護に関する学科
 - 衛生看護科
- 福祉に関する学科
 - 福祉科
- 理科・数学に関する学科
 - 理数科
- 体育に関する学科
 - 体育科
- 外国語に関する学科
 - 国際文化及び国際教養の各学科
- 3 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科
総合学科

2 推薦による入学者の範囲

- (1) 農業に関する学科及び水産に関する学科においては、募集人員の範囲内の数とする。
- (2) 普通科においては、募集人員の20%程度の数とする。ただし、募集人員が120名以下の場合は、募集人員の30%程度の数とする。
- (3) その他の学科においては、募集人員の50%程度の数とする。

3 出 願 資 格

推薦入学を希望する者は、次の各号に該当し、かつ、在籍する中学校長又は義務教育学校長（以下「中学校長」という。）の推薦を得て出願することができる。

- (1) 令和3年（2021年）3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 出願する動機及び理由が明確である者
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

- 1 道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項及び北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 中学校長は、校内に推薦入学事務を取り扱う「推薦委員会」を設けるなどして事務を適正に行うこと。
- 3 令和3年（2021年）3月末日までに、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者が、北海道札幌国際情報高等学校に出願する場合にあっては、在籍する当該施設長の推薦を得て出願することができる。

4 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年1月19日（火）～令和3年1月22日（金）	9：00～16：30 (22日は12：00までとする。)

【留意事項】

入学願書等の配布については、出願先の高等学校において、令和2年（2020年）12月4日（金）から行うこと。

5 出 願 の 手 続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科又は水産に関する学科への出願にあつては、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大学科内の他の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の(2)に定める「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望」により出願することはできない。

【留意事項】

この要項において、大学科とは次の学科を指す。

普通科、農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、福祉に関する学科、理科・数学に関する学科、体育に関する学科、外国語に関する学科及び総合学科

(2) 出願書類の交付

高等学校長は、中学校長から、出願書類の請求があつたときは、次の書類を交付するものとする。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

【留意事項】

入学願書用紙、写真台紙・受検票用紙は、学校教育局高校教育課において作成する。

自己アピール文用紙、入学確約書用紙等は高等学校において作成するものとし、出願者一覧表用紙等は中学校において作成する。

また、個人調査書用紙、推薦書用紙は高等学校において配布するものとし、中学校において作成する。

なお、入学願書と写真台紙・受検票は切り離さないこと。

イ 写真台紙（一般要項の別記様式1による。）

ウ 個人調査書（一般要項の別記様式3による。）

【留意事項】

個人調査書の記載については、一般要項の別記様式3の「備考 個人調査書の記入について」（36ページ）によること。

推薦要項

エ 推薦書（別記様式 1）

オ 自己アピール文（別記様式 2）

高等学校長が提出を求める場合に限る。

カ 農業自営予定者説明書（別記様式 3）

農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者の出願に限る。

キ 漁業自営予定者説明書（別記様式 4）

水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者の出願に限る。

(3) 出願書類の提出及び受付

ア 入学願書の提出

出願者は、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書

【留意事項】

入学願書の記載方法

- 1 「※受検番号」の欄の左余白に(推)と朱書すること。
- 2 「出願学科」の欄には、志望する学科名を記入すること。ただし、第2志望を希望しない場合は、「第2志望」の欄に斜線を引くこと。

(イ) 写真台紙

(ウ) 受検票

(エ) 推薦書

(オ) 自己アピール文（出願先高等学校長が提出を求めた場合に限り提出すること。）

(カ) 出願者一覧表（一般要項の別記様式 2 による。）

(キ) 健康診断書（体育科の出願者のみ提出すること。）

(ク) 農業自営予定者説明書（農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者に限り提出すること。）

(ケ) 漁業自営予定者説明書（水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者に限り提出すること。）

【留意事項】

(ア)～(ケ)の書類は、出願時に一括して提出すること。

(コ) 個人調査書（令和3年（2021年）2月4日（木）正午までに提出すること。）

ウ 高等学校長の手続

(ア) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式 4 による。）を当該中学校長に交付すること。

(イ) 高等学校長は、令和3年（2021年）1月27日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- (ウ) 高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（一般要項の別記様式5による。）に記入すること。

6 出 願 状 況 の 発 表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	1月26日（火）	10：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

出願状況の発表は、出願状況（一般要項の別記様式21）によること。

7 出 願 変 更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

8 面 接 等

面接等は、令和3年（2021年）2月10日（水）に行うこと。

(1) 面接等の会場

面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

(2) 面 接

面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。

なお、高等学校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

(3) 英語の聞き取りテスト等

高等学校長は、学科ごとに出願者の全員について、英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文から一又は複数を行うことができる。

なお、高等学校長は、英語の聞き取りテスト等を行う場合は、その時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

【留意事項】

- 1 面接日の登校時間は、あらかじめ中学校長を経由して出願者に連絡しておくこと。
- 2 特別の事情により所定の日時に面接を受けることができない者は、中学校長を経由して出願先の高等学校長にその旨を申し出て、面接の期日の延期を願い出ることができる。
- 3 高等学校長は、面接等終了後、受検票を回収すること。

9 選 抜 の 方 法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

- (1) 中学校長から提出された個人調査書、推薦書等
- (2) 面接の結果
- (3) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文から一又は複数を実施した場合は、その結果
- (4) 自己アピール文を提出させた場合は、その内容

10 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 高等学校長は、合格内定者に、令和3年（2021年）2月18日（木）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

【留意事項】

上記書類を中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- (2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（別記様式6）を提出させ、その入学確約書を令和3年（2021年）2月19日（金）から2月24日（水）正午までの間に出願先高等学校長に送付すること。

【留意事項】

中学校長は、合格内定通知を受けた者に対し、入学確約書の提出の意思の有無を確認した上、提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和3年（2021年）2月24日（水）正午までに電話で高等学校長に報告すること。

11 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	2月18日（木）	10：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

合格内定者数の発表は、別記様式8の「内定者数」の欄までとする。

12 再 出 願

- (1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年2月19日（金）～令和3年2月24日（水） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30 （24日は12：00までとする。）

- (3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。

- (4) 高等学校長の手続

ア 再出願承認書

推薦入学の出願を受け付けた高等学校長は、中学校長から再出願願の提出があった場合、出願者に対し、再出願承認書（別記様式10）を交付すること。

イ 再出願通知書及び出願書類

推薦入学の出願を受け付けた高等学校長は、再出願先の高等学校長に対し、令和3年（2021年）2月26日（金）までに再出願通知書（別記様式11）、再出願願の写し及びその出願者の出願書類（推薦書、自己アピール文、健康診断書、農業自営予定者説明書及び漁業自営予定者説明書を除く。）を送付すること。

なお、推薦入学の出願を受け付けた高等学校長は、速やかに再出願先の高等学校長に対し、再出願の状況を電話等により連絡すること。

ウ 受検票

再出願先の高等学校長は、新たに受検票を作成し、令和3年（2021年）2月26日（金）までに出願者に交付すること。

【留意事項】

- 再出願の際の入学検定料の取扱いについては、「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（昭和57年（1982年）2月25日付け教財第3019号教育長通知）（161ページ）及び「北海道有朋高等学校単位制課程推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（平成6年（1994年）11月11日付け教財第3087号教育長通知）（162ページ）を参照すること。
- 再出願に係る出願書類の取扱いは、一般要項の「8 出願変更」の留意事項に定める手続に準じること。

- (5) 再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	3月1日（月）	11：00	各 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

再出願後の出願状況の発表は、一般要項の別記様式21の2の「学科」、「募集人員(A)」の欄及び「推薦入学確約書提出者数(G)」から「倍率 $\frac{(J)}{(I)}$ 」までの欄とする。

13 合 格 発 表

高等学校長は、令和3年（2021年）3月16日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

【留意事項】

高等学校長は、合格者の発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者についての合格者の受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

14 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 高校教育課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文の実施	11月10日（火）	この日まで	文 書	11月18日（水）まで	C. S.	推薦要項の別記様式7、7の2
2	出願状況	1月25日（月）	10:00まで	電 話 又は ファックス	13:00まで	同上	一般要項の別記様式21
3	推薦入学面接等欠席・延期者の状況	2月10日（水）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
4	推薦入学合格内定者数	2月17日（水）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
5	入学確約書を提出しなかった者の数	2月25日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	推薦要項の別記様式8

※ C. S. は、北海道行政情報コミュニケーションシステムのことである。

15 そ の 他

- (1) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。
- (2) 特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。
- (3) この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

【留意事項】

次の書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

- 1 出願者の請求による出願書類用紙等の送付
- 2 再出願における、推薦入学の出願先の高等学校長から再出願先の高等学校長への出願書類の送付

別記様式 1 (日本産業規格 A 4 縦型)

推 薦 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

中学校長名



次の者は、貴校全日制の課程の に関する学科の 科への
入学が適当と認められるので推薦します。

記

氏名

平成 年 月 日生

推 薦 理 由

1 志望の動機及び理由	
2 適性、興味・関心及び学習意欲	
3 特別活動、校外活動及びその他の顕著な事実	
4 総 合 所 見	

(注) 中学校長名には、中学校名も併記すること。

※受検番号	()
-------	--------------------------

自己アピール文

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出身(在籍)中学校	
出 願 者 署 名	

私が貴校を受検するに当たり、アピールしたいことは、次のとおりです。

- 1 入学を志望する理由や抱負について
 (この学校に入学したい理由や入学してから自分がしたいと思うことなどについて記入してください。)
- 2 中学校の各教科（選択教科を含む）や総合的な学習の時間における学習について
 (中学校で学習したことについて、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)
- 3 中学校在学中における学校内外の諸活動について
 (中学校生活の中で、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、取得した資格や検定結果、その他の活動等から、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)

(注) 出願者が記入してください。
 ※印の欄は記入しないでください。

農業自営予定者説明書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者署名

保護者署名

出願者が農業自営予定者であることについては、次のとおりです。

- 1 出願者及び保護者の現住所
- 2 出願者と保護者の続柄
- 3 出願課程・学科
- 4 出願者が農業自営予定者であることの説明（保護者が記入）

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在籍中学校長名



- (注) 1 「農業自営予定者であることの説明」は、できるだけ詳細に記入すること。
2 在籍中学校長名には、中学校名も併記すること。

漁業自営予定者説明書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者署名

保護者署名

出願者が漁業自営予定者であることについては、次のとおりです。

- 1 出願者及び保護者の現住所
- 2 出願者と保護者の続柄
- 3 出願課程・学科
- 4 出願者が漁業自営予定者であることの説明（保護者が記入）

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在籍中学校長名



- （注） 1 「漁業自営予定者であることの説明」は、できるだけ詳細に記入すること。
2 在籍中学校長名には、中学校名も併記すること。

合 格 内 定 通 知 書

令和 年 月 日

中学校名

受検番号

科

番

氏 名

様

北海道

高等学校長名

印

あなたは、令和 3 年度（2021 年度）道立高等学校推薦入学者選抜において、本校全日制の課程の に関する学科の 科の合格者に内定したので通知します。

(中学校長経由)

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

出願者署名

保護者署名

このたび、令和 3 年度 (2021 年度) 道立高等学校推薦入学者選抜において、貴校全日制の
課程の に関する学科の 科の合格者に内定した旨通知を受けました。
ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

別記様式 7 (日本産業規格 A 4 横型)

英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文の実施

高等学校

[illegible]

記入要領

- 1 記入要領は、次の記入例によること。
- 2 実技における内容については、例えば体育科の場合、「体力・運動能力に関する実技テスト」のように記入すること。

(例)

小学 科 名	英語の聞き取りテスト		英 語 に よ る 問 答					実 技			作 文			
	実施の有無	開始予定時刻 ～終了予定時刻	実施の有無	形 式		時 間 (分)	担当教員 数(人)	実施の有無	内 容	開始予定時刻 ～終了予定時刻	実施の有無	字 数	テーマ選 択の有無	時 間 (分)
				個人	集団 (人)									
国際 教養	無		有	○		5	2	無			有	400 ～ 600	有	30

別記様式 7 の 2 (日本産業規格 A 4 横型)

英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文の実施

[]教育局

[illegible]

- (注) 1 合計は学校数として記入すること。
2 「実施の有無」の合計については、「有」の学校数を記入すること。
3 作文における「テーマ選択の有無」の合計については、「有」の学校数を記入すること。

再 出 願 願

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

ふりがな
出願者署名

保護者署名

私は、貴高等学校に出願しましたが、次により再出願したいので、承認してください。

記

事 項	再 出 願 先	推 薦 入 学 出 願 先
高 等 学 校		
課 程		
学 科	第 1 志 望 科	第 2 志 望 科
	第 1 志望及び第 2 志望の学科 以外の学科への入学の希望	有 無 科
住 所	出願者	
	保護者	
全日制の課程の 普通科へ就学す るとき の 区 分	1 通学区域規則第 2 条による就学 2 通学区域規則第 3 条第 1 号による就学 3 通学区域規則第 3 条第 2 号による就学 4 通学区域規則第 3 条第 3 号による就学 5 通学区域規則第 4 条第 1 項第 1 号による就学 6 通学区域規則第 4 条第 1 項第 2 号による就学 7 通学区域規則第 4 条第 1 項第 3 号による就学 8 () 立高等学校通学区域規則による就学	

上記の願い出があったので、提出します。

中学校長名



- (注) 1 「学科」の欄については、出願大学科に応じて、志望により第 2 志望まで記入すること。2 以上の大学科又は 3 以上の学科を設置している高等学校への出願については、「第 1 志望及び第 2 志望の学科以外の学科への入学の希望」の「有無」の欄の該当する文字を○で囲み、「有」の場合は、その学科名を記入すること。
- 2 「全日制の課程の普通科へ就学するときの区分」の欄については、該当する番号を○で囲むこと。
- 3 「全日制の課程の普通科へ就学するときの区分」の欄の 8 の () 内には、道立高等学校通学区域規則と異なる通学区域規則を定めた市町村名を記入すること。
- 4 中学校長名には、中学校名も併記すること。

別記様式10（日本産業規格A4縦型）

再 出 願 承 認 書			
出願者氏名			
令和	年	月	日
付けで願い出のあった、北海道		高等学校	課程
科に再出願することを承認します。			
令和	年	月	日
高等学校長名			印

別記様式11（日本産業規格A4縦型）

再 出 願 通 知 書		
令和 年 月 日		
北海道	高等学校長	様
高等学校長名		印
本校に出願した次の者から、貴校に再出願をしたい旨の願い出があり、これを承認したので通知します。		
記		
ふりがな 出願者氏名	当初出願の課程・学科	再出願の課程・学科

令和３年度（2021年度）連携型中高一貫教育を実施する 道立高等学校入学者選抜実施要項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」と異なる事項については、「令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項」（p 126～p 135）に掲載している。

※ 本手引においては、令和３年度（2021年度）連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項と同様の扱いをして支障が生じない町立高等学校について、★印を付して掲載している。

第4 令和3年度（2021年度）連携型中高一貫教育を実施する 道立高等学校入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の連携型中高一貫教育を実施している道立高等学校の入学者の選抜における連携型入学者選抜（以下「連携型入学者選抜」という。）、一般入学者選抜（以下「連携型一般入学者選抜」という。）及び推薦入学者選抜（以下「連携型推薦入学者選抜」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 連携型入学者選抜

(1) 対象校

連携型中高一貫教育を実施している道立高等学校（以下「連携高等学校」という。）

【留意事項】

1 対象校は次のとおりである。

連携高等学校	連携中学校
北海道鵒川高等学校	むかわ町立鵒川中学校
北海道上川高等学校	上川町立上川中学校
北海道湧別高等学校	湧別町立上湧別中学校
	湧別町立湧別中学校
北海道鹿追高等学校	鹿追町立鹿追中学校
	鹿追町立瓜幕中学校
北海道広尾高等学校	広尾町立広尾中学校
北海道羅臼高等学校	羅臼町立知床未来中学校
★北海道えりも高等学校	えりも町立えりも中学校

※ 連携型中高一貫教育を実施している市町村立高等学校には、★印を付している。

2 次の高等学校及び義務教育学校については、特例として、連携型入学者選抜を実施する。

高等学校	義務教育学校
北海道湧別高等学校	湧別町立芭露学園

3 道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）、連携型一般入学者選抜、連携型推薦入学者選抜及び北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項（以下「有朋高校要項」という。）並びに市町村立高等学校の入学者選抜の実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの連携型入学者選抜により出願することはできない。

連携型要項

(2) 出 願 資 格

連携型中高一貫教育を実施している中学校及び特例として連携型入学者選抜を実施する義務教育学校（以下「連携中学校等」という。）を令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者（令和3年（2021年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）

(3) 募 集 人 員

別に告示するところによる。

(4) 入 学 者 の 範 囲

募集人員の範囲内の数とする。

(5) 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年1月19日（火）～令和3年1月22日（金）	9：00～16：30 （22日は12：00までとする。）

【留意事項】

入学願書等の配布については、連携高等学校において、令和2年（2020年）12月4日（金）から行うこと。

(6) 出 願 の 手 続

ア 出願書類の交付

連携高等学校の校長は、当該連携中学校等の校長から出願書類の請求があったときは、次の書類を交付するものとする。

(ア) 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

【留意事項】

入学願書用紙、写真台紙・受検票用紙は、学校教育局高校教育課において作成する。

「中高一貫教育による学習のまとめ」用紙、入学確約書用紙等は連携高等学校において作成するものとし、出願者一覧表用紙等は連携中学校等において作成する。

なお、入学願書と写真台紙・受検票は切り離さないこと。

(イ) 写真台紙（一般要項の別記様式1による。）

(ウ) 「中高一貫教育による学習のまとめ」用紙

【留意事項】

「中高一貫教育による学習のまとめ」用紙は、当該連携高等学校の校長が定める様式によること。

イ 出願書類の提出及び受付

(ア) 入学願書の提出

出願者は、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

【留意事項】

入学願書の記載方法

- 1 「※受検番号」の欄の左余白に(連)と朱書すること。
- 2 「出願学科」の欄には、志望する学科名を記入すること。

(イ) 連携中学校等の校長の手続

連携中学校等の校長は、次の書類を当該連携高等学校の校長に提出すること。

- a 入学願書
- b 写真台紙
- c 受検票
- d 「中高一貫教育による学習のまとめ」
- e 出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）

【留意事項】

a～eの書類は、出願時に一括して提出すること。

(ウ) 連携高等学校の校長の手続

- a 連携高等学校の校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式4による。）を当該連携中学校等の校長に交付すること。
- b 連携高等学校の校長は、令和3年（2021年）1月27日（水）までに受検票を当該連携中学校等の校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該連携中学校等の校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

- c 連携高等学校の校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（一般要項の別記様式5による。）に記入すること。

(7) 出 願 状 況 の 発 表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	1月26日（火）	10：00	連 携 高 等 学 校
全 道（発表）			高 校 教 育 課

【留意事項】

出願状況の発表は、出願状況（一般要項の別記様式21）によること。

(8) 出 願 変 更

連携型入学者選抜においては、出願変更は認めない。

(9) 面 接 等

面接等は、令和3年（2021年）2月10日（水）に行うこと。

ア 面接等の会場

面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

連携型要項

イ 面接

面接は、連携高等学校の校長の定めるところにより実施する。

なお、連携高等学校の校長は、面接の時間等について、あらかじめ当該連携中学校等の校長に通知すること。

ウ 英語の聞き取りテスト等

連携高等学校の校長は、中高一貫教育の内容を踏まえて、出願者の全員について、一定の時間を定めて、英語の聞き取りテスト、英語による問答、作文及び「中高一貫教育による学習の発表」から一又は複数を行うことができる。

なお、連携高等学校の校長は、英語の聞き取りテスト等の時間等について、あらかじめ当該連携中学校等の校長に通知すること。

【留意事項】

- 1 面接日の登校時間は、あらかじめ当該連携中学校等の校長を経由して出願者に連絡しておくこと。
- 2 特別の事情により所定の日時に面接等を受けることができない者は、連携中学校等の校長を経由して当該連携高等学校の校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる。
- 3 連携高等学校の校長は、面接等終了後、受検票を回収すること。

(10) 選 抜 の 方 法

連携高等学校の校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

ア 「中高一貫教育による学習のまとめ」

イ 面接の結果

ウ 英語の聞き取りテスト、英語による問答、作文及び「中高一貫教育による学習の発表」から一又は複数を実施した場合は、その結果

(11) 合格内定者の通知及び入学の確約

ア 連携高等学校の校長は、合格内定者に、令和3年（2021年）2月18日（木）までに当該連携中学校等の校長を経由して合格内定通知書（推薦要項の別記様式5に準じる。）を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて当該連携中学校等の校長に対し、合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

【留意事項】

アの書類を当該連携中学校等の校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

イ 連携中学校等の校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（推薦要項の別記様式6に準じる。）を提出させ、その入学確約書を令和3年（2021年）2月19日（金）から2月24日（水）正午までの間に当該連携高等学校の校長に送付すること。

【留意事項】

連携中学校等の校長は、合格内定通知を受けた者に対し、入学確約書の提出の意思の有無を確認した上、提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和3年（2021年）2月24日（水）正午までに電話で当該連携高等学校の校長に報告すること。

(12) 合格内定者数の発表

推薦要項の「11 合格内定者数の発表」により行うこと。

(13) 再 出 願

ア 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

イ 再出願は、推薦要項の「12 再出願」により行うこと。

【留意事項】

連携中学校等の校長は、令和3年（2021年）2月26日（金）までに、再出願者の個人調査書を再出願先の高等学校（市立札幌大通高等学校を除く。）の校長あて送付すること。

(14) 合 格 発 表

連携高等学校の校長は、令和3年（2021年）3月16日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

【留意事項】

連携高等学校の校長は、合格者の発表後速やかに、当該連携中学校等の校長に対し、当該連携中学校等からの受検者についての合格者の受検番号及び氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(15) 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 高校教育課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況	1月25日（月）	10:00まで	電話 又は ファックス	13:00まで	C.S.	一般要項の別記様式21
2	連携型入学者選抜面接等欠席・延期者の状況	2月10日（水）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
3	連携型入学者選抜合格内定者数	2月17日（水）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	推薦要項の別記様式8
4	入学確約書を提出しなかった者の数	2月25日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	推薦要項の別記様式8

※ C.S.は、北海道行政情報コミュニケーションシステムのことである。

(16) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願しようとする場合は、連携中学校等の校長は当該連携高等学校の校長にその事情を説明し、当該連携高等学校の校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

【留意事項】

次の書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

1 出願者の請求による出願書類用紙等の送付

2 再出願における、連携高等学校の校長から再出願先の高等学校校長への出願書類の送付

2 連携型一般入学者選抜

連携型一般入学者選抜は、一般要項により実施する。ただし、出願資格、実募集人員及び出願変更については次によるものとする。

(1) 出 願 資 格

一般要項の「2 出願資格」による。ただし、連携中学校等を令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者（令和3年（2021年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）は、この連携型一般入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型入学者選抜、連携型推薦入学者選抜、有朋高校要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの連携型一般入学者選抜により出願することはできない。

(2) 実 募 集 人 員

募集人員から連携型入学者選抜及び連携型推薦入学者選抜による合格内定者数を減じた数とする。

(3) 出 願 変 更

ア 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

一般要項の「8 出願変更」による。

イ 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

当初出願した課程・学科と関わりなく出願を変更することができることとし、出願変更の受付期間及び受付時間並びに出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のウ、エ及びオによる。

ウ 連携型入学者選抜の結果、合格内定者数が募集人員に達している場合

当初出願した課程・学科と関わりなく出願を変更することができることとし、出願変更の受付期間及び受付時間は推薦要項の「12 再出願」の(2)により、また、出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のエ及びオによる。

3 連携型推薦入学者選抜

連携型推薦入学者選抜は、連携中学校等の第3学年の在籍者数（令和2年（2020年）5月1日現在）が、連携型入学者選抜の募集人員を下回っている場合に限り推薦要項により実施することができる。ただし、出願資格、入学者の範囲、出願変更及び出願変更の手続については次によるものとする。

(1) 出 願 資 格

推薦要項の「3 出願資格」による。ただし、連携中学校等を令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者（令和3年（2021年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）は、この連携型推薦入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型入学者選抜、連携型一般入学者選抜及び有朋高校要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの連携型推薦入学者選抜により出願することはできない。

(2) 入 学 者 の 範 囲

募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数のうちの20％程度の数とする。ただし、募集人員が120名以下の場合は、30％程度の数とする。なお、小数点以下は切捨てとする。

(3) 出 願 変 更

ア 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

出願者は、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

イ 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

出願者は、募集人員から連携型入学者選抜による出願者数を減じた数の20％の数が1名に満たないとき（ただし、募集人員が120名以下の場合は、募集人員から連携型入学者選抜による出願者数を減じた数の30％の数が1名に満たないとき。）は、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

(4) 出 願 変 更 の 手 続

出願変更の受付期間及び受付時間並びに出願者の手続及び高等学校長の手続は、一般要項の「8 出願変更」の(1)のウ、エ及びオによる。

令和3年度（2021年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

第5 令和3年度（2021年度）北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の北海道有朋高等学校の単位制による定時制の課程、技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 単位制による定時制の課程

(1) 一般入学者選抜

ア 募集人員

別に告示するところによる。ただし、募集については、前期と後期に行い、後期の募集は、前期に欠員が生じた場合の当該人員に限る。

イ 出願できる学科

普通科

事務情報科

ウ 出願資格

道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項（以下「連携型要項」という。）、この要項における単位制による定時制の課程の自己推薦による入学者選抜（以下「自己推薦選抜」という。）、この要項における技能教育施設との連携措置による定時制の課程の入学者選抜（以下「技能教育施設の選抜」という。）、この要項における通信制の課程の入学者選抜（以下「通信制の選抜」という。）及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項（以下「道外推薦要項」という。）並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項（以下「市町村実施要項」という。）により出願した者は、同時にこの単位制による定時制の課程の一般入学者選抜（以下「単位制一般選抜」という。）により出願することはできない。

エ 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

	受 付 期 間	受 付 時 間
前期	令和3年3月9日（火）～令和3年3月17日（水） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （17日は12：00までとする。）
後期	令和3年8月27日（金）～令和3年9月3日（金） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3日は12：00までとする。）

オ 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書

北海道有朋高等学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第8号）第8条の規定による入学願書（同規則別記第1号様式の2）

有朋高校要項

(イ) 写真

令和2年(2020年)10月1日(後期においては、令和3年(2021年)6月1日)以降に上半身を正面から撮影したもの(北海道有朋高等学校長が別途指定する用紙の所定の欄に貼り付けること。)

(ウ) 個人調査書

現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)が作成したもの(一般要項の別記様式3による。)。ただし、令和3年(2021年)3月31日に満20歳以上の者(平成13年(2001年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、出願資格が分かる書類(卒業証明書又は卒業証書の写し等)をもって個人調査書に代えるものとする。

(エ) 入学検定料

北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

【留意事項】

- 1 出願書類の用紙の請求は、角形2号の返信用封筒(住所、郵便番号及び氏名を表記し、250円切手を貼り付けたもの)を同封して、北海道有朋高等学校(〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目)あてに行うこと。
- 2 往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「一般入学」と明記すること。
なお、2部以上の用紙を請求する場合は、送料(切手代)が異なるため、北海道有朋高等学校(電話 011-773-8200)に問い合わせること。

カ 入学者の選抜等

(ア) 作文及び面接

前期は令和3年(2021年)3月24日(水)、後期は令和3年(2021年)9月9日(木)に実施する。

(イ) 学力検査(一般要項「9 学力検査」とは異なるもの)

後期のみ令和3年(2021年)9月9日(木)に実施する(検査教科は、国語、数学及び英語)。

(ウ) 入学者の選抜

前期は個人調査書(成人の出願者を除く。)並びに作文及び面接の結果を、後期は学力検査の成績、個人調査書(成人の出願者を除く。)並びに作文及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

キ 合格発表

北海道有朋高等学校長は、前期は令和3年(2021年)3月29日(月)午前10時、後期は令和3年(2021年)9月16日(木)午前10時に合格者の受検番号を発表(当該高等学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知すること。

ク その他

(ア) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。

(イ) 特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は北海道有朋高等学校長にその事情を説明し、北海道有朋高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

(ウ) 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

(2) 自己推薦による入学者選抜（前期のみ）

ア 出願できる学科

普 通 科

事務情報科

イ 出願資格

自己推薦による入学を希望する者は、次の各号に該当する者であること。

(ア) 令和3年（2021年）3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者又は勤労青少年

(イ) 出願する動機及び理由が明確であり、自主的に学習できる強い意思を有する者

(ウ) 特定分野などに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者又は事務情報科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、技能教育施設の選抜及び通信制の選抜並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの自己推薦選抜により出願することはできない。

ウ 自己推薦による入学者の範囲

各科の募集人員の30％程度の数とする。

エ 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年1月19日（火）～令和3年1月22日（金）	9：00～16：30 （22日は12：00までとする。）

オ 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書

単位制一般選抜に同じ。

(イ) 写真

単位制一般選抜に同じ。

(ウ) 個人調査書

単位制一般選抜に同じ。

(エ) 入学検定料

単位制一般選抜に同じ。

(オ) 自己推薦書

別記様式1による。

【留意事項】

- 1 出願書類の用紙の請求は、角形2号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、250円切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目）あてに行うこと。
- 2 往信封筒の表に必ず「単位制課程希望」と朱書すること。また、「推薦入学」と明記すること。
なお、2部以上の用紙を請求する場合は、送料（切手代）が異なるため、北海道有朋高等学校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

カ 入学者の選抜等

(ア) 面接の実施

令和3年（2021年）2月10日（水）

(イ) 合格内定通知

北海道有朋高等学校長は、令和3年（2021年）2月18日（木）までに合格内定者に通知すること。

(ウ) 入学確約書の提出

令和3年（2021年）2月19日（金）から令和3年（2021年）2月24日（水）正午までの間に入学確約書（別記様式2）を北海道有朋高等学校長に提出すること。

(エ) 入学者の選抜

個人調査書（成人の出願者を除く。）、自己推薦書及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

キ 再出願

合格内定とならなかった者については、当初出願した学科と関わりなく単位制一般選抜及び他の高等学校の一般入学者選抜への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(ア) 再出願の受付期間及び受付時間は、推薦要項の「12 再出願」の(2)による。

(イ) 単位制一般選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12 再出願」の(3)による。

(ウ) 他の高等学校の一般入学者選抜への再出願の手続については、推薦要項の「12 再出願」の(3)及び(4)による。この場合、一般要項の入学願書（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）別記第3号様式）及び写真台紙（一般要項の別記様式1）を添付すること。

ク 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和3年（2021年）3月29日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知すること。

ケ その他

単位制一般選抜の「ク その他」に同じ。

2 技能教育施設との連携措置による定時制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

商業に関する学科

(3) 出願資格

一般要項の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、通信制の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの技能教育施設の選抜により出願することはできない。

(4) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和3年（2021年）4月6日（火）までに本人に通知すること。

(5) その他

ア 「技能教育施設との連携措置」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条及び技能教育施設の指定等に関する規則（昭和37年文部省令第8号）第5条に定めるところにより、技能教育のための施設における学習を高等学校における教科の一部の履修とみなす措置をいうこと。

イ 出願の受付及び入学者選抜については、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。
入学願書は北海道有朋高等学校学則別記第1号様式とし、その他出願に関する問合せ及び必要書類の請求は、各技能教育施設あてに行うこと。

3 通信制の課程

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 出願できる学科

普通科

(3) 出願資格

一般要項の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型要項、単位制一般選抜、自己推薦選抜、技能教育施設の選抜及び道外推薦要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの通信制の選抜により出願することはできない。

(4) 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和3年2月15日（月）～令和3年3月18日（木） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30

(5) 出願の手続

出願者は、次の出願書類を北海道有朋高等学校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道有朋高等学校学則第8条の規定による入学願書（同規則別記第1号様式の3）

イ 写真

令和2年（2020年）10月1日以降に上半身を正面から撮影したもの（入学願書の所定の欄に貼り付けること。）

ウ 個人調査書

現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長が作成したもの（一般要項の別記様式3による。）。ただし、成人の出願者については、出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）及び出願理由書（北海道有朋高等学校長が定める様式によること。）をもって個人調査書に代えるものとする。

【留意事項】

- 1 出願書類の用紙の請求は、角形2号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、250円切手を貼り付けたもの）を同封して、北海道有朋高等学校（〒002-8504 札幌市北区屯田9条7丁目）あてに行うこと。
- 2 往信封筒の表に必ず「通信制課程希望」と朱書すること。また、一般入学と編入学の別を明記すること。
なお、2部以上の用紙を請求する場合は、送料（切手代）が異なるため、北海道有朋高等学校（電話 011-773-8200）に問い合わせること。

(6) 入学者の選抜

個人調査書又は出願理由書により入学者の選抜を行い、学力検査を実施しない。

(7) 合格発表

北海道有朋高等学校長は、令和3年（2021年）3月29日（月）に本人に通知すること。

(8) その他

この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、北海道有朋高等学校長の定めるところによる。

4 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	高校 → 教育局		教育局 → 高校教育課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況（推薦入学者選抜）	1月25日（月）	10:00まで	電 話 又は ファックス	13:00まで	C. S.	一般要項の別記様式21に準じる
2	推薦入学面接等欠席・延期者の状況	2月10日（水）	16:00まで	同上	17:00まで	同上	推薦要項の別記様式8に準じる
3	推薦入学合格内定者数	2月17日（水）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	推薦要項の別記様式8に準じる
4	入学確約書（推薦）を提出しなかった者の数	2月25日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	推薦要項の別記様式8に準じる
5	再出願後の出願状況	2月25日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	別途指示
6	一般入学者選抜（前期）の出願状況	3月19日（金）	15:00まで	同上	16:00まで	同上	別途指示
7	単位制による定時制の課程（前期）の合格者数	3月29日（月）	10:00まで	同上	12:00まで	同上	別途指示
8	入学者選抜実施状況	5月7日（金）	この日まで	文 書	5月11日（火）まで	同上	別途指示
9	単位制による定時制の課程の募集人員（後期）	7月2日（金）	この日まで	同上	7月5日（月）まで	同上	別途指示
10	一般入学者選抜（後期）の出願状況	9月6日（月）	10:00まで	電 話 又は ファックス	11:00まで	同上	別途指示
11	一般入学者選抜（後期）の合格者数	9月16日（木）	10:00まで	同上	13:00まで	同上	別途指示

（注）技能教育施設との連携措置による定時制の課程及び通信制の課程は、「8」についてのみ報告すること。

※ C. S. は、北海道行政情報コミュニケーションシステムのことである。

		※受付番号 ()	
		収入証紙	
入 学 願 書			
令和 年 月 日			
北海道有朋高等学校長 様		写 真 縦 7 cm 横 5 cm 又は 縦 4 cm 横 3 cm	
出願者署名			
保護者署名			
貴校に入学したいので、許可してください。			
出願課程		技能教育施設との連携措置による定時制の課程	
出願学科		科	
出 願 者	ふりがな 氏 名	昭和・平成 年 月 日生	
	現住所	□□□-□□□□ 電話 () - 番	
	学 歴	出身 (在籍) 中学校	卒 業 等
			昭和 平成 令和 年 月 卒業 卒業見込
保 護 者	ふりがな 氏 名	出願者との関係	
	現住所	□□□-□□□□ 電話 () - 番	
備 考			

記入上の注意

- ※印の欄は記入しないこと。
- 保護者署名及び保護者の欄は、出願者が成人に達しているときは記入を要しないこと。
- 学歴の欄の中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

				※受検番号 ()	
収入証紙					
入 学 願 書					
令和 年 月 日					
北海道有朋高等学校長 様					
出願者署名					
保護者署名					
貴校に入学したいので、許可してください。					
出願課程		単位制による定時制の課程		出願学科	
				第 () 志望 普 通 科	
				第 () 志望 事務情報科	
出 願 者	ふりがな 氏 名				昭和・平成 年 月 日生
	現住所	□□□-□□□□			電話 () - 番
学 歴	学 校 名 (課程名)	入 学		卒 業 等	
	立 中学校	昭和 平成 令和 年 月		昭和 平成 令和 年 月 卒業 卒業見込	
	学校 []	昭和 平成 令和 年 月		昭和 平成 令和 年 月 年修了 退 学	
保 護 者	ふりがな 氏 名			出願者との関係	
	現住所	□□□-□□□□			電話 () - 番
入学者選抜における特別な配慮の希望の有無				有 ・ 無	
備 考					

- 記入上の注意
- ※印の欄は記入しないこと。
 - 推薦入学者選抜により出願する者は、「※受検番号」の欄の左余白に㊤と朱書すること。
 - 保護者署名及び保護者の欄は、出願者が成人に達しているときは記入を要しないこと。
 - 出願学科の欄の () 内に、志望順を算用数字 1 又は 2 で記入すること。なお、第 2 志望がない場合は、志望しない出願学科の欄全体に斜線を引くこと。
 - 卒業した (又は卒業見込みの) 中学校と入学した中学校が異なる場合は、学歴の中学校名の欄に卒業した (又は卒業見込みの) 中学校名を記入し、入学の欄には当初入学した年月を記入すること。なお、中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
 - 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。) に在籍したことがある場合は、学歴の欄に学校名及び課程名を記入すること。その際、課程名は、全日制、定時制、通信制、単位制による全日制、単位制による定時制のいずれかを記入すること。
 - 特別支援学校に在籍したことがある場合は、学歴の欄に学校名及び学科名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。

注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

		※受付番号 ()	
入 学 願 書 令和 年 月 日 北海道有朋高等学校長 様 出願者署名 保護者署名 写真 縦 7 cm 横 5 cm 又は 縦 4 cm 横 3 cm 貴校に入学したいので、許可してください。			
出願課程及び出願学科		通 信 制 の 課 程 普 通 科	
出 願 者	ふりがな 氏 名	昭和・平成 年 月 日生	
	現住所	□□□-□□□□ 電話 () - 番	
学 歴	学 校 名 (課程名)	入 学	卒 業 等
	立 中学校	昭和 平成 年 月 令和	昭和 年 月 卒 業 平成 年 月 卒 業見込 令和
	学校 []	昭和 平成 年 月 令和	昭和 年 月 年修了 平成 年 月 退 学 令和
保 護 者	ふりがな 氏 名	出願者との関係	
	現住所	□□□-□□□□ 電話 () - 番	
希望協力校		北海道 高等学校	
備 考			

記入上の注意

- ※印の欄は記入しないこと。
- 保護者署名及び保護者の欄は、出願者が成人に達しているときは記入を要しないこと。
- 卒業した（又は卒業見込みの）中学校と入学した中学校が異なる場合は、学歴の中学校名の欄に卒業した（又は卒業見込みの）中学校名を記入し、入学の欄には当初入学した年月を記入すること。なお、中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
- 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）に在籍したことがある場合は、学歴の欄に学校名及び課程名を記入すること。その際、課程名は、全日制、定時制、通信制、単位制による全日制、単位制による定時制のいずれかを記入すること。
- 特別支援学校に在籍したことがある場合は、学歴の欄に学校名及び学科名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。
注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

(中学校長経由)

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

北海道有朋高等学校長 様

出願者署名

保護者署名

このたび、令和 3 年度 (2021 年度) 北海道有朋高等学校自己推薦による入学者選抜において、貴校単位制による定時制の課程の 科の合格者に内定した旨通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

- (注) 1 中学校に在学している者は、(中学校長経由) に中学校名を記入し、中学校長経由で提出すること。
- 2 保護者署名の欄は、出願者が成人に達しているときは記入を要しないこと。
- 3 中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとする。

令和3年度（2021年度）道立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

第6 令和3年度（2021年度）道立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の道立高等学校専攻科の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 北海道美唄聖華高等学校専攻科

（看護科）

（1）実募集人員

別に告示する募集人員から、令和3年（2021年）3月末日までに北海道美唄聖華高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道美唄聖華高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。

（2）修業年限

2年

（3）出願資格

次の各号に該当する者であること。

- ア 高等学校とその専攻科による5年間の一貫教育を行う看護師養成課程において、高等学校の看護に関する学科を卒業した者又は令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者
- イ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）別表3の3に定める教育内容に対応した高等学校で履修すべき科目の単位数を全て修得した者

（4）出願期間

令和3年（2021年）1月19日（火）午前9時から令和3年（2021年）1月22日（金）正午まで

（5）出願手続

次に掲げる書類を、北海道美唄聖華高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

- ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）
- イ 入学検定料（北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）
- ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- エ 推薦書（高等学校在籍者は在籍高等学校長が別記様式1により作成したもの。ただし、それ以外の者で推薦書の提出が困難なものは、出願校の校長にその旨を申し出て、指示を受けること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

（6）出願場所及び受検場所

北海道美唄聖華高等学校

〒072-0007 美唄市東6条北2丁目1番1号（電話 0126-64-2385）

専攻科要項

(7) 検 査 日

令和3年（2021年）2月10日（水）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

ア 高等学校長は、令和3年（2021年）2月18日（木）に出願校において合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知すること。

イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和3年（2021年）2月24日（水）正午までに
出願校の校長に提出すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長
又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長
は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、こ
の要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

2 北海道小樽水産高等学校専攻科

（漁業科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

高等学校を卒業した者又は令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者で、次の各号に該当するものであること。

ア 在学中、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第5条第1項第1号
に規定する海技士（航海）の資格に関する単位を15単位以上修得している者

イ 在学中、総トン数300トン以上の実習船（第三種漁船）による乗船履歴を2か月以上
有している者

ウ 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号）別表第3の海技士
身体検査基準表に規定する合格基準に該当する者

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月7日（木）午前9時から令和3年（2021年）1月20日（水）正午
まで（日曜日、土曜日及び成人の日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、北海道小樽水産高等
学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付ける
こと。）

- ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- エ 海技資格認定単位修得証明書又は海技資格認定単位修得見込証明書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）
- オ 乗船に関する証明書（出願校の校長の定める様式によること。）
- カ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道小樽水産高等学校

〒047-0001 小樽市若竹町9番1号（電話 0134-25-0063）

(7) 検 査 日

令和3年（2021年）2月1日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文、面接の結果及び身体検査並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

高等学校長は、令和3年（2021年）2月12日（金）に出願校において合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

(情報通信科)

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

ア 水産高等学校の情報通信に関する学科又はこれに準じる学科（コース）を令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者

イ 高等学校を卒業した者又は令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者で、無線従事者規則（平成2年郵政省令第18号）に規定された第三級総合無線通信士の資格を有しているもの

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月7日（木）午前9時から令和3年（2021年）1月20日（水）正午まで（日曜日、土曜日及び成人の日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、出願校の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 第三級総合無線通信士の免許証の写し又は合格通知書の写し

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

漁業科に同じ。

(7) 検 査 日

漁業科に同じ。

(8) 選抜方法

漁業科に同じ。

(9) 合格発表

漁業科に同じ。

(10) そ の 他

漁業科に同じ。

3 北海道函館水産高等学校専攻科

（機関科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

高等学校を卒業した者又は令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者で、次の各号に該当するものであること。

ア 在学中、船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条第1項第2号に規定する海技士（機関）の資格に関する単位を15単位以上修得している者

イ 在学中、総トン数300トン以上の実習船（第三種漁船）による乗船履歴を2か月以上有している者

ウ 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第3の海技士身体検査基準表に規定する合格基準に該当する者

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月7日（木）午前9時から令和3年（2021年）1月20日（水）正午まで（日曜日、土曜日及び成人の日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、出身高等学校長又は在籍高等学校長を経由の上、北海道函館水産高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 海技資格認定単位修得証明書又は海技資格認定単位修得見込証明書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

オ 乗船に関する証明書（出願校の校長の定める様式によること。）

カ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道函館水産高等学校

〒049-0111 北斗市七重浜2丁目15番3号（電話 0138-49-2412）

(7) 検 査 日

令和3年（2021年）2月1日（月）午前9時

(8) 選抜方法

作文、面接の結果及び身体検査並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

高等学校長は、令和3年（2021年）2月12日（金）に出願校において合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

4 北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科

(園芸科学科)

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

ア 高等学校又はこれに準じる学校を卒業した者（令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

エ その他北海道富良野緑峰高等学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月7日（木）午前9時から令和3年（2021年）1月20日（水）正午まで（日曜日、土曜日及び成人の日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、令和3年（2021年）3月末日までに高等学校を卒業見込みの者は在籍高等学校長を経由して、それ以外の者は直接北海道富良野緑峰高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

オ 農業自営予定者説明書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道富良野緑峰高等学校

〒076-0037 富良野市西町1番1号（電話 0167-22-2594）

(7) 検査日

令和3年（2021年）2月4日（木）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに出願書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

高等学校長は、令和3年（2021年）2月12日（金）に出願校において合格者の受検番号を

発表するとともに、本人に通知すること。

(10) 合格発表後の入学者選抜

合格者の数が募集人員に満たない場合で、入学希望者があるときは、令和3年（2021年）4月6日（火）までの間に選抜の上、入学させることができる。

(11) その他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

5 北海道稚内高等学校専攻科

（看護科）

(1) 実募集人員

別に告示する募集人員から、令和3年（2021年）3月末日までに北海道稚内高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道稚内高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

次の各号に該当する者であること。

ア 高等学校とその専攻科による5年間の一貫教育を行う看護師養成課程において、高等学校の看護に関する学科を卒業した者又は令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者

イ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の3に定める教育内容に対応した高等学校で履修すべき科目の単位数を全て修得した者

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月19日（火）午前9時から令和3年（2021年）1月22日（金）正午まで

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、北海道稚内高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 推薦書（高等学校在籍者は在籍高等学校長が別記様式1により作成したもの。ただし、それ以外の者で推薦書の提出が困難なものは、出願校の校長にその旨を申し出て、指示を受けること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に対し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道稚内高等学校

〒097-0017 稚内市栄1丁目4番1号（電話 0162-33-4154）

(7) 検 査 日

令和3年（2021年）2月10日（水）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

ア 高等学校長は、令和3年（2021年）2月18日（木）に出願校において合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知すること。

イ 合格者は入学確約書（別記様式2）を令和3年（2021年）2月24日（水）正午までに出願校の校長に提出すること。

(10) そ の 他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

6 北海道別海高等学校農業特別専攻科

（酪農経営科）

(1) 募集人員

別に告示するところによる。

(2) 修業年限

2年

(3) 出願資格

ア 高等学校又はこれに準じる学校を卒業した者（令和3年（2021年）3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

エ その他北海道別海高等学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 出願期間

令和3年（2021年）1月6日（水）午前9時から令和3年（2021年）1月19日（火）正午まで（日曜日、土曜日及び成人の日を除く。）

(5) 出願手続

次に掲げる書類を、令和3年（2021年）3月末日までに高等学校を卒業見込みの者は在籍高等学校長を経由して、それ以外の者は直接北海道別海高等学校（以下この項において「出願校」という。）の校長に提出すること。

ア 入学願書（出願校の校長の定める様式によること。）

イ 入学検定料（北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

ウ 調査書（出身高等学校長又は在籍高等学校長が作成したもの）

エ 健康診断書（出願校の校長の定める様式によること。）

オ 農業自営予定者説明書（出願校の校長の定める様式によること。）

【留意事項】

出願手続についての問合せ、出願書類用紙の請求等は、直接出願校に申し行うこと。その際、角形2号の返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの）を必ず同封すること。

(6) 出願場所及び受検場所

北海道別海高等学校

〒086-0214 野付郡別海町別海緑町70番地1（電話 0153-75-2053）

(7) 検査日

令和3年（2021年）2月2日（火）午前9時

(8) 選抜方法

作文及び面接の結果並びに提出書類の審査により総合的に行う。

(9) 合格発表

高等学校長は、令和3年（2021年）2月10日（水）午前9時に出願校において合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知すること。

(10) 合格発表後の入学者選抜

合格者の数が募集人員に満たない場合で、入学希望者があるときは、令和3年（2021年）4月5日（月）までの間に選抜の上、入学させることができる。

(11) その他

ア この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。

イ 特別な配慮を必要とする障がい等のある者が出願しようとする場合は、出身高等学校長又は在籍高等学校長は出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

ウ 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女がいる場合、誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。

別記様式 1 (日本産業規格 A 4 縦型)

推 薦 書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

高等学校長名



次の者は、貴校専攻科への入学が適当と認められるので推薦します。

記

氏名 昭和・平成 年 月 日生

推 薦 理 由

1 志望の動機及び理由	
2 適性、興味・関心及び学習意欲	
3 その他の顕著な事実	
4 総 合 所 見	

(注) 高等学校長名には、高等学校名も併記すること。

令和３年度（2021年度）道立高等学校への道外からの 出 願 に 係 る 入 学 者 選 抜 実 施 要 項

※ 市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施される。

ただし、「道立高等学校入学者選抜実施要項」と異なる事項については、「令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項」（p 126～p 135）に掲載している。

※ 本手引においては、令和３年度（2021年度）道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項と同様の扱いをして支障が生じない町立高等学校について、★印を付して掲載している。

第7 令和3年度（2021年度）道立高等学校への 道外からの出願に係る入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）9月30日教育長決定）

この要項は、令和3年度（2021年度）の道外からの出願を受け入れる道立高等学校の普通科、農業に関する学科、水産に関する学科及び総合学科への入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

この要項による入学者選抜は、推薦入学者選抜により行うものとする。ただし、推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者については、再出願を認めることとする。

1 対 象 学 科

(1) 全日制の課程の普通科

北海道礼文高等学校	普通
北海道音更高等学校	普通

(2) 全日制の課程の農業に関する学科

北海道岩見沢農業高等学校	畜産科学
北海道深川東高等学校	生産科学
北海道当別高等学校	園芸デザイン
北海道倶知安農業高等学校	生産科学
北海道静内農業高等学校	食品科学、生産科学
北海道大野農業高等学校	農業科学、園芸福祉、食品科学
北海道名寄産業高等学校	酪農科学
北海道遠別農業高等学校	生産科学
北海道美幌高等学校	生産環境科学、地域資源応用
北海道帯広農業高等学校	酪農科学
北海道更別農業高等学校	農業
★北海道士幌高等学校	アグリビジネス、フードシステム
北海道別海高等学校	酪農経営
★北海道中標津農業高等学校	生産技術、食品ビジネス

※ 町立高等学校には、★印を付している。

(3) 全日制の課程の水産に関する学科

北海道小樽水産高等学校	海洋漁業、水産食品、栽培漁業、情報通信
北海道函館水産高等学校	海洋技術、水産食品、品質管理流通、機関工学
北海道厚岸翔洋高等学校	海洋資源

(4) 全日制の課程の総合学科

北海道清水高等学校	総合
北海道標茶高等学校	総合

2 道外からの入学者の受入れの数

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）の「2 推薦による入学者の範囲」（以下「推薦標準枠」という。）の5%程度の数とする。ただし、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）における出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、推薦要項における出願者数が推薦標準枠に達していない場合は、道内からの出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が推薦標準枠に達するまで受け入れることができる。

なお、一般要項の再出願において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れることができる。

3 出 願 資 格

道外からの入学を希望する者は、次の各号に該当し、かつ、在籍する中学校長又は義務教育学校長（以下「中学校長」という。）の推薦を得て出願することができる。

- (1) 令和3年（2021年）3月末日までに道外の中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 出願する動機及び理由が明確である者
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

- 1 各都道府県及び市町村においてこの要項以外の公立高等学校入学選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 中学校長は、校内に推薦入学事務を取り扱う「推薦委員会」を設けるなどして事務を適正に行うこと。
- 3 保護者（保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者）の住所が道内に存する場合は、道内からの出願として取り扱うものとする。
- 4 普通科及び総合学科については、当該の高等学校が別途示す教科・科目を学習する意思のある者に限る。

4 出 願 の 受 付

推薦要項の「4 出願の受付」による。

5 出 願 の 手 続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大学科内の他の学科がこの要項の対象学科となっていたときは、そのうちの一の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の(2)に定める「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望」により出願することはできない。

【留意事項】

この要項において、大学科とは、普通科、農業に関する学科、水産に関する学科及び総合学科を指す。

(2) 出願書類の交付

高等学校長は、中学校長から、出願書類の請求があったときは、次の書類を交付するものとする。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

【留意事項】

入学願書用紙、写真台紙・受検票用紙は、学校教育局高校教育課において作成する。

道外からの出願希望調書用紙、入学確約書用紙等は高等学校において作成するものとし、推薦入学出願者一覧表用紙等は中学校において作成する。

また、個人調査書用紙、推薦書用紙は高等学校において配布するものとし、中学校において作成する。

なお、入学願書と写真台紙・受検票は切り離さないこと。

イ 写真台紙（一般要項の別記様式1による。）

ウ 個人調査書（一般要項の別記様式3による。）

エ 推薦書（推薦要項の別記様式1による。）

オ 道外からの出願希望調書（別記様式1）

カ 農業自営予定者説明書（推薦要項の別記様式3による。）

農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者の出願に限る。

キ 漁業自営予定者説明書（推薦要項の別記様式4による。）

水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者の出願に限る。

(3) 出願書類の提出及び受付

ア 入学願書の提出

出願者は、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書

【留意事項】

入学願書の記載については、次によること。

- 1 「※受検番号」の欄の左余白に(推)と朱書すること。
- 2 「出願学科」の欄には、志望する学科名を記入すること。
ただし、第2志望を希望しない場合は、「第2志望」の欄に斜線を引くこと。
- 3 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に記入すること。
- 4 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

(イ) 写真台紙

令和2年（2020年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

(ウ) 受検票

(エ) 推薦書

(オ) 道外からの出願希望調書

(カ) 推薦入学出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）

(キ) 農業自営予定者説明書（農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者に限り提出すること。）

(ク) 漁業自営予定者説明書（水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者に限り提出すること。）

【留意事項】

(ア)～(ク)の書類は、出願時に一括して提出すること。

(ケ) 個人調査書（令和3年（2021年）2月4日（木）正午までに提出すること。）

【留意事項】

- 1 中学校長は、中学校生徒指導要録に基づいて厳正に作成すること。
- 2 校内に「個人調査書審査委員会」を設置するなどして、点検、保管、発送などの事務を公正かつ的確に行うこと。

- 3 個人調査書への受検番号の記入について、離島等でやむを得ない事情により令和3年(2021年)2月4日(木)正午までに到着できないと見込まれる場合は、未記入のまま提出することができること。
- 4 個人調査書の記載については、「備考 個人調査書の記入について」(36ページ)によること。
- 5 個人調査書は、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

ウ 高等学校長の手続

- (ア) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票(一般要項の別記様式4による。)を当該中学校長に交付すること。
- (イ) 高等学校長は、令和3年(2021年)1月27日(水)までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターバックプラスとすること。

- (ウ) 高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿(一般要項の別記様式5による。)に記入すること。

6 出 願 状 況 の 発 表

推薦要項の「6 出願状況の発表」による。

7 出 願 変 更

推薦要項の「7 出願変更」による。

8 面 接 等

推薦要項の「8 面接等」による。

ただし、英語の聞き取りテスト等を実施しない学校は、通信機器を活用した遠隔面接を実施することができる。

なお、高等学校長は、実施について必要な事項を別に定めること。

9 選 抜 の 方 法

推薦要項の「9 選抜の方法」による。

10 合格内定者の通知及び入学の確約

推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」による。

11 合格内定者数の発表

推薦要項の「11 合格内定者数の発表」による。

12 合格内定者の合格発表

推薦要項の「13 合格発表」による。

13 合格内定とならなかった者の再出願

- (1) 合格内定とならなかった者については、「1 対象学科」に示す学科のうち、当初出願した大学科と同一の大学科の学科への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

- (2) 再出願の受付期間及び受付時間
推薦要項の「12 再出願」の(2)による。
- (3) 出願者の手続
推薦要項の「12 再出願」の(3)による。

【留意事項】

離島等のため受付期間中に再出願の手続を行うことが困難な場合は、中学校長は、受付期間中に、当初出願した高等学校長及び再出願先の高等学校長に対し、再出願を希望する者の状況を電話等により連絡することにより、手続を行う意思を伝えること。

- (4) 高等学校長の手続
推薦要項の「12 再出願」の(4)による。

【留意事項】

- 1 離島等のため期日までに受検票を交付することが困難な場合は、再出願先の高等学校長は、中学校長に対し、その旨を電話等により連絡すること。
- 2 再出願の際の入学検定料の取扱いについては、「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（昭和57年（1982年）2月25日付け教財第3019号教育長通知）（161ページ）を参照すること。
- 3 再出願に係る出願書類の取扱いは、一般要項の「8 出願変更」の留意事項に定める手続に準じること。

- (5) 再出願後の出願状況の発表の期日等
推薦要項の「12 再出願」の(5)による。
- (6) 学力検査
一般要項の「9 学力検査」による。
- (7) 面接、実技及び作文
一般要項の「10 面接等」による。
- (8) 学力検査及び面接等の会場
学力検査の受検場及び面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。
- (9) 入学者の選抜
一般要項の「13 入学者の選抜」の「(1) 全日制の課程に係る選抜」による。
- (10) 合格発表
一般要項の「14 合格発表」による。
- (11) 合格者の追加
一般要項の「15 合格者の追加」による。
- (12) 学力検査の得点の口頭による開示
一般要項の「19 学力検査の得点の口頭による開示」による。
- (13) その他
一般要項の「21 その他」による。

【留意事項】

次の書類の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

- 1 出願者の請求による出願書類用紙等の送付
- 2 再出願における当初の出願先の高等学校長から再出願先の高等学校長へ出願書類の送付

※受検番号	()
-------	-----

道外からの出願希望調書

令和 年 月 日

北海道 高等学校長 様

都 府 県 名	
出身(在籍)中学校	
出 願 者 署 名	
保 護 者 署 名	

出願者記入欄

1 出願者として説明したいこと

(1) 道外から入学を志望する理由や抱負について
(志望する高校・学科に入学したい理由と、入学してから自分がしたいと思うことなどについて記入してください。)

(2) 中学校の各教科（選択教科を含む）や総合的な学習の時間における学習について
(中学校で自分が積極的に学んだことについて具体的に記入してください。)

(3) 中学校在学中における学校内外の諸活動について
(中学校生活の中で、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、取得した資格や検定結果、その他の活動等から、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)

(4) 高校入学後の学習について（普通科及び総合学科への出願者のみ記入してください。)
(出願先の高校が別途示す教科・科目を学習する意思の有無について、右の欄の「有・無」の該当する文字を○で囲んでください。)

出願先の高校が示す教科・科目を学習する意思の有無	有・無
--------------------------	-----

保護者記入欄

2 保護者として説明したいこと

(本道の高校に入学させたい理由と、離れて生活するお子さんが規律ある生活を送れるようにするため保護者としてどのような対応をされようとしているのかについてのお考えを記入してください。)

(注) 1 については出願者が、2 については保護者が記入してください。
※印の欄は記入しないでください。

〔 参 考 〕

令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項

令和３年度(2021年度)市町村立高等学校入学者選抜に係る事項

令和３年度（2021年度）市町村立高等学校入学者選抜に係る事項については、令和３年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項と異なる事項のみを掲載している。

1 令和３年度（2021年度）札幌市立高等学校入学者選抜に係る事項

札幌市立高等学校の入学者選抜において、「令和３年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和３年度（2021年度）札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項」、「令和３年度（2021年度）札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項」及び「令和３年度（2021年度）市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 一般入学者選抜実施要項

ア 出願できる高等学校

全ての札幌市立高等学校全日制の課程の通学区域は、札幌市立高等学校通学区域規則の定めるところにより、札幌市内全域である。また、札幌市を除く北海道内に保護者の住所が存する場合は、第１学年の生徒定員の20%の範囲内で就学することができる。

イ 出願できる学科(コース)

市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校に出願する者は、出願するコース以外のコースを第２志望とすることができる。（入学者選抜実施要項においては、上記２校の普通科（専門コースを除く）を普通コースと称する。）

ウ 出願変更

道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「道立一般要項」という。）に準じる。

なお、市立札幌清田高等学校（単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）は、普通科として扱うものとする。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

ア 対象学科

(ア) 全日制の課程の普通教育を主とする学科

市立札幌旭丘高等学校（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース及び単位制グローバルコース）、市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）及び市立札幌新川高等学校において実施する。出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

(イ) 全日制の課程の専門教育を主とする学科

市立札幌啓北商業高等学校未来商学科において実施する。出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

イ 推薦による入学者の範囲

(ア) 市立札幌旭丘高等学校（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース）及び市立札幌新川高等学校においては、募集人員の20%程度の数とする。

(イ) 市立札幌啓北商業高等学校未来商学科、市立札幌清田高等学校（単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）においては、募集人員の50%程度の数とする。

(ウ) 市立札幌旭丘高等学校（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース及び単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）については、帰国生徒等を入学定員とは別に、若干名、入学させることができる。帰国生徒等の定義については、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「道立推薦要項」という。）における「帰国子女等」の定義に準じる。

ウ 面接等

市立札幌旭丘高等学校（単位制）及び市立札幌清田高等学校（単位制普通コース及び単位制グローバルコース）においては、道立推薦要項に定める項目に加えて、適性検査を実

施する。

(3) 市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項

① 自己推薦入学者選抜

ア 募集人員

午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度、合計110名とし、合計に海外帰国生徒等枠の5名程度を含むものとする。

海外帰国生徒等とは、次のいずれかに該当する者とする。①「外国籍を有する者で、来日後5年未満の生徒」及びこれに準じる者と高等学校長が認める者。②「父母のいずれか一方が引揚者であり、引揚後5年未満の生徒」及びこれに準じる者と高等学校長が認める者。なお、引揚者とは、永住帰国者証明書を有する者をいう。③「日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒」及びこれに準じる者と高等学校長が認める者。

イ 出願資格

出願する動機及び理由が明確であり、かつ、本校で学ぶことに高い意欲を有する者。保護者の住所が道外に存する場合は、令和3年（2021年）4月7日（水）までに道内に住所を移転することが確実なとき、あるいは、特別な事情があると認められたときに限り出願できる。

ウ 出願の手続

(ア) 出願できる部は、一の部に限るものとするが、「第2志望」及び「第1志望及び第2志望の部以外の部への入学の希望」を認める。

(イ) 出願者は、出願書類を、中学校又は義務教育学校の校長（以下、「中学校長」という。）を経由して（成人は直接）提出すること。ただし、推薦書は「自己推薦書」とする。なお、海外帰国生徒等枠で出願する場合は、高等学校長と事前に協議の上、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により「自己推薦書」を提出することができる。

エ 選抜の方法

(ア) 令和3年（2021年）2月10日（水）に面接及び作文を実施する。なお、海外帰国生徒等枠に出願した場合は、高等学校長と事前に協議の上、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により「作文」を提出することができる。

(イ) 個人調査書、自己推薦書の内容、面接及び作文の結果を総合的に評価し、合格内定者を決定する。

② 一般入学者選抜

ア 募集人員

(ア) 前期―午前部80名程度、午後部60名程度、夜間部40名程度、合計180名。

(イ) 後期―一部ごとの募集人員を定めず、転・編入学者を含み、合計15名程度。なお、海外帰国生徒等を募集人員とは別に、若干名、入学させることができる。

イ 出願できる部

(ア) 前期―一の部に限るものとするが、「第2志望」及び「第1志望及び第2志望の部以外の部への入学の希望」を認める。

(イ) 後期―出願時に第1志望から第3志望までの部を入学願書に記入することができる。

ウ 出願の受付

(ア) 前期―道立高等学校一般入学者選抜の受付期間に同じ。

(イ) 後期―令和3年（2021年）8月27日（金）～9月3日（金）9:00～16:30（ただし、日曜日及び土曜日を除き、9月3日の受付時間は12:00までとする。）

エ 出願の手続

出願者は、前期は中学校長を経由して（成人は直接）、後期は直接、出願書類を提出すること。なお、前期、後期ともに、中学校長は個人調査書の送付は要しない。

オ 特別の場合の出願変更に係る出願書類の取扱い

市立札幌大通高等学校から特別の場合の出願変更をする場合は、中学校長は変更先の高等学校長に個人調査書を送付すること。

カ 選抜の方法

(ア) 前期－令和3年（2021年）3月3日（水）に学力検査、3月4日（木）に面接を実施し、それらの結果を総合的に評価して選抜を行う。また、令和3年（2021年）3月17日（水）に追検査（学力検査）、3月18日（木）に追検査（面接）を実施する。

(イ) 後期－令和3年（2021年）9月9日（木）に、国語、数学及び英語の学力検査（海外帰国生徒等に該当する出願者を除く。）、面接及び作文を実施し、それらの結果を総合的に評価して選抜を行う。なお、海外帰国生徒等に該当する場合は、高等学校長と事前に協議の上、英語・中国語・ハンゲル・ロシア語等により「作文」を提出することができる。

キ 合格者の追加、第2次募集、学力検査の得点の口頭による開示

前期については、道立高等学校と同様に実施するが、後期については、実施しない。

(4) 札幌市立高等学校推薦・自己推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」一覧表

学区	学校名	学科名 (コース名)	入学枠 (程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
札幌市内全域	市立札幌旭丘	普通	20%	単位制の趣旨を理解し、本校で学ぼうとする確かな理由を有し、次の要件を満たす生徒 1 知的好奇心にあふれ、本校での学校生活全般に高い意欲を有する生徒 2 社会性や責任感を伴った、積極的・主体的な行動力を身に付けることを目指す生徒 3 豊かな発想力を持ち、高校で身に付けた知識・技能を生かして社会・世界で活躍することを目指す生徒
	市立札幌藻岩	普通	20%	単位制の趣旨を理解し、以下の要件を意識して学んでいくことが期待できる生徒 1 主体的に学び続ける意欲があり、未来を描いて自ら行動する生徒 2 何事に対しても柔軟な発想で取り組み、仲間と協働して創意工夫する生徒 3 困難に挑戦するたくましさを持ち、リーダーとして活躍する生徒
	市立札幌平岸	普通 (デザインアート)	50%	次の両方を満たす生徒 1 美術やデザインに強い興味・関心があり、またその分野の適性・能力が高く、発想豊かに自己表現しようとする意欲のある生徒 2 学習能力が高く、大学進学等の進路に対する目的を明確に持ち、粘り強く努力する生徒
	市立札幌清田	普通 (普通)	20%	本校志望の意志が強く、本校の学習にふさわしい学力を有している者で、次のいずれかに該当する生徒 1 将来の進路に関する目的意識が明確で、その達成に向けて努力する意志のある生徒 2 部活動等で活躍し、入学後も引き続き意欲をもって継続できる生徒
	市立札幌清田	普通 (グローバル)	50%	本校志望の意志が強く、本校の学習にふさわしい学力を有している者で、次の両方を満たす生徒 1 広く世界に関心を持ち、将来グローバルな視点で活躍することを強く希望する生徒 2 日本語でも英語でも、自ら考え、自分の言葉で発信できるようになりたい生徒
	市立札幌新川	普通	20%	次の両方を満たす生徒 1 「開拓者たれ」の校訓をもとに、自己の進路実現に向けて努力する向上心のある生徒 2 学習と部活動、生徒会活動に主体的に取り組み、文武両道を実現できる意欲ある生徒
	市立札幌啓北商業	未来商学	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 未来商学科のコースに興味・関心があり、進路実現に向けて意欲的に勉学に取り組む生徒 2 部活動や生徒会活動に取り組んでおり、学業との両立を図りながらそれらを継続する意志のある生徒

学区	学校名	学科名	入学枠 (程度)	自己推薦の要件（志望してほしい生徒像）
北海道内全域	市立札幌大通	普通	午前部 30名 午後部 30名 夜間部 50名	次の三つの要件を全て満たす人 1 学ぶ意欲にあふれる人 2 人とのコミュニケーションを大切にすること 3 仲間と共に積極的に学校づくりに参加できる人

(5) 札幌市立高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定一覧表

【全日制】

学区		学校名	学科名 (コース名)	入学枠 (%程度)	推薦入試							一般入試									
					面接以外に実施する項目							学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目				
					リテラシーテスト	英語の聞き取り	英語による問	実技	作文	文の提出	自己アピール	適性検査	学 力 検 査		実作	面 接	学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視			
													問題	傾斜配点の 教科(倍率)				学校 裁量	技 文	全員	個人
																	特別活動の記録	総合所見等			
札幌市内全域	市立札幌旭丘	普通	20	○						○	○						10：0	6：4			
	市立札幌藻岩	普通	20						○		○						6：4	6：4			
	市立札幌平岸	普通 (普通)	—								○						8：2	6：4			
		普通 (7・8・9・10・11)	50				○		○		○		○				8：2	6：4			
	市立札幌清田	普通 (普通)	20	○					○	○	○						8：2	6：4			
		普通 (7・8・9・10・11)	50	○	○				○	○	○	英(2.0)					8：2	6：4			
	市立札幌新川	普通	20						○		○						8：2	6：4			
	市立札幌啓北商業	未来商学	50														9：1	6：4			

【定時制】

【定時制】				自 己 推 薦 入 試		一 般 入 試													
学区	学校名	学科名	入学枠 (人・年度)	面接以外に実施する項目				学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目						
				リ テ ス ト 英 語 の 聞 き 取 答 英 語 に よ る 問 実 技	作 文	適 性 検 査	学 校 裁 量	学 力 検 査 問 題 傾 斜 配 点 の 教 科 (倍率)	実 作 文	面 接	学 力 検 査 の 成 績 を 重 視	個人調査書等を重視							
												全 員	個人	集 団	個人	学力：評定	個人調査書		実技等
																	特別活動の記録	総合所見等	
北海道内 全域	市立札幌大通	普 通	110			○	○							○		学力検査は実施するが複数尺度による選抜は実施せず			

※ 市立札幌大通高等学校の自己推薦入試における部ごとの入学枠は、午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度。

(6) 入学者選抜に関する照会先

札幌市教育委員会 学校教育部 教育課程担当課 電話 011-211-3891
URL <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>

2 令和3年度（2021年度）知内町立高等学校（北海道知内高等学校）入学者選抜に係る事項

知内町立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度北海道知内高等学校一般入学者選抜実施要項」及び「令和3年度北海道知内高等学校推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 一般入学者選抜実施要項

出願できる高等学校は、北海道知内高等学校通学区域規則（平成12年知内町教育委員会規則第2号。）の定めるところによる。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

出願できる者の範囲は、北海道知内高等学校通学区域規則（平成12年知内町教育委員会規則第2号。）の定めるところによる。

(3) 北海道知内高等学校推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
渡島	知内	普通	30%	次のいずれかに該当し、基本的な生活習慣が身に付いており、自ら課題を設定し、その解決に向け主体的・協働的に取り組む生徒 1 将来の目標を明確に持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 2 部活動、生徒会活動等に強い興味・関心を持ち、学習との両立を図りながら自己を高めようとする生徒 3 地域社会や国際理解に関心を持ち、自分事として課題解決に取り組む生徒

(4) 北海道知内高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定

学区	学校名	学科名	推 薦 入 試						一 般 入 試										
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目					
				リスニング 英語の聞き取り テスト	読解 英語による	実 技	作 文	自己アピール の提出	学 力 検 査		実 作 技 文	面 接	学力検査の 成績を重視		個人調査書等を重視				
									量 問題 題数	傾斜配点の 教科 (倍率)			全員	過年度卒 個人	学力：評定	評定：学力	個人調査書		実技等
																	特別活動の記録	総合所見等	
渡島	知内	普通	30				○	○				○		9：1	9：1				

(5) 入学者選抜に関する照会先

北海道知内高等学校 電話 01392-5-5071

3 令和3年度(2021年度)岩見沢市立高等学校(北海道岩見沢緑陵高等学校)入学者選抜に係る事項

岩見沢市立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度(2021年度)道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度岩見沢市立高等学校一般入学者選抜実施要項」及び「令和3年度岩見沢市立高等学校推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 一般入学者選抜実施要項

ア 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、岩見沢市立高等学校通学区域規則(平成12年9月岩見沢市教育委員会規則第11号。以下「市通学区域規則」という。)の定めるところによる。

イ 出願できる学科(コース)

出願できる学科(コース)は、一の高等学校の一の学科(コース)に限るものとする。

ただし、北海道岩見沢緑陵高等学校普通科に出願する者が、出願するコース以外のコースを第2志望とする場合は、「第2志望」を認める。

また、第1志望及び第2志望の学科(コース)以外に、他の大学科の学科(コース)への入学を併せて希望する場合は、「第1志望及び第2志望の学科(コース)以外の学科(コース)への入学の希望」を認める。

ウ 出願変更

北海道岩見沢緑陵高等学校普通科普通コース及び普通科スポーツ総合コースは普通科として扱うものとする。また、北海道岩見沢緑陵高等学校普通科に出願した場合は、全日制の高等学校の普通科(普通コース及びスポーツ総合コースを含む。)、理科・数学に関する学科、体育に関する学科、外国語に関する学科又は総合学科に1回出願を変更することができる。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

ア 対象学科

(ア) 全日制の課程の普通教育を主とする学科

北海道岩見沢緑陵高等学校普通科普通コース及びスポーツ総合コースにおいて実施する。出願できる者の範囲は、市通学区域規則の定める学区に保護者の住所が存する者とする。

(イ) 全日制の課程の専門教育を主とする学科

北海道岩見沢緑陵高等学校情報コミュニケーション科において実施する。出願できる者の範囲は、市通学区域規則の定める学区に保護者の住所が存する者とする。

イ 推薦による入学者の範囲

(ア) 北海道岩見沢緑陵高等学校普通科普通コースにおいては、募集人員の30%程度の数とする。

(イ) 北海道岩見沢緑陵高等学校普通科スポーツ総合コースにおいては、募集人員の50%程度の数とする。

(ウ) 北海道岩見沢緑陵高等学校情報コミュニケーション科においては、募集人員の50%程度の数とする。

(3) 岩見沢市立高等学校推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」一覧表

学区	学校名	学科名 (コース名)	入学枠 (程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
空知南	岩見沢緑陵	普通 (普通)	30%	学業、人物ともに優秀であり、次のいずれかに該当する生徒 1 進路目標を明確に持って、学習活動に積極的に取り組む意欲の高い生徒 2 部活動や生徒会活動、スポーツや文化等の分野で活躍し、入学後も当該活動を継続する意志の強い生徒
		普通 (スポーツ総合)	50%	学業、人物ともに優秀であり、次のいずれかに該当する生徒 1 進路目標を明確に持って、学習活動に積極的に取り組む意欲の高い生徒 2 スポーツ系部活動で活躍し、入学後も当該活動を継続する意志の強い生徒

(4) 岩見沢市立高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定一覧表

学区	学校名	学科名 (コース名)	推薦入試							一般入試									
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					傾斜配点等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目					
				学力検査 (学力)	面接 (面接)	実技 (実技)	作文 (作文)	その他 (その他)	学力検査 (学力)	傾斜配点 (傾斜配点)	実技 (実技)	作文 (作文)	面接 (面接)	学力検査 (学力)	個人調査書等 (個人調査書等)	学力 (学力)	学力 (学力)	学力 (学力)	学力 (学力)
				学力検査 (学力)	面接 (面接)	実技 (実技)	作文 (作文)	その他 (その他)	学力検査 (学力)	傾斜配点 (傾斜配点)	実技 (実技)	作文 (作文)	面接 (面接)	学力検査 (学力)	個人調査書等 (個人調査書等)	学力 (学力)	学力 (学力)	学力 (学力)	学力 (学力)
空知南	岩見沢緑陵	普通 (普通)	30					○					○	9:1	6:4	○	○	面接	
		普通 (スポーツ総合)	50			○		○			○		○	9:1	6:4	○	○	面接	
道内全域		情報コミュニケーション	50					○					○	9:1	6:4	○	○	面接	

(5) 入学者選抜に関する照会先

岩見沢市教育委員会（北海道岩見沢緑陵高等学校事務室）

電話 0126-22-1851

4 令和3年度（2021年度）羽幌町立高等学校（北海道天売高等学校）入学者選抜に係る事項

羽幌町立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度（2021年度）羽幌町立高等学校入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 出願できる高等学校

羽幌町立高等学校の通学区域は、羽幌町立高等学校通学区域規則（平成12年11月教育委員会規則第11号）の定めるところにより、国内とする。

(2) 面接の会場

北海道天売高等学校又は羽幌町中央公民館とする。

(3) 入学者選抜に関する照会先

羽幌町教育委員会

電話 0164-68-7010

5 令和3年度（2021年度）奥尻町立高等学校（北海道奥尻高等学校）入学者選抜に係る事項

奥尻町立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度奥尻町立高等学校（北海道奥尻高等学校）一般入学者選抜実施要項」及び「令和3年度奥尻町立高等学校（北海道奥尻高等学校）推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 出願できる高等学校

北海道奥尻高等学校の通学区域は、北海道奥尻高等学校通学区域規則（平成28年8月奥尻

町教育委員会規則第5号)の定めるところにより、檜山管内全域である。また、檜山管内を除く国内に保護者の住所が存する場合は、第1学年の生徒の入学定数の50%の範囲内で就学することができる。

(2) 北海道奥尻高等学校推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」

学区	学校名	学科名	入学枠 (程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
檜山	奥尻	普通	30%	基本的な生活習慣と基礎的な学力が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 本校の特色ある取組を理解して、地方創生に興味・関心をもち、地域の課題解決に向かって主体的に取り組む姿勢のある生徒 2 学校行事・生徒会活動・部活動・探究活動等に意欲的に取り組み、自己を高めるための努力を惜しまない生徒

(3) 北海道奥尻高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試					一 般 入 試										
				面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目					
				英語の聞き取り	問答による	実技	作文	自己アピール	学 力 検 査		実作 技 文	面接	学力検査の		個人調査書等を重視				
									量 学 問 校 題 裁	傾斜配点の 教科 (倍率)			全員	過年度卒	成績を重視	評定：学力	個人調査書	実技等	
																			個人
檜山	奥尻	普通	30					○			○	○	9：1	9：1					

(4) 委託受検

離島及び5級のへき地の学校に就学すべき地域に保護者の住所の存する出願者又は保護者の住所の移転に伴い出願変更をした出願者のうち、出願先の高等学校で学力検査を受検することが著しく困難な者の委託受検については、道立一般要項の「12 委託受検」に準じる。

また、奥尻町以外の地域に保護者の住所の存する出願者は、所定の手続きにより市立函館高等学校において委託受検（「奥尻型委託受検」）ができる。

(5) 入学者選抜に関する照会先

奥尻町教育委員会 電話 01397-2-3890

6 令和3年度（2021年度）音威子府村立高等学校（北海道おといねっぷ美術工芸高等学校）入学者選抜に係る事項

音威子府村立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度北海道おといねっぷ美術工芸高等学校一般入学者選抜実施要項」及び「令和3年度北海道おといねっぷ美術工芸高等学校推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 一般入学者選抜実施要項

ア 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、北海道おといねっぷ美術工芸高等学校通学区域規則（平成30年音威子府村教育委員会規則第1号）の定めるところによる。

イ 道外からの出願者の手続

北海道おといねっぷ美術工芸高等学校一般入学者選抜実施要項「6 出願の手続」と同様の手続とする。ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

ア 出願資格

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項の「3 出願資格」に準じる。ただし、(1)における「道内」を「国内全域」とする。

- イ 推薦による入学者の範囲
募集人員の50%程度の数とする。

(3) 北海道おといねっふ美術工芸高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定

学区	学校名	学科名	推 薦 入 試						一 般 入 試														
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目						学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目							
				リ テ ス ト の 聞 き 取 り	英 語 の 問 答 に よ る	実 技	作 文	ル 文 の 提 出 自 己 ア ピ ー ル	学 力 検 査			実 作 技 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視							
									量 学 問 校 題 裁	傾 斜 配 点 の 教 科 (倍率)	点 の 倍 率		全 員	過 年 度 卒 生		評定：学力	個人調査書		実技等				
																	個人	集団		個人	学力：評定	特別活動の記録	総合所見等
道内 全域	おとい ねっふ 美術工芸	工芸	50												○			7：3	7：3	○	○	面接	

(4) 入学者選抜に関する照会先

音威子府村教育委員会 電話 01656-5-3356
北海道おといねっふ美術工芸高等学校 電話 01656-5-3044

7 令和3年度（2021年度）三笠市立高等学校（北海道三笠高等学校）入学者選抜に係る事項

三笠市立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度（2021年度）北海道三笠高等学校一般入学者選抜実施要項」、「令和3年度（2021年度）北海道三笠高等学校推薦入学者選抜実施要項」及び「令和3年度（2021年度）北海道三笠高等学校地域指定校推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

(1) 一般入学者選抜実施要項

ア 出願できる学科（コース）

北海道三笠高等学校に出願する者は、出願するコース以外のコースを第2志望とすることができる。

イ 出願変更

道立高等学校一般入学者選抜実施要項に準じる。

なお、北海道三笠高等学校食物調理科（調理師コース及び製菓コース）は、家庭に関する学科として扱うものとする。また、出願するコースについても、道立高等学校一般入学者選抜実施要項に準じて、1回出願を変更することができる。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項に準じる。なお、出願するコース以外のコースを第2志望とすることはできない。

(3) 地域指定校推薦入学者選抜実施要項

ア 出願資格

教育長が別に定める。なお、出願できる者の範囲は、三笠市公立学校設置条例（昭和39年3月9日条例第10号）に定める中学校の校長から推薦を受けた者とする。

イ 地域指定校推薦による入学者の範囲

(ア) 北海道三笠高等学校食物調理科調理師コースにおいては、募集人員の5%程度の数とする。

(イ) 北海道三笠高等学校食物調理科製菓コースにおいては、募集人員の5%程度の数とする。

(4) 北海道三笠高等学校推薦入学者選抜及び地域指定校推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」

学区	学校名	学科名 (コース名)	入学枠 (程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
道内全域	三笠	食物調理 (調理師)	50% (地域指定校推薦 の入学枠を含む。)	【次のうちのいずれかに該当する生徒】 1 調理に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する生徒 2 学習に積極的に取り組み、進路目標が明確で前向きな高校生活を送る意志を持っている生徒 3 部活動、生徒会活動、ボランティア活動、国際理解等に興味・関心を持ち、教科等の学習と両立を図る意志のある生徒
		食物調理 (製菓)	50% (地域指定校推薦 の入学枠を含む。)	【次のうちのいずれかに該当する生徒】 1 製菓に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する生徒 2 学習に積極的に取り組み、進路目標が明確で前向きな高校生活を送る意志を持っている生徒 3 部活動、生徒会活動、ボランティア活動、国際理解等に興味・関心を持ち、教科等の学習と両立を図る意志のある生徒

(5) 三笠市立高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定一覧表

学区	学校名	学科名 (コース名)	推 薦 入 試							一 般 入 試										
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学 力 検 査 等 の 実 施					複数尺度による選抜で重視する項目						
				リ ン グ ウ ェ ブ の 開 き 取	問 答 英 語 に よ る	実 技	作 文	自 己 の ア ビ リ ティ の 提 出	学力検査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視				
									量 学 問 校 裁	傾斜配点 の教科 (倍率)			全 員	通 年 度 卒		評定：学力	個人調査書		実技等	
															個人		集団	個人		学力：評定
道内全域	三笠	食物調理 (調理師)	50 (地域指定校推薦 の入学枠を含む)					○					○		8:2	8:2	○	○	面接	
		食物調理 (製菓)	50 (地域指定校推薦 の入学枠を含む)					○					○		8:2	8:2	○	○	面接	

(6) 入学者選抜に関する照会先

三笠市教育委員会 電話 01267-2-2197

8 令和3年度（2021年度）大空町立高等学校（北海道大空高等学校）入学者選抜に係る事項

大空町立高等学校の入学者選抜において、「令和3年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じていない事項は次のとおり。詳細は、「令和3年度北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項」及び「令和3年度北海道大空高等学校推薦入学者選抜実施要項」を参照のこと。

なお、一般入学者選抜及び推薦入学者選抜における出願先並びに学力検査及び面接等の会場は、原則として、次のとおりとする。

出願先・会場	所在地・電話番号
北海道東藻琴高等学校	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴79番地 電話番号 0152-66-2061

(1) 一般入学者選抜実施要項

ア 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、大空町立高等学校通学区域規則（平成18年大空町教育委員会規則第17号）の定めるところによる。

イ 道外からの出願者の手続

北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項「6 出願の手続」と同様の手続きとする。

ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

(2) 推薦入学者選抜実施要項

ア 出願資格

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項の「3 出願資格」に準じる。ただし、(1)における「道内」を「国内全域」とする。

イ 推薦による入学者の範囲

募集人員の50%程度の数とする。

(3) 北海道大空高等学校推薦入学者選抜における「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
道内 全域	大空	総合	50%	社会的な課題を探究し、将来にわたり地域社会などに貢献しようとする意欲があり、次のいずれかに該当する生徒 1 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解しようとする生徒 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるかを考え行動しようとする生徒

(4) 北海道大空高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定

学区	学校名	学科名	推 薦 入 試						一 般 入 試									
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目				
				面接	英語 リスニング テストの 聞き取 り	英 語 の 読 解 力	実 技	作 文	学 力 検 査	実 作	面 接	学力検査の 成績を重視			個人調査書等を重視			
									量 学 問 題 裁	傾 斜 配 点 の 教 科 (倍率)	技 文	全 員	過 年 度 空	評定：学力	個人調査書	特別活動の記録	総合所見等	実技等
道内 全域	大空	総合	50									○		8：2	10：0	○	○	面接

(5) 入学者選抜に関する照会先

大空町教育委員会 電話 0152-66-2805

9 市町村立高等学校だけに設置されている全日制の課程の学科（札幌市、岩見沢市、音威子府村及び三笠市を除く）

入学者選抜については、「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施する。

大 学 科 名	学 科 名	学 校 名	管 内	入学者選抜に関する照会先
農業に関する 学科	地域農業	北海道壮瞥高等学校	胆 振	壮瞥町教育委員会 電話 0142-66-2131 北海道壮瞥高等学校 電話 0142-66-2456
	アグリビジネス フードシステム	北海道士幌高等学校	十 勝	士幌町教育委員会 電話 01564-5-4732 北海道士幌高等学校 電話 01564-5-3121
	生産技術 食品ビジネス	北海道 中標津農業高等学校	根 室	中標津町教育委員会 電話 0153-73-3111 北海道中標津農業高等学校 電話 0153-78-2053
商業に関する 学科	情報マネジメント	北海道 滝川西高等学校	空 知	滝川市教育委員会 電話 0125-23-1234 北海道滝川西高等学校 電話 0125-24-7341

令和３年度（2021年度）公立高等学校入学者選抜における
学校裁量についての実施予定一覧表

（札幌市立・知内町立・岩見沢市立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立高等
学校を除く）

..... 138

令和３年度（2021年度）公立高等学校推薦入学者選抜における
普通科の「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」一覧表

（札幌市立・知内町立・岩見沢市立・奥尻町立高等学校を除く）

..... 145

北海道立高等学校通学区域規則

..... 150

入学検定料の取扱いについて

..... 158

道外の公立高等学校を受検する場合の取扱いについて

..... 167

令和3年度（2021年度）公立高等学校入学者選抜における
学校裁量についての実施予定一覧表
（札幌市立・知内町立・岩見沢市立・奥尻町立・音威子府村立・三笠市立・大空町立高等学校を除く）

【表の見方】

数字が書かれている学科で推薦入試を行います。数字は募集人員のうち、推薦による入学者の範囲の程度を%で示しています。「*」を付している数字は、募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数のうち、推薦による入学者の範囲の程度を%で示しています。

英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技、作文、自己アピール文の提出のうち、学校裁量で行う項目について○を記入しています。

一般入試における選抜

15%
学力検査の成績を重視

15%
個人調査書等を重視

70%
個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に見る

定員

学区	学校名	学科名	推薦入試						一般入試										
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目				
				英語の聞き取りテスト	英語による問答	実技	作文	自己アピール文の提出	学力検査		実技	作文	面接	学力検査の成績を重視	個人調査書等を重視				
									量・学校問題	傾斜配点の教科(倍率)					全員	過年度卒	学力:評定	個人調査書	実技等
普通科以外の学科については、道内全域です。																			
学校名・学科名の表記は、6月に発表の公立高等学校配置計画案に基づいています。																			
傾斜をかける教科名とその倍率を表しています。 (例) 数・理・英(1.5) 数学、理科、英語の3教科について、その得点をそれぞれ1.5倍にして各90点満点となります。																			
実施する内容に○を記入してあります。「過年度卒」の○は、過年度卒業者のみを対象とした面接の実施を表しています。																			
学力検査の成績と個人調査書の「各教科の評定」の記録との重視の比率を表します。																			
個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績との重視の比率を表します。																			
個人調査書の中の項目のうち、選抜に当たって重視する項目に○を記入してあります。「総合所見等」とは「総合所見及び指導上参考となる諸事項」を表しています。																			
選抜に当たって、面接や実技、作文などを重視する場合に、重視する内容を記入してあります。																			

【一覧表】

学区		学校名	学科名	推 薦 入 試						一 般 入 試												
				入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目						
					英語の聞き取りテスト	英語による問答	実技	作文	自己アピール文の提出	学 力 検 査		実技	作文	面 接		学力検査の成績を重視	個人調査書等を重視					
										量・学校問題	傾斜配点の教科 (倍率)			全 員	過年度卒		学力: 評定	個人調査書	実技等			
																				個人	集団	個人
空知	南	岩見沢東普通	—						○						○	10 : 0	6 : 4					
		岩見沢西普通	30					○								9 : 1	6 : 4					
		月形普通	—									○			8 : 2	8 : 2	○	○	面接			
		夕張普通	—									○			9 : 1	7 : 3		○	面接			
		長沼普通	—									○			8 : 2	8 : 2	○	○	面接			
		栗山普通	—									○			8 : 2	6 : 4			面接			
	北	滝川普通	20					○	○							10 : 0	6 : 4					
		滝川理数	50		○			○	○	国・数・英(1.5)						10 : 0	6 : 4					
		砂川普通	30					○				○			9 : 1	6 : 4	○	○	面接			
		芦別普通	—									○			8 : 2	8 : 2	○	○	面接			
		深川西普通	—									○			9 : 1	8 : 2	○		面接			
		滝川西普通	30				○					○			9 : 1	6 : 4	○	○	面接			
		滝川西情報マネジメント	50				○					○			9 : 1	6 : 4	○	○	面接			
	岩見沢農業	農業科学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		畜産科学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		食品科学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		農業土木工学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		環境造園	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		森林科学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		生活科学	100										○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		深川東生産科学	100				○						○			8 : 2	8 : 2	○	○	面接		
		深川東総合ビジネス	50				○						○			8 : 2	8 : 2	○	○	面接		
		新十津川農業農業・生活	100										○			8 : 2	8 : 2			面接		
		滝川工業電子機械	50				○						○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		滝川工業電 気	50				○						○			7 : 3	7 : 3	○	○	面接		
		奈井江商業情報処理	50										○			9 : 1	9 : 1	○	○	面接		
		美唄聖華衛生看護	50					○					○			10 : 0	6 : 4	○				
		美唄尚栄総 合	50					○					○			9 : 1	9 : 1	○	○	面接		

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試						一 般 入 試																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				面接以外に実施する項目						学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				英 語 の 聞 き 取 り テ ス ト	英 語 に よ る 問 答	実 技	作 文	自 己 ア プ ロ ウ の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
									量 問 題	傾斜配点の 教科 (倍率)			全 員	過 年 度 卒 個人		個人	個人	集団	個人	学力：評定	評定：学力	個人調査書		実技等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試						一 般 入 試																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				面接以外に実施する項目						学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				英 語 の 聞 き 取 り テ ス ト	英 語 に よ る 問 答	実 技	作 文	自 己 ア ピ ー ル 文 の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
									量 問 題 裁	傾斜配点の 教科 (倍率)			全 員	過 年 度 卒 個人		個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人

学区	学校名	学科名	推 薦 入 試						一 般 入 試												
			入学枠 (%程度)	面接以外に実施する項目					学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目						
				英語の リス テ ス ト	英語 問 答 に よ る	実 技	作 文	自己 ア プ ロ ウ の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視					
									量 問 題	学 校 裁 量			全 員	過 年 度 卒 個人		個人	集団	個人	学力：評定	特別活動の記録	総合所見等
渡島	函 館 中 部	普 通	—						○							10：0	6：4	○	○		
	函 館 西	普 通	20					○						○		9：1	6：4	○	○		
	南 茅 部	普 通	30					○					○			8：2	8：2	○	○	面接	
	上 磯	普 通	30					○					○			8：2	10：0	○	○	面接	
	七 飯	普 通	30					○						○		9：1	7：3	○	○	面接	
	松 前	普 通	—										○			8：2	7：3	○	○	面接	
	八 雲	普 通	30				○						○			10：0	10：0	○	○	面接	
		総合ビジネス	50				○						○			10：0	10：0	○	○	面接	
	長 万 部	普 通	30					○					○			8：2	8：2	○	○	面接	
	市 立 函 館	普 通	20	○				○	○							9：1	6：4	○	○		
	大 野 農 業	農業科学	100					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
		園芸福祉	100					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
		食品科学	100					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
	函 館 工 業	電子機械	50											○			8：2	7：3	○	○	面接
		電気情報工学	50											○			8：2	7：3	○	○	面接
		建 築	50											○			8：2	7：3	○	○	面接
		環境土木	50											○			8：2	7：3	○	○	面接
		工業化学	50											○			8：2	7：3	○	○	面接
		流通ビジネス	50					○							○		9：1	9：1	○	○	面接
	函 館 商 業	国際経済	50					○		英(1.5)					○		9：1	9：1	○	○	面接
		会計ビジネス	50					○							○		9：1	9：1	○	○	面接
		情報処理	50					○							○		9：1	9：1	○	○	面接
	福 島 商 業	商 業	50					○	○					○			9：1	9：1	○	○	面接
	函 館 水 産	海洋技術	100					○						○			9：1	6：4	○	○	面接
		水産食品	100					○						○			9：1	6：4	○	○	面接
		品質管理流通	100					○						○			9：1	6：4	○	○	面接
		機関工学	100					○						○			9：1	6：4	○	○	面接
	森	総 合	50						○					○			9：1	6：4	○	○	面接
檜山	江 差	普 通	30					○	○						○		7：3	8：2	○	○	面接
	上 ノ 国	普 通	30					○						○			8：2	8：2			
	檜 山 北	総 合	50					○						○			8：2	8：2			

学区		学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試					一 般 入 試												
					面接以外に実施する項目					学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目						
					英 語 の 聞 き 取 り テ ス ト	英 語 に よ る 問 答	実 技	作 文	自 己 ア プ ロ ウ の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視					
										量 問 題 校 裁	傾 斜 配 点 の 教 科 (倍率)			全 員	過 年 度 卒 個 人		個人	集団	個人	学力：評定	個人調査書	
上川	南	旭 川 東	普 通	—						○						○	8：2	6：4				
		旭 川 西	普 通	20					○	○						○	8：2	6：4	○	○		
			理 数	50					○	○	数・理(2.0)、英(1.5)					○	8：2	6：4	○	○		
		旭 川 北	普 通	20					○	○						○	9：1	6：4				
		旭 川 永 嶺	普 通	20					○	○						○	9：1	6：4				
		鷹 栖	普 通	30					○					○			8：2	6：4	○	○	面接	
		東 川	普 通	30					○					○			6：4	8：2	○	○	面接	
		美 瑛	普 通	—										○			8：2	6：4	○	○	面接	
		上 川	普 通	*30					○						○			6：4	9：1	○	○	面接
		富 良 野	普 通	20					○						○			8：2	6：4	○	○	面接
	北	上 富 良 野	普 通	—											○			7：3	7：3	○	○	面接
		南 富 良 野	普 通	30					○						○			10：0	10：0	○	○	面接
		士 別 翔 雲	普 通	30					○	○					○			8：2	8：2			面接
			総合ビジネス	50					○	○					○			8：2	8：2			面接
	上川	名 寄	普 通	—						○							○	9：1	6：4			
			普 通	—											○			9：1	6：4			
		旭 川 農 業	農業科学	100					○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接
			食品科学	100					○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接
			森林科学	100					○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接
			生活科学	100					○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		名 寄 産 業	酪農科学	100					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
			機械・建築システム	50					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
			生活文化	50					○						○			8：2	8：2	○	○	面接
		富 良 野 緑 峰	園芸科学	100											○			8：2	6：4	○	○	面接
			電気システム	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			総合ビジネス	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
		旭 川 工 業	電子機械	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			電 気	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			情報技術	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			建 築	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			土 木	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
			工業化学	50											○			8：2	6：4	○	○	面接
		旭 川 商 業	流通ビジネス	50													○	8：2	6：4	○	○	
			国際ビジネス	50													○	8：2	6：4	○	○	
			会 計	50													○	8：2	6：4	○	○	
情報処理			50													○	8：2	6：4	○	○		
下 川 商 業	商 業	50											○			7：3	7：3	○	○	面接		
旭 川 南 淵	総 合	50					○	○							○	9：1	6：4	○	○			
剣	総 合	50					○							○			8：2	8：2	○	○	面接	
留萌	留 萌	普 通	20					○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接	
		電気・建築	50					○						○			8：2	8：2	○	○	面接	
		情報ビジネス	50					○						○			8：2	8：2	○	○	面接	
	羽 幌	普 通	—											○			8：2	8：2	○	○	面接	
	天 塩	普 通	—											○			8：2	8：2	○	○	面接	
	遠 別 農 業	生産科学	100					○						○			8：2	8：2	○	○	面接	
宗谷	稚 内	普 通	30		○				○							9：1	6：4					
		商 業	50											○			9：1	6：4				
		衛生看護	50											○			10：0	6：4				
	豊 富	普 通	—											○			8：2	8：2	○	○	面接	
	浜 頓 別	普 通	—											○			7：3	6：4	○		面接	
	枝 幸	普 通	—											○			8：2	6：4				
	利 尻	普 通	30					○	○							○	9：1	9：1	○		面接	
商 業		50					○	○							○	9：1	9：1	○		面接		
礼 文	普 通	30					○	○							○	10：0	10：0	○		面接		

学区		学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試					一 般 入 試											
					面接以外に実施する項目					学力検査等の実施					複数尺度による選抜で重視する項目						
					英 語 の 聞 き 取 り テ ス ト	英 語 に よ る 問 答	実 技	作 文	自 己 ア ピ ー ル 文 の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視				
										量 問 題 裁	傾 斜 配 点 の 教 科 （ 倍 率 ）			全 員	過 年 度 卒 個 人		評定：学力	個人調査書		実技等	
										個人	集団	個人	学力：評定	特別活動の記録	総合所見等						
オ ホ ー ツ ク	中	北見北斗	普通	—						○					○		9：1	6：4	○	○	面接
		北見柏陽	普通	20					○	○				○			10：0	6：4	○	○	
		北見緑陵	普通	30						○				○			8：2	6：4	○	○	面接
		常呂	普通	—										○			7：3	7：3	○		面接
		美幌	普通	30					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
			生産環境科学	100					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
			地域資源応用	100					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		津別	普通	30					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		訓子府	普通	30					○					○			9：1	9：1	○	○	面接
	佐呂間	普通	—										○			7：3	7：3				
	東	網走南ヶ丘	普通	20					○	○				○			10：0	6：4			
		網走桂陽	普通	30					○					○			10：0	6：4	○	○	面接
			商業	50					○					○			10：0	6：4	○	○	面接
			事務情報	50					○					○			10：0	6：4	○	○	面接
		清里	普通	—										○			7：3	7：3			
		遠軽	普通	20					○					○			9：1	7：3	○	○	面接
		湧別	普通	—										○			8：2	8：2	○	○	面接
		紋別	普通	—										○			8：2	6：4	○	○	面接
			電子機械	50										○			8：2	6：4	○	○	面接
	総合ビジネス		50										○			8：2	6：4	○	○	面接	
	西	興部	普通	—										○			9：1	9：1	○	○	面接
		雄武	普通	—										○			8：2	8：2	○	○	面接
		北見工業	電子機械	50					○					○			8：2	6：4	○	○	面接
			電気	50					○					○			8：2	6：4	○	○	面接
			建設	50					○					○			8：2	6：4	○	○	面接
		北見商業	商業	50					○						○		6：4	6：4	○	○	面接
			流通経済	50					○						○		6：4	6：4	○	○	面接
			情報処理	50					○						○		6：4	6：4	○	○	面接
		置戸	福祉	50										○			9：1	9：1	○	○	面接
	留辺	総合	50					○					○			10：0	10：0	○	○	面接	
斜里	総合	50				○						○			7：3	7：3	○	○	面接		
十 勝	帯広柏葉	普通	—						○							10：0	6：4				
	帯広三条	普通	20					○	○							9：1	6：4				
	帯広緑陽	普通	20					○	○							8：2	6：4				
	音更	普通	20				○	○					○			9：1	6：4				
	上士幌	普通	—										○			9：1	9：1	○	○	面接	
	芽室	普通	20					○								8：2	6：4				
	幕別清陵	普通	30					○					○			10：0	6：4	○	○	面接	
	鹿追	普通	*30	○	○			○					○			10：0	6：4	○	○	面接	
	大樹	普通	—										○			10：0	6：4	○	○	面接	
	広尾	普通	*30				○	○					○			8：2	6：4	○	○	面接	
	本別	普通	—										○			8：2	7：3	○	○	面接	
	足寄	普通	—										○			7：3	7：3	○	○	面接	
	帯広農業	農業科学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		酪農科学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		食品科学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		農業土木工学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		森林科学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
	更別農業	農業	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		生活科学	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
	士幌	アグリビジネス	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
		フードシステム	100											○			7：3	7：3	○	○	面接
	帯広工業	電子機械	50											○			10：0	6：4			
		電気	50											○			10：0	6：4			
		建築	50											○			10：0	6：4			
環境土木		50											○			10：0	6：4				
帯広南商業	商業	50					○								8：2	6：4	○	○			
清水	総合	50											○			10：0	10：0	○	○	面接	
池田	総合	50					○						○			9：1	9：1	○	○	面接	

学区	学校名	学科名	入学枠 (%程度)	推 薦 入 試					一 般 入 試											
				面接以外に実施する項目					学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目					
				英 語 の 聞 き 取 り テ ス ト	英 語 に よ る 問 答	実 技	作 文	自 己 ア ピ ー ル 文 の 提 出	学 力 検 査		実 技	作 文	面 接		学力検査の 成績を重視	個人調査書等を重視				
									量 問 題	傾斜配点の 教科 (倍率)			全 員	過 年 度 卒		評定：学力	個人調査書		実技等	
										個人	集団	個人	学力：評定		特別活動の記録	総合所見等				
釧路	釧 路 湖 陵	普 通	20				○		○						10：0	6：4	○	○		
		理 数	50				○		○	数(2.0) 理・英(1.5)					10：0	6：4	○	○		
	釧 路 江 南	普 通	20		○			○	○	国・数・英(1.5)					○	10：0	6：4			
	釧 路 東	普 通	30					○					○			9：1	9：1	○	○	面接
	阿 寒	普 通	30				○	○					○			10：0	7：3	○	○	面接
	白 糠	普 通	30				○	○					○			8：2	8：2	○	○	面接
	弟 子 屈	普 通	－										○			8：2	8：2	○	○	面接
	厚 岸 翔 洋	普 通	30				○	○					○			9：1	6：4	○	○	面接
		海洋資源	100				○	○					○			9：1	6：4	○	○	面接
	釧 路 北 陽	普 通	20					○					○			8：2	8：2		○	面接
	霧 多 布	普 通	－										○			10：0	6：4			
	釧 路 工 業	電子機械	50										○			7：3	7：3	○	○	面接
		電 気	50										○			7：3	7：3	○	○	面接
		建 築	50										○			7：3	7：3	○	○	面接
		土 木	50										○			7：3	7：3	○	○	面接
		工業化学	50										○			7：3	7：3	○	○	面接
	釧 路 商 業	流通経済	50					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		国際ビジネス	50					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		会 計	50					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
		情報処理	50					○					○			8：2	8：2	○	○	面接
	釧 路 明 輝	総 合	50				○	○					○			8：2	6：4	○	○	面接
	標 茶	総 合	50				○						○			10：0	10：0	○	○	面接
根室	根 室	普 通	30		○		○		○				○			10：0	6：4	○	○	面接
		商 業	50				○						○			10：0	6：4	○	○	面接
		事務情報	50				○						○			10：0	6：4	○	○	面接
	別 海	普 通	－										○			10：0	8：2	○	○	面接
		酪農経営	100				○						○			10：0	8：2	○	○	面接
	中 標 津	普 通	－											○		9：1	7：3	○	○	面接
		総合ビジネス	50				○	○						○		9：1	7：3	○	○	面接
	標 津	普 通	－										○			8：2	8：2	○	○	面接
	羅 臼	普 通	－										○			8：2	8：2	○	○	面接
	中 標 津 農 業	生産技術	100				○	○					○			7：3	7：3	○	○	面接
食品ビジネス		100				○	○					○			7：3	7：3	○	○	面接	

※ 札幌市立高等学校については、札幌市教育委員会(011-211-3891)に、北海道知内高等学校については、北海道知内高等学校(01392-5-5071)に、北海道岩見沢緑陵高等学校については、北海道岩見沢緑陵高等学校(0126-22-1851)に、北海道奥尻高等学校については、奥尻町教育委員会(01397-2-3890)に、北海道おといねっぷ美術工芸高等学校については、音威子府村教育委員会(01656-5-3356)に、北海道三笠高等学校については、三笠市教育委員会(01267-2-2197)に、北海道大空高等学校については、大空町教育委員会(0152-66-2805)にお問い合わせください。

令和3年度(2021年度)公立高等学校推薦入学者選抜における
普通科の「推薦の要件(志望してほしい生徒像)」一覧表
 (札幌市立・知内町立・岩見沢市立・奥尻町立高等学校を除く)
 「＊30%」は、募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数の30%程度を意味する。

学 区		学 校 名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
空知	南	岩 見 沢 西	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 高い目的意識を持ち、大学進学等に向けた発展的な学習に取り組む生徒 2 部活動・生徒会活動・課外活動等に積極的に取り組み、進路に向けた学習との両立を図る生徒
		滝 川	普通	2 0 %	次の両方を満たす生徒 1 大学進学等、高い志と真理を追求する知的探究心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 2 基本的生活習慣が身に付いており、生徒会活動や学校行事、部活動等に積極的に参加できる生徒
	北	砂 川	普通	3 0 %	単位制高校の特色を理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 文化や体育等の活動において、自己の長所や得意分野の伸長を図ろうとする生徒 2 自らの興味・関心や進路目標を踏まえて、意欲的に学習に取り組むことができる生徒
		滝 川 西	普通	3 0 %	礼儀正しく規律ある生活態度で、学習成績に優れ、部活動や生徒会活動にも励んでおり、本校へ入学後、学習活動と部活動や生徒会活動との両立を図りながら、大学進学等の進路実現を目指す意志を有する生徒
石狩	札 幌 啓 成		普通	2 0 %	本校で学ぶ動機が明確であり、何事にも幅広く興味・関心を持ち、主体的に取り組む資質・能力を有する次のすべてを満たす生徒 1 学習及び諸活動に真摯に取り組む生徒 2 リーダーとしての資質を有する生徒 3 高い進路意識を持ち邁進する生徒
	札 幌 北 陵		普通	2 0 %	基本的生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 大学進学等、将来への目的意識をしっかりと持ち、何事にも積極的に、絶えず向上しようとする熱意のある生徒 2 次世代の社会を担うリーダーとして活躍できる資質や能力を高めた生徒
	札 幌 手 稲		普通	2 0 %	高い目的意識を持ち、大学進学等に向けた発展的な学習に取り組む学習意欲にあふれた生徒。あるいは、スポーツ・芸術・生徒会活動等に積極的に取り組み、大学進学等に向けた学習との両立を図る活動意欲にあふれた生徒。
	札 幌 丘 珠		普通	2 0 %	基本的な生活習慣や基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 希望する進路目標実現に向かって意欲的に学習する生徒 2 部活動や生徒会活動等に積極的に参加し、自己実現を目指す生徒 3 国際文化交流への関心が高く、積極的に交流活動に参加する生徒
	札 幌 西 陵		普通	2 0 %	校訓「自律・自啓」を理解し、人物・学業ともに優れ、次の両方を満たす生徒 1 大学進学等の明確な進路目標を持ち、意欲的に取り組める生徒 2 部活動や生徒会活動等で活躍し、継続して活動する意志のある生徒
	札 幌 白 石		普通	2 0 %	中学校時代、学習活動のみではなく、部活動等の課外活動にも積極的に取り組んでおり、高等学校入学後も文武両道の志を持って、学習と部活動等の課外活動との両立を目指して生活する意欲を持った生徒
	札 幌 東 陵		普通	2 0 %	次のいずれかを満たす生徒 1 基礎的な学力を有し、自ら考え、地域の課題の解決に向けた高い進路目標を持ち主体的・協働的に学び続ける生徒 2 基本的な社会性を身に付け、生徒会活動やスポーツ、文化・芸術、社会貢献活動等に積極的に取り組み、個性を伸ばそうとする生徒
	札 幌 真 栄		普通	2 0 %	基本的生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 1 大学進学等の進路実現に向けて自主的・意欲的に学習する意志が明確な生徒 2 中学校において部活動や生徒会活動等に積極的に取り組み、本校でも引き続き取り組もうとする生徒
	札 幌 英 藍		普通	2 0 %	正しい判断と行動ができ、次の両方を満たす生徒 1 進路目標が明確で、その実現に向けて絶えず意欲的に努力できる生徒 2 中学校生活を通して学習に励み、部活動、生徒会活動等の分野で活躍し、入学後も継続できる生徒
	札 幌 白 陵		普通	2 0 %	学業、人物とも優秀で、次の両方を満たす生徒 1 明確な進路目標を持って、意欲的に学習に励む生徒 2 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等で活躍し、入学後も継続して活動する意志を持っている生徒
	札幌国際情報		普通	3 0 %	次のすべてを満たす生徒 1 礼儀正しく、自他の価値を認め、互いに協力し合う生徒 2 スポーツや芸術・文化、生徒会活動等で活躍し、入学後もそれらの活動に積極的に取り組む生徒 3 旺盛な知的探究心をもち、大学への進学等の希望をもつ生徒
	野 幌		普通	2 0 %	基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 将来の進路目標を実現するため、各種資格取得に積極的に取り組む生徒 2 部活動や生徒会活動、ボランティア活動等に積極的に参加する生徒
	大 麻		普通	2 0 %	次の両方に該当する生徒 1 自分の進路に対する明確な目標を持ち、意欲的・計画的に学習に取り組むことのできる生徒 2 基本的生活習慣が身に付いており、部活動・生徒会活動等に積極的・意欲的に取り組むことのできる生徒

学 区		学 校 名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
石狩		千 歳	普通	20%	地域の人材育成を目指すなどの本校の特徴をよく理解するとともに、自らをアピールできるものを持ち、基礎学力や基本的な生活態度を身に付け、将来の夢や希望を実現させようとする気概にあふれた生徒
		北 広 島	普通	20%	次の両方を満たす生徒 1 大学進学などの明確な目標を持ち、その実現に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 基本的な生活習慣が身に付いており、生徒会活動や部活動に積極的に取り組む生徒
		当 別	普通	30%	中学校生活を通して基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 明確な進路目標を持って、積極的に学習に取り組もうとする生徒 2 目的意識を持って、生徒会活動・部活動・ボランティア活動等に取り組もうとする生徒
		恵 庭 南	普通	20%	学習活動を学校生活の第一と考え、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等の進路目標を実現するために意欲を持って自らを高めようと決意している生徒 2 部活動や生徒会活動等に積極的に取り組み、その活動を充実させようと決意している生徒
		恵 庭 北	普通	20%	次のいずれかに該当する生徒 1 人物・学業に優れ、将来への明確な目標を持って、その実現に向けて地道な努力を続ける生徒 2 芸術・スポーツ等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、積極的に取り組む生徒
後志		小 樽 桜 陽	普通	20%	基本的な生活習慣が身に付いており、自ら課題を見出し、自ら解決に向け努力する、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等の明確な進路目標の実現に向け粘り強く努力する生徒 2 学習はもとより、生徒会活動や部活動等に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮できる生徒
		岩 内	普通	30%	次の全てを満たす生徒 1 学業に優れ、学習に積極的に取り組む意欲のある生徒 2 基本的な生活習慣が身に付いており、生徒会活動や部活動等に意欲的に取り組もうとする意志のある生徒 3 進路実現に向けて、積極的に取り組む熱意のある生徒
		蘭 越	普通	30%	次のいずれかに該当する生徒 1 国際理解や地域社会に関心を持ち、上級学校への進学を目指す生徒 2 商業と情報の分野に関心を持ち、高度情報社会での活躍を目指す生徒 3 部活動やボランティア活動等に関心を持ち、意欲的に取り組む生徒
		倶 知 安	普通	20%	学業・人物ともに優秀で、次の両方を満たす生徒 1 大学進学等、将来の進路目標を明確に持ち、学習活動に意欲的に取り組む生徒 2 生徒会活動や部活動、その他課外活動において活躍し、継続して活動しようとする意志を持つ生徒
胆振	西	室 蘭 清 水 丘	普通	20%	学業、人物共に優れ、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等、将来の目標に向けて、努力する生徒 2 部活動、生徒会活動などに意欲を持ち、努力する生徒 3 語学や諸外国の文化に関心を持ち、国際交流に積極的に参加する生徒
		登 別 青 嶺	普通	30%	学業人物共に優れ自己管理ができる、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学や資格取得など明確な目的意識を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒 2 部活動、生徒会活動、ボランティア活動に熱意を持って取り組む生徒
		(伊達市内新設校)	普通	20%	単位制高校の特色を理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等の進路目標を明確に持ち、その実現に向けて意欲的に学びに取り組む生徒 2 国際交流や地域貢献に関心を持ち、積極的に活動する意志がある生徒
	東	苫 小 牧 西	普通	20%	学業に優れ、基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかを満たす生徒 1 特に学業に優れ、進路目標を設定し意欲的に取り組もうとする生徒 2 中学校生活を通して、部活動・生徒会活動などにおいて活躍し、入学後も継続して活動しようとする生徒
		苫 小 牧 南	普通	20%	学業、人物ともに優秀で、次のいずれかに該当する生徒 1 部活動・生徒会活動などにおいて活躍し、入学後も継続して活動する生徒 2 大学進学等の明確な進路目標を持ち、入学後も意欲的に学習に取り組む生徒
		白 老 東	普通	30%	基本的な生活習慣と基礎的な学力が身に付いており、次のいずれも満たす生徒 1 明確な進路目標を持ち、それを実現するため積極的に学習に取り組む生徒 2 部活動や生徒会活動などで活躍し、入学後も当該活動を継続する意志の強い生徒
		鵜 川	普通	*30%	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 本校の「むかわ学」や「チャレンジスタディ」について、興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒 2 スポーツ・芸術等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒

学 区		学 校 名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
日高		富 川	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 進路実現や資格取得等へ明確な目標を持ち、学習に対し継続的に努力する生徒 ２ 部活動や生徒会活動、学校行事に積極的に取り組み、その活動を充実させようと努力する生徒
		静 内	普通	２０％	部活動や生徒会活動等に積極的に取り組むとともに、学習との両立を図り、明確な進路目標を持って充実した学校生活を送る意欲のある生徒
渡島		函 館 西	普通	２０％	次のいずれかを満たし、探究的に物事に取り組む姿勢のある生徒 １ 基礎的な学力を有し、高い進路目標や地域の課題の解決に向かって主体的・協働的に学習を深めようとする生徒 ２ 生徒会活動やスポーツ・芸術活動等と学習を両立させ、自らを高めようとする意欲をもつ生徒
		南 茅 部	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 大学進学など将来の目標を明確に持ち、意欲的に学習する生徒 ２ 基本的な生活習慣が身に付いており、部活動や生徒会活動、ボランティア活動などに積極的に取り組む意欲のある生徒
		上 磯	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 大学進学など明確な進路目標を持ち、意欲的に学習する生徒 ２ 基本的な生活習慣が身に付いており、部活動や生徒会活動に積極的に取り組む強い意志を持つ生徒
		七 飯	普通	３０％	校訓「学鍛敬」を理解し、次のいずれかに該当する生徒 １ 大学進学や資格取得など明確な目的意識をもち、努力する生徒 ２ 部活動や生徒会活動等で、リーダー性を発揮できる生徒 ３ 環境や国際理解に関する学習に意欲的に取り組む生徒
		八 雲	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 学力の向上を目指し、情操豊かで社会性に富む生徒 ２ 進路実現に向けて、何事にも積極的に取り組む熱意ある生徒 ３ 基本的な生活習慣が身に付いており、生徒会活動等を通じリーダー性を発揮できる生徒
		長 万 部	普通	３０％	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 １ 大学進学や資格取得など明確な進路目標を持ち、粘り強く努力する生徒 ２ 部活動や生徒会活動で活躍し、学習と両立しながら、当該活動を継続する強い意志を持つ生徒
		市 立 函 館	普通	２０％	次の両方を満たす生徒 １ 自己の進路目標の実現に向け積極的に学習に励み、生徒会活動・行事・部活動にリーダー性を発揮し、主体的に取り組む生徒 ２ 地域の文化や伝統を大切にし、広く世界に関心を持つ人間性豊かな調和のとれた生徒
檜山		江 差	普通	３０％	自らが立てた学習計画に基づいて学習を行う普通科単位制高校の特色を理解し、進路目標の実現に向けて、進んで自分を高める意欲を持ち、部活動や生徒会活動等にも積極的に参加し、学習との両立が期待できる生徒
		上 ノ 国	普通	３０％	次の両方を満たす生徒 １ 基本的な生活習慣が身に付いている生徒 ２ 高校生活に明確な目的意識を持ち、学業や部活動、生徒会活動等に積極的に取り組む意欲のある生徒
上 川	南	旭 川 西	普通	２０％	大学進学等の進路目標を明確にし、旺盛な「知的探究心」を持って学習に意欲的に取り組むことのできる生徒
		旭 川 北	普通	２０％	大学進学を進路目標とし、学習に意欲的に取り組む生徒
		旭 川 永 嶺	普通	２０％	単位制高校の特色を理解し、次のいずれかに該当する生徒 １ 学業人物に優れ、大学進学等、進路目標に向けて意欲的に取り組む生徒 ２ スポーツや芸術等の分野で活躍し、入学後も継続して学習との両立を図る生徒
		鷹 栖	普通	３０％	基本的な生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 １ 大学進学等、進路について明確な目標を持ち、実現に向け意欲的に取り組む生徒 ２ 地域との交流・部活動・生徒会活動・各種資格取得等に興味・関心を持ち、積極的に取り組む生徒
		東 川	普通	３０％	基本的な生活習慣が身に付いており、次の両方を満たす生徒 １ 高校生活に明確な目標を持ち、意欲を持って学習に取り組む生徒 ２ 部活動や特別活動に積極的に取り組み、入学後もそれらの活動に意欲的に取り組む生徒
		上 川	普通	* ３０％	次の両方を満たす生徒 １ 本校の「地域・環境学習」について、興味・関心を持ち、地域や環境についての知識や理解を深めたい生徒 ２ 進路目標が明確であり、教科等の学習だけでなく特別活動や課外活動にも意欲的な生徒

学 区		学 校 名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
上川	南	富 良 野	普通	2 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、大学進学等、将来に向けた高い進路目標を持ち、真摯な態度で学習に取り組む生徒 2 部活動等において、学習との両立を図りながら活躍し、入学後も自己の能力を積極的に伸ばそうとする生徒
		南 富 良 野	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 本校の部活動や生徒会活動に興味・関心を持ち、教科等の学習との両立を図れる、熱意のある生徒 2 国際交流・福祉や各種資格取得等に興味・関心を持ち、本校での学校生活に意欲を持つ生徒
	北	士 別 翔 雲	普通	3 0 %	次の両方を満たす生徒 1 大学進学など将来の進路目標を明確に持ち、その実現に向けて意欲的に取り組む生徒 2 中学校生活をととして部活動や生徒会活動などの分野で活躍し、入学後も継続して積極的に取り組む生徒
留萌		留 萌	普通	2 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、大学進学等に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 学業と両立して、生徒会活動や部活動に精力的に取り組む生徒
宗谷		稚 内	普通	3 0 %	大学進学を進路目標とするなど学業への志が高く、入学後も周囲の模範となる学校生活を送ることが期待できる生徒
		利 尻	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 大学への進学など、明確な進路目標を持って学習に積極的に取り組もうとする熱意のある生徒 2 地域との交流や自然を大切にする活動に興味・関心を持ち、積極的にふるさとに貢献し学ぼうとする意欲のある生徒
		礼 文	普通	3 0 %	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学など明確な進路目標を持ち、その実現に向けて積極的に学習に取り組む生徒 2 国際理解、地域理解に興味・関心を持ち、積極的に学ぼうとする主体性・自主性に富む生徒
オホーツク	中	北 見 柏 陽	普通	2 0 %	次の両方を満たす生徒 1 高い目的意識を持ち、学業に優れ、大学進学等に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 スポーツ・芸術等の高い関心を持ち、積極的に取り組む生徒
		北 見 緑 陵	普通	3 0 %	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 スポーツ、芸術等の高い関心と意欲を持ち、それらの活動に意欲的に取り組む熱意のある生徒 2 大学進学等の目標に向かって、学業に意欲的に取り組む熱意のある生徒
		美 幌	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 高い進路目標と将来展望を抱いて、学業に積極的に取り組む意志のある生徒 2 スポーツ、芸術、ボランティア活動等の領域に興味・関心を持ち、教科等の学習との両立を図る意志のある生徒
		津 別	普通	3 0 %	基本的な生活習慣と基礎的な学力が身に付いており、次のすべてを満たす生徒 1 学校行事及び生徒会活動などの学校生活を大切にする生徒 2 将来の進路目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組む生徒
		訓 子 府	普通	3 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 明確な進路目標を持ち、自己の進路を実現するため積極的に学習に取り組もうとする生徒 2 生徒会活動・部活動・ボランティア活動等に積極的に取り組み、その活動を充実させ、自己を高めようとしている生徒
	東	網 走 南 ケ 丘	普通	2 0 %	学業に優れ、次のいずれかに該当する生徒 1 大学進学等、将来の目標をしっかりと持ち、自ら学ぼうとする意欲の高い生徒 2 生徒会活動や学校行事、部活動等において、リーダー性を発揮し、主体的に取り組む生徒
		網 走 桂 陽	普通	3 0 %	基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、将来への目的意識を持ち、学習活動に意欲的に取り組むことのできる生徒 2 生徒会活動、部活動等で活躍し、入学後も当該活動を継続する意志の強い生徒
	西	遠 軽	普通	2 0 %	単位制高校の特色を理解し、次の両方を満たす生徒 1 部活動やボランティア活動等に積極的に取り組むとともに、学習との両立を図る意欲がある生徒 2 自ら目的意識を持ち、他と協力しながら充実した学校生活を作り上げる意欲がある生徒
十勝		帯 広 三 条	普通	2 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、大学進学等に向けて意欲的に学習に取り組む生徒 2 スポーツや芸術の分野で活躍し、入学後も本校における部活動に意欲的で学習との両立を図ろうとする生徒
		帯 広 緑 陽	普通	2 0 %	次のいずれかに該当する生徒 1 学業に優れ、意欲的に学習に取り組む、忍耐強く努力しようとする生徒 2 部活動や特別活動に積極的に取り組み、教科等の学習との両立を図る意欲にあふれる生徒

学 区	学 校 名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件（志望してほしい生徒像）
十勝	音 更	普通	２０％	基本的生活習慣と基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 １ 大学等進学を目指し意欲的に学習に取り組む生徒 ２ 生徒会や部活動等の経験を生かし、入学後も意欲的に活動する生徒 ３ 環境デザインに興味があり、将来は地域産業への貢献を目指し意欲的に学ぶ生徒
	芽 室	普通	２０％	基本的生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 １ 人物・学業に優れ、大学進学等を目指し、意欲的に学習に取り組む生徒 ２ 部活動あるいは生徒会活動で活躍し、学習と両立しながら、当該活動を継続する強い意志を持つ生徒
	幕 別 清 陵	普通	３０％	高校生活に自律的に取り組む意欲を持つ、次のいずれかに該当する生徒 １ 大学進学等の目標に向け、主体的に学習する生徒 ２ 福祉・ビジネスに関心を持ち、資格等取得と進路実現に努力する生徒 ３ スポーツ・健康・文化に関心を持ち、部活動等を通じた自己実現に励む生徒
	鹿 追	普通	* ３０％	学習に意欲的に取り組んでおり、次のいずれかに該当する生徒 １ 本校の国際理解教育を理解し、積極的に国際交流・国際理解に取り組む意欲のある生徒 ２ 本校の探究活動をとおして、主体的に課題解決に取り組む意欲のある生徒
	広 尾	普通	* ３０％	基本的な生活習慣が身に付いており、スポーツや芸術分野、または、生徒会活動やボランティア活動に興味を持ち、明確な進路目標のために学習との両立を図りながら、学校生活を送る意志がある生徒
釧路	釧 路 湖 陵	普通	２０％	次の両方を満たす生徒 １ 大学進学を明確な進路目標とし、知的探究心があり、主体的に学ぶ意欲を持っている生徒 ２ 基本的生活習慣が身に付いており、生徒会活動や学校行事、部活動等に積極的に参加できる生徒
	釧 路 江 南	普通	２０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 英語の学習に高い関心を持ち、主体的な学びを目指し、進路目標達成の強い意志を持つ生徒 ２ スポーツや芸術に高い関心と能力を持ち、他者への思いやりとリーダーシップを備え、教科等の学習と両立し、進路目標達成の強い意志を持つ生徒
	釧 路 東	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 進路目標を持ち、その実現に向けて学習に意欲的に取り組み、学校生活を大切にする生徒 ２ 教科等の学習との両立を図りながら、部活動や特別活動等に意欲的に取り組み、学校生活を大切にする生徒
	阿 寒	普通	３０％	郷土の自然や文化に関する学習や地域との交流活動に興味・関心を持ち、将来への目的意識を持って、学習や特別活動等に意欲的に取り組む生徒
	白 糠	普通	３０％	進路目標の実現に向けて、主体的に学習に取り組むとともに、部活動や生徒会活動との両立を図りながら、地域との交流やボランティア活動等にも積極的に参加する生徒
	厚 岸 翔 洋	普通	３０％	基本的生活習慣や基礎学力が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒 １ 入学後も部活動やボランティア活動等に積極的に取り組む生徒 ２ 進路目標が明確で、学習や資格取得に継続的に取り組む生徒 ３ 地域の伝統や文化を重んじ、国際交流に意欲的に取り組む生徒
	釧 路 北 陽	普通	２０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 学業に秀で、将来への目的意識を持って、学習に取り組む熱意のある生徒 ２ 部活動、生徒会活動、その他課外活動において活躍し、学習との両立を図りながら入学後も、その活動を継続する強い意志を持っている生徒
根室	根 室	普通	３０％	次のいずれかに該当する生徒 １ 自分の夢や将来の目標をもち、達成に向けて継続的に努力する生徒 ２ 部活動や生徒会活動、ボランティア活動に協調性をもって意欲的に取り組む生徒

※ 札幌市立高等学校については、札幌市教育委員会(011-211-3891)に、北海道知内高等学校については、北海道知内高等学校(01392-5-5071)に、北海道岩見沢緑陵高等学校については、北海道岩見沢緑陵高等学校（0126-22-1851）に、北海道奥尻高等学校については、奥尻町教育委員会（01397-2-3890）にお問い合わせください。

※ 市町村立高等学校の通学区域規則は、各市町村教育委員会で定めているが、本手引においては、北海道立高等学校通学区域規則と同様の扱いをして支障が生じない市町村立高等学校について、北海道立高等学校通学区域規則の別表に、★印を付して掲載している。
なお、札幌市立高等学校については、本手引126ページ～129ページを参照すること。

●北海道立高等学校通学区域規則

(平成16年1月16日教育委員会規則第1号)

[最終改正] 令和元年11月13日教育委員会規則第5号改正

北海道立高等学校通学区域規則をここに公布する。

北海道立高等学校通学区域規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定に基づき、北海道立高等学校通学区域規則（昭和56年北海道教育委員会規則第12号）の全部を改正するこの教育委員会規則を制定する。

(通学区域)

第1条 北海道立高等学校（以下「高等学校」という。）の全日制の課程（単位制による全日制の課程を含む。以下同じ。）の普通科への就学（転学若しくは編入学又は転籍若しくは転科による場合を含む。以下同じ。）に係る通学区域（以下「学区」という。）は、別表のとおりとする。

2 高等学校の全日制の課程のうち普通科以外の学科、定時制の課程及び通信制の課程への就学に係る通学区域は、それぞれ、道内全域とする。

3 外国に長期間滞在し、かつ、帰国後の期間が短期間である者及びこれに準ずる者（以下「帰国子女等」という。）の北海道札幌国際情報高等学校の普通科への就学に係る通学区域は、第1項の規定にかかわらず、道内全域とする。

(就学すべき高等学校)

第2条 高等学校の全日制の課程の普通科へ就学しようとする者（以下「就学希望者」という。）が就学すべき高等学校は、前条第3項に規定する場合を除き、別表の右欄に掲げる地域の区分に応じ、その保護者（就学希望者に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、後見人）をいう。以下同じ。）の住所の存する地域を学区とする同表の当該左欄に掲げる高等学校とする。

(学区外就学)

第3条 毎学年の初めにおける第1学年（単位制による全日制の課程の第1年次を含む。以下同じ。）の入学の場合において、就学すべき高等学校以外の高等学校に就学しようとする就学希望者は、前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の範囲内で、道内のいずれかの高等学校に就学することができる。

- (1) 保護者の住所の存する地域の学区以外の学区（石狩学区を除く。）の高等学校へ就学しようとするとき その高等学校の全日制の課程の普通科の生徒の募集人員（以下「普通科の募集人員」という。）に100分の10を乗じて得た数
- (2) 石狩学区以外の学区に保護者の住所の存する場合で、石狩学区の高等学校へ就学しようとするとき 普通科の募集人員に100分の5を乗じて得た数
- (3) 前2号の場合において、その高等学校の全日制の課程の各学科の生徒の募集人員の合計が120人以下であるとき 前2号の規定にかかわらず、普通科の募集人員に100分の50を乗じて得た数

第4条 次の各号に該当するときは、就学希望者は、第2条の規定にかかわらず、当該各号に定める高等学校に就学することができる。

(1) へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）により指定されている3級以上のへき地学校の設置されている地域に保護者の住所が存するとき又は保護者の住所が存する地域が同法により指定されている3級以上のへき地学校の設置されている地域から2級以下のへき地等学校若しくはへき地等学校以外の学校の設置されている地域に変更となった場合で、当該変更のあった日の属する年度から起算して3年度を超えない期間内にあるとき 道内のいずれかの高等学校

(2) 前号の場合を除き、就学すべき高等学校への通学に極めて困難な地域に保護者の住所が存する場合で、他の高等学校に就学することが相当と認められるとき 道内のいずれかの高等学校

(3) 就学すべき高等学校の学区の境界の付近に保護者の住所が存する場合で、交通その他の事情により隣接する学区の高等学校に就学することが相当と認められるとき 隣接する学区の高等学校

2 前項第2号又は第3号の規定により就学しようとする就学希望者は、教育長の指定する期日までに、就学しようとする高等学校の校長（以下「校長」という。）に対し、隣接学区等就学承認申請書（別記第1号様式）を提出しなければならない。

3 前項の申請があったときは、校長は、速やかに、承認又は不承認の決定を行い、隣接学区等就学承認（不承認）通知書（別記第2号様式）により、就学希望者に対し、その旨を通知しなければならない。

第5条 高等学校の全日制の課程の普通科の生徒の保護者の住所に変更があった場合においては、当該生徒が現に就学している高等学校に引き続き就学することができる。

（補則）

第6条 第1条第3項に規定する帰国子女等の範囲は、教育長が定める。

2 保護者の住所が道外に存する者の就学について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

この教育委員会規則は、平成17年4月1日から施行し、同日に高等学校の第1学年に入学する者に係る就学から適用する。

附 則（令和元年11月13日 教育委員会規則第5号）

この教育委員会規則は、令和3年4月1日から施行し、同日以降に北海道立高等学校の第1学年（単位制による全日制の課程の第1年次を含む。）に入学する者に係る就学から適用する。

別表（第1条関係）

左 欄		右 欄
学区名	就学すべき高等学校	通学区域
空知南学区	北海道夕張高等学校 北海道岩見沢東高等学校 北海道岩見沢西高等学校 ★北海道岩見沢緑陵高等学校 北海道南幌高等学校 北海道長沼高等学校 北海道栗山高等学校 北海道月形高等学校	夕張市 岩見沢市 美唄市 三笠市 南幌町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町
空知北学区	北海道芦別高等学校 北海道滝川高等学校	芦別市 赤平市 滝川市 砂川市 歌志内市 深川市 奈井江町 上砂川町 浦臼町 新十津

	★北海道滝川西高等学校 北海道砂川高等学校 北海道深川西高等学校	川町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町
石狩学区	北海道札幌東高等学校 北海道札幌西高等学校 北海道札幌南高等学校 北海道札幌北高等学校 北海道札幌月寒高等学校 北海道札幌啓成高等学校 北海道札幌北陵高等学校 北海道札幌手稲高等学校 北海道札幌丘珠高等学校 北海道札幌西陵高等学校 北海道札幌白石高等学校 北海道札幌東陵高等学校 北海道札幌南陵高等学校 北海道札幌東豊高等学校 北海道札幌真栄高等学校 北海道札幌あすかぜ高等学校 北海道札幌稲雲高等学校 北海道札幌英藍高等学校 北海道札幌平岡高等学校 北海道札幌白陵高等学校 北海道札幌国際情報高等学校 北海道江別高等学校 北海道野幌高等学校 北海道大麻高等学校 北海道千歳高等学校 北海道千歳北陽高等学校 北海道恵庭南高等学校 北海道恵庭北高等学校 北海道北広島高等学校 北海道北広島西高等学校 北海道石狩南高等学校 北海道当別高等学校	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村
後志学区	北海道小樽潮陵高等学校 北海道小樽桜陽高等学校 北海道寿都高等学校 北海道蘭越高等学校 北海道倶知安高等学校 北海道岩内高等学校	小樽市 島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 ニセコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 共和町 岩内町 泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村

胆振西学区	北海道室蘭栄高等学校 北海道室蘭清水丘高等学校 北海道登別青嶺高等学校 北海道伊達高等学校 北海道伊達緑丘高等学校	室蘭市 登別市 伊達市 豊浦町 壮瞥町 洞爺湖町
胆振東学区	北海道苫小牧東高等学校 北海道苫小牧西高等学校 北海道苫小牧南高等学校 北海道白老東高等学校 北海道厚真高等学校 北海道追分高等学校 北海道鶴川高等学校 北海道穂別高等学校	苫小牧市 白老町 厚真町 安平町 むかわ町
日高学区	北海道富川高等学校 北海道平取高等学校 北海道静内高等学校 ★北海道えりも高等学校	日高町 平取町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町
渡島学区	北海道函館中部高等学校 北海道函館西高等学校 北海道函館稜北高等学校 北海道南茅部高等学校 ★市立函館高等学校 北海道上磯高等学校 北海道松前高等学校 ★北海道知内高等学校 北海道七飯高等学校 北海道八雲高等学校 北海道長万部高等学校	函館市 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
檜山学区	北海道江差高等学校 北海道上ノ国高等学校 ★北海道奥尻高等学校	江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町
上川南学区	北海道旭川東高等学校 北海道旭川西高等学校 北海道旭川北高等学校 北海道旭川永嶺高等学校 北海道富良野高等学校 北海道鷹栖高等学校 北海道上川高等学校 北海道東川高等学校 北海道美瑛高等学校 北海道上富良野高等学校 ★北海道南富良野高等学校	旭川市 富良野市 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村 幌加内町

上川北学区	北海道士別翔雲高等学校 北海道名寄高等学校 北海道美深高等学校	士別市 名寄市 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町
留萌学区	北海道留萌高等学校 北海道羽幌高等学校 北海道天塩高等学校	留萌市 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 天塩町
宗谷学区	北海道稚内高等学校 北海道浜頓別高等学校 北海道枝幸高等学校 北海道豊富高等学校 北海道礼文高等学校 北海道利尻高等学校	稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町
オホーツク 中学区	北海道北見北斗高等学校 北海道北見柏陽高等学校 北海道北見緑陵高等学校 北海道常呂高等学校 北海道美幌高等学校 北海道津別高等学校 北海道訓子府高等学校 北海道佐呂間高等学校	北見市 美幌町 津別町 訓子府町 置戸町 佐呂間町
オホーツク 東学区	北海道網走南ヶ丘高等学校 北海道網走桂陽高等学校 北海道清里高等学校 北海道女満別高等学校	網走市 斜里町 清里町 小清水町 大空町
オホーツク 西学区	北海道紋別高等学校 北海道遠軽高等学校 北海道湧別高等学校 北海道興部高等学校 北海道雄武高等学校	紋別市 遠軽町 湧別町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町
十勝学区	北海道帯広柏葉高等学校 北海道帯広三条高等学校 北海道帯広緑陽高等学校 北海道音更高等学校 北海道上士幌高等学校 北海道鹿追高等学校 北海道芽室高等学校 北海道大樹高等学校 北海道広尾高等学校 北海道幕別高等学校 北海道幕別清陵高等学校 北海道本別高等学校 北海道足寄高等学校	帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町

釧路学区	北海道釧路湖陵高等学校 北海道釧路江南高等学校 北海道阿寒高等学校 北海道釧路東高等学校 ★北海道釧路北陽高等学校 北海道厚岸翔洋高等学校 ★北海道霧多布高等学校 北海道弟子屈高等学校 北海道白糠高等学校	釧路市 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
根室学区	北海道根室高等学校 北海道別海高等学校 北海道中標津高等学校 北海道標津高等学校 北海道羅臼高等学校	根室市 別海町 中標津町 標津町 羅臼町

備考 次の表の左欄に掲げる高等学校への就学に係る通学区域には、当分の間、同表の当該右欄に掲げる地域を含むものとする。

左 欄		右 欄
空知南学区	北海道岩見沢東高等学校 北海道岩見沢西高等学校 ★北海道岩見沢緑陵高等学校	新篠津村
	北海道月形高等学校	新篠津村 浦臼町
石狩学区	別表（第1条関係）石狩学区の項における就学すべき高等学校	南幌町
	北海道札幌あすかぜ高等学校	小樽市銭函1丁目から5丁目まで 同市星野町 同市春香町 同市見晴町 同市張碓町 同市桂岡町
	北海道北広島高等学校 北海道北広島西高等学校	長沼町
胆振東学区	北海道追分高等学校	千歳市協和 同市幌加 同市新川 同市東丘 由仁町川端 栗山町字滝下
渡島学区	北海道長万部高等学校	黒松内町字黒松内 同町字旭野 同町字中里 同町字豊幌 同町字西の沢 同町字歌才 同町字東栄 同町字大成 同町字東川 同町字白炭 同町字熱郭 同町字西熱郭原野 同町字チョポシナイ 同町字大谷地 同町字婆沢 同町字赤井川 同町字白井川 同町字観音岱 同町字五十嵐 同町字中ノ川 同町字添別 同町字目名
檜山学区	北海道江差高等学校 北海道上ノ国高等学校 ★北海道奥尻高等学校	八雲町熊石泉岱町 同町熊石折戸町 同町熊石相沼町 同町熊石館平町 同町熊石泊川町 同町熊石黒岩町 同町熊石見日町 同町熊石鮎川町 同町熊石大谷町 同町熊石平町 同町熊石畳岩町 同町熊石根崎町 同町熊石雲石町 同

		町熊石鳴神町 同町熊石西浜町 同町熊石関内町
留萌学区	北海道留萌高等学校 北海道羽幌高等学校 北海道天塩高等学校	幌延町
オホーツク 中学区	北海道常呂高等学校	オホーツク東学区の通学区域欄に掲げる地域
オホーツク 東学区	北海道網走南ヶ丘高等学校 北海道網走桂陽高等学校 北海道清里高等学校 北海道女満別高等学校	北見市常呂町
道内のいずれかの高等学校		函館市恵山岬町 同市元村町 同市富浦町 同市島泊町 同市新恵山町 同市絵紙山町 同市新八幡町 同市新浜町 同市銚子町 神恵内村 占冠村 中川町 幌加内町 遠軽町下白滝 同町旧白滝 同町白滝 同町上白滝 同町奥白滝 同町白滝天狗平 同町白滝支湧別 同町白滝北支湧別 同町白滝上支湧別 同町東白滝 日高町字日高 同町字千栄 同町字富岡 同町山手町 同町松風町 同町本町東 同町本町西 同町栄町東 同町栄町西 同町宮下町 同町新町 同町若葉町 同町字三岩

別記第 1 号様式（第 4 条関係）

令和 年 月 日	
隣接学区等就学承認申請書	
北海道 高等学校長 様	
就学希望者	住 所 氏 名
保 護 者	住 所 氏 名

次の理由により、北海道立高等学校通学区域規則第 4 条第 1 項第 2 号又は第 3 号による就学を希望しますので、申請します。

（理由）

（注）「理由」の欄には、就学をしなければならない理由及び当該高等学校への就学を希望する理由を詳しく記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。

別記第 2 号様式（第 4 条関係）

文 書 番 号 令和 年 月 日	
様	
北海道 高等学校長 (氏 名) 印	
隣接学区等就学承認（不承認）通知書	
令和 年 月 日付けで申請のあった就学については、承認します（承認できません）。	

（注）承認されたときは、入学願書にこの通知書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番縦型とする。

入学検定料の取扱いについて

1 収入証紙の貼付

- (1) 収入証紙は、消印されたもの又は著しく汚染し若しくはき損したものは無効となるので留意すること。
- (2) 収入証紙の貼付に当たっては、入学願書又は収入証紙ちょう付用紙を使用すること。
- (3) 収入証紙の消印は、入学願書又は収入証紙ちょう付用紙の紙面と彩紋にかけて、申請者等の印章又は署名により消印すること。

なお、「申請者等の印章又は署名」には、中学校の担当者の印章又は署名を含むものとし、「印章」とは、通常印判といわれるもののほか、氏名、名称等を表示した日付印、役職名、名称等を表示した印をいうものであること。

2 一括貼付

同一高等学校への出願者分の収入証紙については、「北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領」に定める収入証紙ちょう付用紙に一括して、貼付することができる。＜別記参照＞

＜別 記＞

	収入証紙ちょう付用紙			
ちょう付欄				
事項	1	手数料の名称	高等学校入学検定料（	課程）
	2	ちょう付金額	円	
	3	その他の事項	（代表者名）	ほか 名分

令和 年 月 日申請
 申請者 住 所
 氏 名
 （代表者）

（出身中学校名）

計 名 （No. ～No. ）

（用紙寸法 日本産業規格 A 4）

留意事項

- (1) 収入証紙ちょう付用紙に出願者全員の入学願書を添付すること。
- (2) 課程ごとに別葉とすること。
- (3) 入学願書の収入証紙ちょう付欄に「一括納付」と記入すること。
- (4) 入学願書の年月日と上記申請年月日は、同一年月日とすること。

3 出願変更に伴う入学検定料の取扱い

出願変更による入学検定料の取扱いについては、別記 1 の昭和59年12月 1 日付け教高第1171号「道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて（教育長通達）」によることとし、次の事項について、特に留意すること。

- (1) 道立高等学校へ出願変更する場合は、上記通達の記の 1 の(1)によるほか、入学願書の上部余白に次のとおり朱書して当該願書を出願変更先の高等学校へ送付すること。

相当額収入証紙消印済 ㊤

また、「入学願書受付簿」の備考欄には、「〇月〇日〇〇高等学校へ出願変更」と朱書すること。

- (2) 市町村立高等学校へ出願変更する場合は、出願変更先の高等学校へ出願変更した出願者の関係書類を送付するとともに、上記通達の記の 2 によること。
- (3) 道立高等学校からの出願変更又は市町村立高等学校からの出願変更による場合は、上記通達の記の 1 の(2)又は 3 によること。

4 推薦入学に係る入学検定料の取扱い

別記 2 及び別記 3 の通知によること。

5 著しく大規模な災害による被災者に係る入学検定料の取扱い

別記 4 の通知によること。

6 根拠条例等

北海道収入証紙条例

北海道収入証紙条例施行規則

北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領

各 教 育 局 長 殿
各道立高等学校長

北海道教育委員会教育長

道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて（通達）

このことについては、北海道収入証紙条例施行規則事務取扱要領（昭和40年4月1日付け40局総第117号出納長、総務部長通達）に基づき処理しているところであるが、出願変更に伴う入学検定料については、下記により取り扱うこととしたので、遺漏のないようにしてください。

なお、昭和46年1月28日付け46教財第2015号「昭和46年度道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」当職通達は、廃止します。

記

1 出願変更先が道立高等学校の場合

(1) 当初の出願先高等学校における手続

出願変更先高等学校に出願変更をした受検者の願書等の関係書類を送付する場合は、収入証紙ちょう付申請書処理簿（以下「申請書処理簿」という。）に当該受検者に係る処理事項を送付した日付をもって朱書し処理件数から減ずるとともに備考欄に「出願変更」と付記すること。

(2) 出願変更先高等学校における手続

当初の出願先高等学校から願書等の関係書類が送付された場合は、当該書類を受理した日付をもって申請書処理簿に処理事項を記載し処理件数に加えると同時に備考欄に「出願変更」と付記すること。

2 出願変更先が市町村立高等学校の場合

(1) 既納の入学検定料は全額還付するものとする。

(2) 出願変更先高等学校に当該出願変更をした受検者の関係書類を送付するときに、申請書処理簿から収入証紙過誤ちょう付還付処理簿に転記するとともに、各処理簿の備考欄に「出願変更 月 日転記」と表示すること。

3 市町村立高等学校から道立高等学校へ出願変更をした場合

入学検定料は、所定の手続により徴収すること。

（学校教育部高等学校課学務係）

各道立高等学校長 殿

北海道教育委員会教育長

道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて（通知）

昭和57年度の道立高等学校の入学者選抜から、新たに推薦による選抜を、昭和56年 9 月10日付当職決定の「昭和57年度道立高等学校推薦入学者選抜実施要項」（同日付公報第4953号掲載）により実施したところですが、これにかかる再出願に伴う入学検定料の取扱いについて昭和57年度の入学者選抜から、下記のとおり取り扱うこととしたので、誤りのないようにしてください。

記

- 1 再出願先が道立高等学校の場合
入学検定料は徴収しない。
- 2 再出願先が市町村立高等学校の場合
入学検定料は還付しない。
- 3 市町村立高等学校から道立高等学校に再出願した場合
入学検定料は徴収する。

（管理部財務課経理指導係）

各道立高等学校長 様

北海道教育委員会教育長

北海道有朋高等学校単位制課程推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて
(通知)

平成 7 年度の北海道有朋高等学校入学者選抜については、平成 6 年 10 月 5 日付け当職決定の「平成 7 年度北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項」（平成 6 年 10 月 28 日付け北海道教育委員会公報号外掲載）により実施されますが、これに係る単位制からの再出願に伴う入学検定料の取扱いについては、昭和 57 年 2 月 25 日付け当職通知「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料について」（同日付け北海道教育委員会公報号外掲載）にかかわらず、平成 7 年度の入学者選抜から、次のとおり取り扱うこととしたので、誤りのないようにしてください。

記

- 1 再出願先が道立高等学校の全日制の課程の場合
全日制課程の入学検定料から定時制課程の入学検定料を差し引いた差額を徴収する。
- 2 再出願先が道立高等学校の定時制の課程の場合
入学検定料は徴収しない。
- 3 再出願先が市町村立高等学校の場合
入学検定料は還付しない。

（企画管理部財務課経理指導係）

教高第 667 号
平成23年 7 月26日

各 教 育 局 長
各 道 立 高 等 学 校 長 様
北海道登別明日中等教育学校長

北海道教育委員会教育長

著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領の制定について（通知）

このことについて、北海道立学校条例施行規則（平成元年北海道教育委員会規則第10号）の一部改正に伴い、著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領（平成23年 7 月26日教育長決定）を制定しましたので、貴下関係職員に周知するとともに、取扱いに誤りのないようにしてください。

（学校教育局高校教育課高校予算グループ）

著しく大規模な災害による被災者に係る北海道立高等学校入学検定料等の免除取扱要領

(平成23年 7 月26日教育長決定)

第 1 免除の基準

北海道立学校条例施行規則（平成元年北海道教育委員会規則第10号。以下「施行規則」という。）第11条の2の規定により、著しく大規模な災害（教育長の定めるものに限る。）により被害を受けた者である場合とは、入学若しくは他の学校からの転学を志望する者、入学者、中等教育学校の前期課程から後期課程に進級する者若しくは生徒又はこれらの者の学資を主として負担する者が次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- 1 災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた市町村（大量の帰宅困難者等が発生し、災害救助法の適用を受けた市町村を除く。）に居住していたと認められる場合
- 2 1 以外の市町村に居住し、かつ、被災したと認められる場合

第 2 免除の申請手続等

1 授業料、寄宿舎使用料及び通信教育受講料

(1) 免除の申請手続

ア 授業料、寄宿舎使用料又は通信教育受講料（以下「授業料等」という。）の免除を受けようとする者にあつては、毎年4月20日までに免除申請書（別紙様式1）（以下「申請書」という。）を道立高等学校長（道立中等教育学校長を含む。以下「校長」という。）に提出しなければならない。ただし、年度の中で免除の事由が生じた場合は、その都度申請することができるものとする。

イ アの申請書には、家庭状況申出書（別紙様式2）及び次表に定める証明書類を添付しなければならない。ただし、前年度から引き続き免除を受けようとする者にあつては、証明書類の添付を省略できるものとする。

免除基準	添 付 書 類
第 1 の 1	・被災当時の住所が確認できるもの、罹災証明書又はそれに代わるもの ・転学願（転学の理由が被災によるもの）の写し又はそれに代わるもの ・その他校長が必要と認めるもの
第 1 の 2	・罹災証明書又はそれに代わるもの ・転学願（転学の理由が被災によるもの）の写し又はそれに代わるもの ・その他校長が必要と認めるもの

(2) 免除の決定

ア 免除の決定は、会計年度ごとに行う。

イ 授業料等の免除を決定したときは、免除証（別紙様式3）を申請者に交付しなければならない。

ウ 授業料等を免除しなかったときは、免除しない理由を書面により申請者に通知しなければならない。

(3) 免除の取消

ア 授業料等を免除されている者は、その免除の事由が消滅したときは、速やかに校長に申し出なければならない。

イ 校長は、アによる申出があったとき及び授業料等を免除されている者でその免除の事由が消滅したと認められるときは、これを取り消し、免除取消通知書（別紙様式４）を本人に交付するものとする。

(4) 免除者認定台帳の作成及び報告

校長は、授業料等を免除し又は免除を取り消したときは、免除者認定台帳（別紙様式５）を作成し、毎月５日までに管轄の教育局長に報告しなければならない。

2 入学検定料

入学検定料の免除の申請手続、決定、作成及び報告については、第２の１の(1)、(2)及び(4)の規定を準用する。この場合において、「毎年４月20日まで」とあるのは「入学願書を出願先の校長に提出するとき」と、読み替えるものとする。

3 入学料又は進級料

入学料又は進級料の免除の申請手続、決定、作成及び報告については、第２の１の(1)、(2)及び(4)の規定を準用する。この場合において、「毎年４月20日まで」とあるのは「入学の日まで」と、読み替えるものとする。

第３ 免除の始期等

1 免除の始期

授業料等の免除の始期は、学校において、申請書を受理した日の属する月からとする。

2 免除及び徴収猶予の期間

授業料等の免除の期間は、当該免除の事由が継続する間とする。

3 取消による免除の終期

授業料等の取消による免除の終期は、当該免除事由の消滅した日の属する月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）とする。

4 免除の決定までの徴収猶予

(1) 校長は、申請書を受理した場合において、当該申請書に第２の１の(1)のイに定める証明書類が添付されていないときは、申請者に相当の期間を定めて証明書類の提出を求めることとする。

(2) 校長は、(1)に定める期間において、授業料等、入学検定料又は入学料若しくは進級料の徴収を猶予するものとする。

(3) 校長は、(1)に定める期間の経過後も証明書類の提出がないときは、やむを得ない理由がある場合を除き、免除の申請を却下するものとする。

第４ 教育局長との協議

授業料等、入学検定料又は入学料若しくは進級料の免除に関し、この要領により難しいときは、管轄の教育局長と協議すること。

第５ その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、学校教育局長が定める。

附 則

この要領は、平成23年７月26日から施行する。

附 則（平成26年３月31日教育長決定）

この要領は、平成26年４月１日から施行する。

＜入学検定料に関する質疑応答＞

問 「道立高等学校推薦入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（昭和57年2月25日付教財第3019号教育長通知）によれば、再出願先が道立高等学校の場合、入学検定料は徴収しないことになっているが、この場合、当初出願先高等学校及び再出願先高等学校における手続きは、出願変更の場合の取扱いに準じた処理をして差し支えないか。

答 お見込みのとおりです。

「道立高等学校入学者選抜に係る入学検定料の取扱いについて」（昭和59年12月1日付教高第1171号教育長通達）による出願変更の場合に準じて取り扱ってください。

なお、この場合、収入証紙ちょう付申請処理簿の備考欄に付記することとなっている事項で「出願変更」とあるのは「再出願」と読みかえてください。

（昭和60年7月管理部財務課発行 経理指導だよりNo.53）

道外の公立高等学校を受検する場合の取扱いについて

北海道の公立高等学校に出願しないことの証明が必要である場合は、次のとおり取り扱う。(当該都府県の定める証明書様式による場合を除く。)

- 1 交付の願出
中学校長が高校教育課長に行う。
- 2 証明書の交付
原則として郵送で申請することとし、高校教育課で受理した日の翌日以降の交付とする。
- 3 郵送料の負担区分
郵送料は、出願者の負担とする。
- 4 様式
別記様式のとおりに

別記様式

北海道教育庁学校教育局高校教育課長 様			文 書 番 号
			令和 年 月 日
中学校長名			
道外の公立高等学校出願に伴う証明について このことについて、別紙証明書に証明願います。			

(日本産業規格 A 4 縦型)

(注) 中学校長名には、中学校名も併記すること。

別 紙

証 明 書			
中学校名			
(平成 年 月 日 卒業見込)			
氏 名			
上記の者は、 県の高等学校を受検するため北海道の公立高等学校に出願しないことを証明する。			
令和 年 月 日			
中学校長名			
印			
上記のとおり相違ないことを証明する。			
令和 年 月 日			
北海道教育委員会 教 育 長 名			
印			

(日本産業規格 A 4 縦型)

令和 3 年度（2021年度）道立高等学校入学者選抜の手引

編集 北海道教育庁学校教育局高校教育課
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

電話 (011)231-4111

(011)206-6728(ダイヤルイン)

